

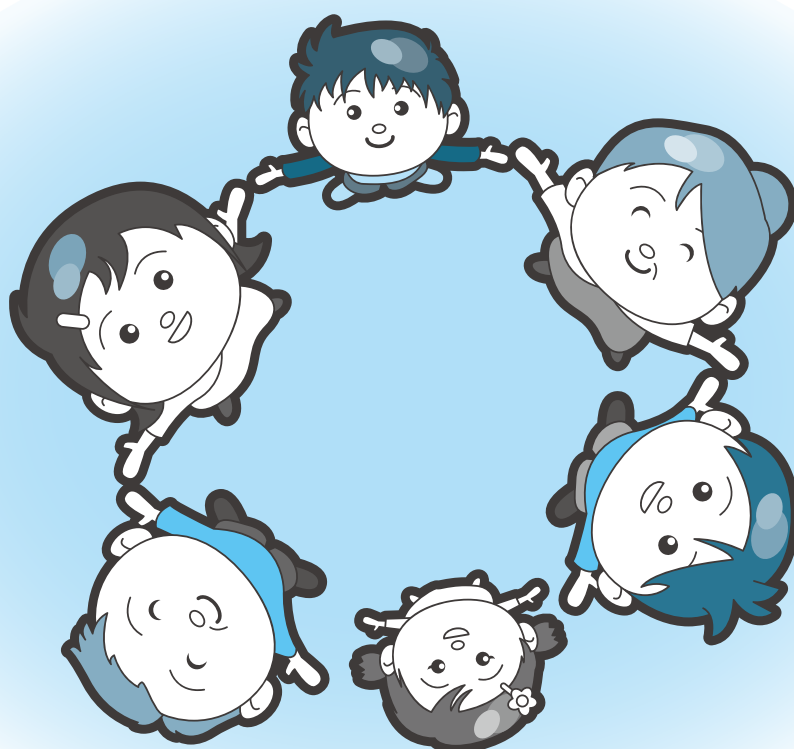
日野町地域福祉活動計画

第3次プラン

平成28年度～平成32年度

「住民の参加と自治に根ざした
やさしさとぬくもりのある福祉のまち 日野」

～困った時はお互いさま 支え合う 地域づくりを～



社会福祉法人

日野町社会福祉協議会



■あいさつ

- ・日野町社会福祉協議会会長 岡村 明雄
- ・京都華頂大学教授 現代家政学部教授 藤井 伸生

第1章 プランの策定にあたって

1. 今回のプランづくりの背景と目的	1
(1) わたしたちが目指す地域福祉像	
(2) 地域福祉推進のイメージ	
2. プラン策定に関する基本的なこと	2
(1) 日野町地域福祉活動計画とは	
(2) 計画の位置づけ	
(3) 計画の期間	
(4) 住民・社協・行政・事業所・関係団体の連携と協働	4
(5) 地域福祉を進めるネットワーク（イメージ）	6

第2章 日野町の地域福祉の取り組み（現状と課題）

1. 地域ヒヤリング結果から見えてきた課題と 地域福祉活動の参考となること	7
2. 日野町の地域福祉活動の現状・課題・今後	9
(1) 福祉協力員活動	
(2) 民生委員・児童委員活動	10
(3) 字福祉会活動	12
(4) ふれあい・いきいきサロン活動	13
(5) 地区社協活動	14
(6) ボランティア活動	15
(7) 地域福祉活動の拠点	16



第3章 地域福祉活動の基本的な考え方

1. プランの推進の考え方	18
(1) 基本理念	
(2) 基本理念の説明	
2. 基本目標・基本計画と実施計画	19
3. 実施計画と説明	24

(参考資料)

・小地域活動の現状	33
・地域ヒヤリングシート	35
・地域ヒヤリングから見えてきたもの	37
・地域福祉に関するアンケート調査	48
・地域福祉に関するご意見	74
・日野町地域福祉活動計画策定委員名簿	80
・日野町地域福祉活動計画策定分科会員名簿	81
・策定員会、作業分科会の経過と地域ヒヤリング先一覧	82



ごあいさつ

今日、少子高齢化や核家族化が進み、地域のつながりが希薄化しているなか、経済的困窮や孤立死、ひきこもり、虐待などの問題が顕在化し、また災害に備えた地域住民の連携強化が大きな課題となっています。

こうしたなか、住民が安心して暮らせる社会の実現には、住民、社協、行政、事業所、関係団体が力を合わせ、足りないところは補い合い、知恵と工夫により地域福祉を進めていくことが求められています。

当協議会では、「住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けたい」

こうした私たち誰もの願いが、叶う地域社会を築くために、平成14年度に日野町地域福祉活動計画（第1次プラン、平成22年度に、第2次プラン）を策定し「住民の参加と自治に根ざした やさしさとぬくもりのある福祉のまちづくり」に取り組んできました。

今回、これまでの成果を活かし、新たな福祉課題への対応と、今後5年間の住民を主体とした、地域福祉活動をみんなで進めていくための方向性を示す「第3次プラン」を策定しました。キャッチフレーズには～困った時はお互いさま 支え合う 地域づくりを～とし、誰もが気兼ねなく、安心してお互いが支え合える地域づくりを目指すものです。

日野町では、7つの公民館を単位に地区社協を組織いただき、多くの自治会で字福祉会活動を展開していただいています。また、福祉のまちづくり地域リーダーとして全町に400余名の福祉協力員の皆さんや経験された多くの方が、それぞれの地域において、区長さんをはじめ、地域の役員さんや民生委員・児童委員さん等と連携しながら、地域の実状に見合った様々な地域福祉活動を展開していただいています。こうした皆様方の平素のご活躍に、心より感謝申し上げます。

この計画が、福祉や保健関係などで幅広く活躍いただいている皆様方の、今後の活動推進の一助になれば幸いに思います。

最後になりましたが、この計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただいた策定委員の皆様をはじめ、地域ヒヤリング等にご協力いただきました皆様に心からお礼を申し上げます。

平成28（2016）年4月

社会福祉法人 日野町社会福祉協議会
会長 岡村明雄

地域福祉活動計画の策定にあたって

—地域福祉とは何か、どのように展開していけばいいのか—

地域福祉とは、生活上の困難・不安といった生活問題を軽減・解決するための方策です。とくに生活問題は地域（字）ごとに特徴があり、生活問題の地域性に着目して問題解決を図っていくところに地域福祉の特性があります。人口が増えている地域、人口が減っている地域、子どもの多い地域、高齢者の多い地域、交通が不便な地域、集合住宅が多い地域、転入者が多い地域等々。地域は生き物で、日々変化します。この変化をつかみ、今、問われている生活問題をつかみ、解決策を探っていくことが地域福祉です。

地域福祉の担い手は、国・滋賀県・日野町といった行政機関、住民及び民間機関である社会福祉協議会等、この公民の協働で地域福祉は展開されます。

地域福祉の特性である生活問題の地域性は、その地域の居住者である住民こそが敏感に感じ取ることができると思います。「あの家の人は滅多に外に出てこない」「あのおばあちゃん、最近認知症になってきたのと違うやろか」「子どもの泣き声がひどく、虐待されているんじゃないやろか」等々。こんな気がかりなことに目を向け、「何とかせんならんな」との思いが地域福祉活動の出発点です。そして、子どもや高齢者の居場所を作ったり、老若男女を問わずみんなで集える場を作ったり、住民同士のヨコのつながりを作り、みんなで助け合うことが地域福祉活動です。このような地域福祉活動の推進には、日野町独特の福祉協力員が大きな力を発揮してくれています。また、日野町社会福祉協議会職員のアドバイスが大きな力になります。

このような地域福祉活動の推進・発展には、行政機関の条件整備が欠かせません。ヒト・モノ・カネ・情報といった条件整備は十分でしょうか？ 社会福祉協議会の職員をはじめとした福祉専門職の応援は足りていますか、みんなで集まって活動を行う拠点整備は十分ですか、活動を支える財源はありますか、活動を豊かにするための情報はありますか、これら条件が行政機関によって整備されていくことで地域福祉活動は発展していきます。また、住民と社会福祉協議会で展開していく地域福祉活動は大切なのですが、限界があることも押さえておくべきです。認知症が進み介護度が高くなった人を住民の力だけでは支えきれません。経済的に困窮した人への継続的な援助をいつまでも続けられません。行政による社会福祉、保健・医療サービスの提供が暮らしを支えていく上で必要となってきます。

このような住民と行政の協働で地域福祉は充実・発展していきます。本書では、目を向けなければならないことは何か、みんなで協力していくべきことは何か、どんな活動をすべきか等に関して、体系的にまとめました。本書に示されていることが具現化することによって、日野町の住民の方々の幸せ度が高まっていくでしょう。関係者の奮闘を期待します。

日野町地域福祉活動計画策定委員会委員長
京都華頂大学教授 藤井伸生

第1章 プランの策定にあたって

第1章 プランの策定にあたって

1. 今回のプランづくりの背景と目的

(1) わたしたちが目指す地域福祉像

少子高齢化や人口減少の進行やライフスタイルの変化に伴って、家庭や地域の絆が希薄になり、地域での支え合う力が低下してきました。

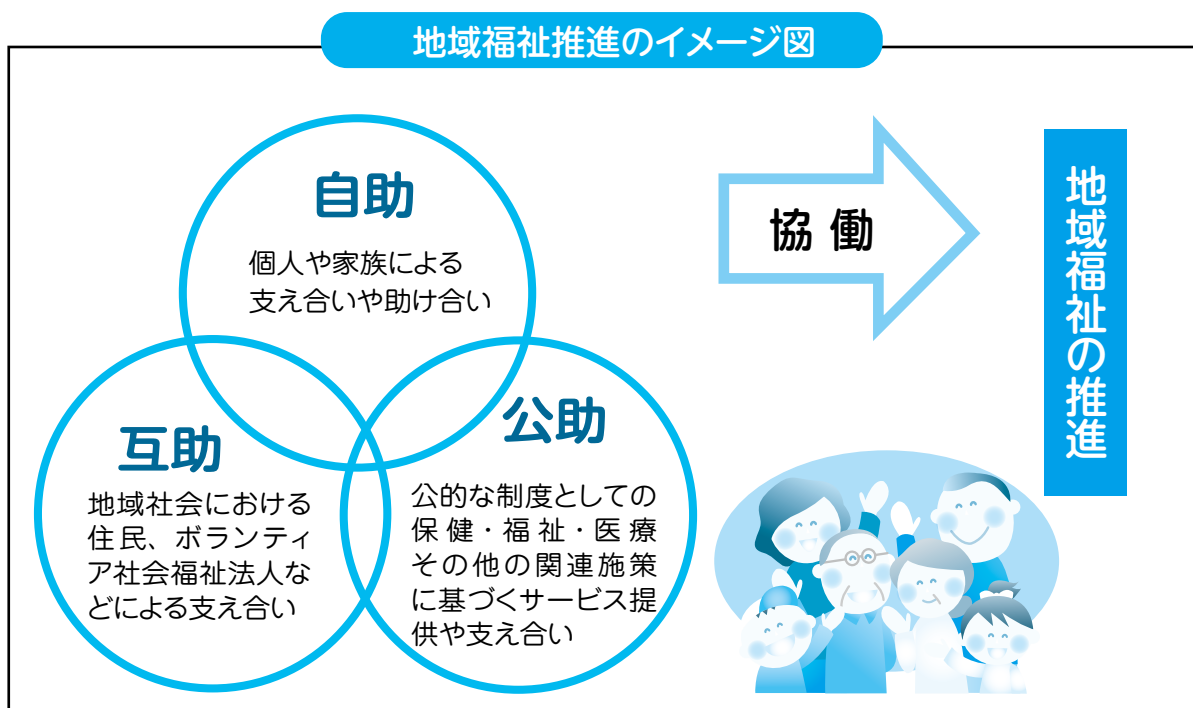
また、孤独死や自死、虐待、貧困、閉じこもりなどが社会問題化し、社会的な支援を必要とする人が増加の傾向にあります。

さらに、非正規雇用などの不安定な雇用が増加する中、格差問題や貧困問題が生じ、セーフティネットの充実が必要となっています。

このような社会状況を踏まえ、「誰もが安心して暮らせる地域づくり」の実現を目指すため、福祉や保健などの多様な生活課題に、地域全体で取り組む仕組みづくりを一層推進していかなければなりません。そのために、一番身近な地域の中で、それぞれの生活課題の解決に向け、住民の主体的な取り組みと、公と民の協働による、住みよい地域づくりが大切です。

全ての住民が、「困った時はお互いさま」と助け合い、支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮していける仕組みづくりを、民生委員・児童委員や福祉協力員をはじめ、地区社協や字福祉会等の地域の皆さんと共に進めていきます。

(2) 地域福祉推進のイメージ



2. プラン策定に関する基本的なこと

(1) 日野町地域福祉活動計画とは

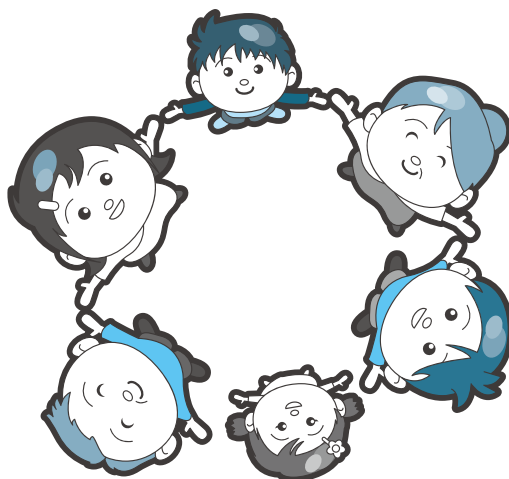
地域福祉活動計画とは、基本理念である「住民の参加と自治に根ざした やさしさとぬくもりのある福祉のまち 日野」を進めるため、日野町社会福祉協議会（以下、町社協という）、地域・住民等が地域の担い手として、主体的に策定する行動計画で、「住民参加と住民主体」の地域福祉を目指し、字福社会、地区社会福祉協議会（以下、地区社協という）、町社協、行政、事業所、福祉関係団体などが連携・協働により、地域福祉活動を推進していくための民間の活動・行動計画です。

(2) 計画の位置づけ

町社協では、行政の「日野町地域福祉・健康づくり・食育計画」との連携を図りながら、「住民の参加と自治に根ざした やさしさとぬくもりのある福祉のまち 日野」を推進するため『**日野町地域福祉活動計画**』を策定し、地域住民、字福社会、地区社協、町社協、行政、事業所、福祉関係団体などが互いに連携・協働し、どのように地域福祉活動を進めていけばよいかを明確化したものです。

(3) 計画の期間

日野町地域福祉活動計画（第3次プラン）
平成28年度～平成32年度5年間



この計画により、地域の中で実現させたい住民同士の見守り・支え合い

支援を必要とする人誰もが、孤立してしまうことがないように、住民がお互いに、見守り、助け合えること。また、これまで見逃してきた困り事にも、気にかけるようにし、「困った時は お互いさま」の地域づくりに努めます。



■ 理想とする、地域の支え合いの仕組み（ながれ）

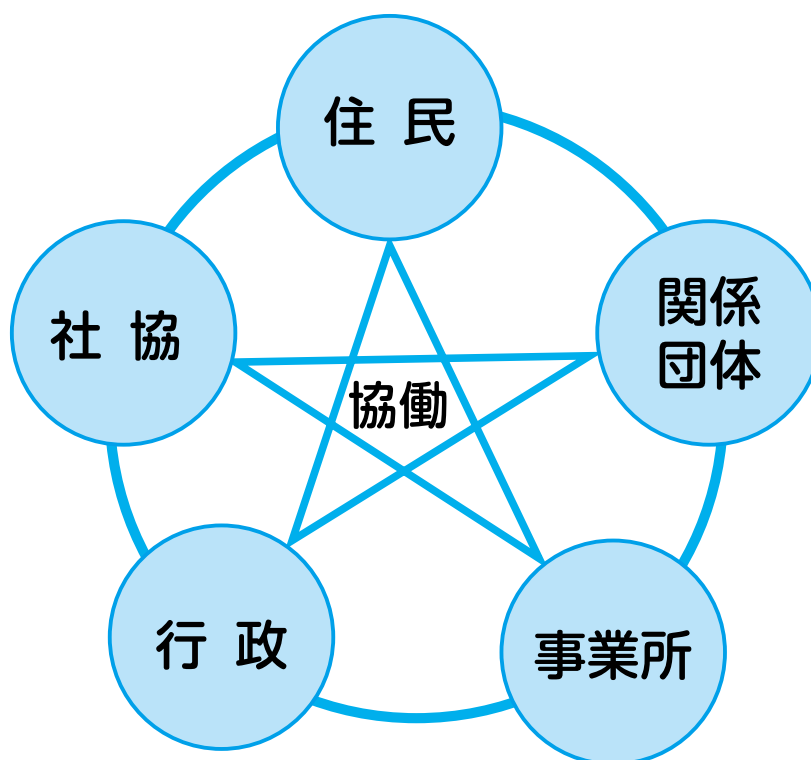
仲間づくり	課題発見	見守り	助け合い
<p>住民同士が出あい知り 合い仲間になる</p> <p>近所に気軽に集まる場所 や機会をつくりましょ う。茶話会からでも…</p>	<p>地域の福祉課題につい て気づき、共有し話し 合う</p> <p>日常の中で誰か困って いないかなど気につけ 発見しましょう</p>	<p>お互い関心を持ち、気 になる人・配慮が必要 な人を見守る</p> <p>支援が必要と思われる 方の日頃の見守り活動 を進めましょう</p>	<p>「お互いさま」の気持 で困っている人を手助 ける</p> <p>電球交換や草刈り、買物、 話し相手、ゴミ出しなど無 理のない範囲でのお手伝い</p>

地域を支える仕組みづくりと体制づくりを行います

(4) 住民・社協・行政・事業所・関係団体の連携と協働

地域福祉活動を推進するためには、住民、社協、行政、事業所、関係団体などが連携・協働し、地域の課題解決に向けて力を合わせていくことが大切です。

連携・協働のイメージ図



住 民	住民は福祉サービスの利用者であり、同時に地域福祉活動の担い手（主役）でもあります。
社 協	社会福祉を目的とする事業の経営者や社会福祉に関する活動者が参加する団体であり、地域福祉を推進する団体です。
行 政	住民、地域組織、事業者が活躍するための環境整備や地域の福祉サービスの基盤整備を図る役割・責務を担っています。
事 業 所	企業・商店街・JA・郵便局なども地域の一員としてノウハウを活かすことで地域福祉活動の担い手となります。
関係団体	民生委員児童委員協議会、ボランティア、地区社協や字福祉会、福祉団体等は地域福祉の中心的な担い手です。

住民の役割

住民一人ひとりは、地域福祉の主役であるという認識のもとに行動し、自らが持つ力を発揮して、自立した生活を営めるよう努めます。また、生活の基盤である家庭と、くらしの場である地域社会の大切な一員であることを認識し、「困った時はお互いさま」の心で、互いに支え合い、共に生きる地域社会の形成に努めます。

社会福祉協議会の役割

地域福祉の推進主体として、地域福祉活動への住民参加の促進や行政と連携して、関係機関との調整・協議や協力関係をつくる役割などを担います。住民の自発的な活動の支援やボランティア・人材の育成、各種団体や事業所などの社会資源のネットワーク化、福祉教育の推進、また、地域のニーズに基づく新たな活動の展開など地域住民と協働して福祉活動に取り組みます。

町（行政）の役割

住民福祉の向上に責任を負う主体として、様々な施策を効率的・効果的かつ総合的に推進し、公的な福祉サービスを適切に展開する役割を担います。また、住民や関係団体、社会福祉協議会の活動を支援し、地域福祉を推進するための条件整備を進めるとともに、地域だけでは解決できない福祉課題や問題に対応し、必要に応じた福祉サービスを提供します。

事業所の役割

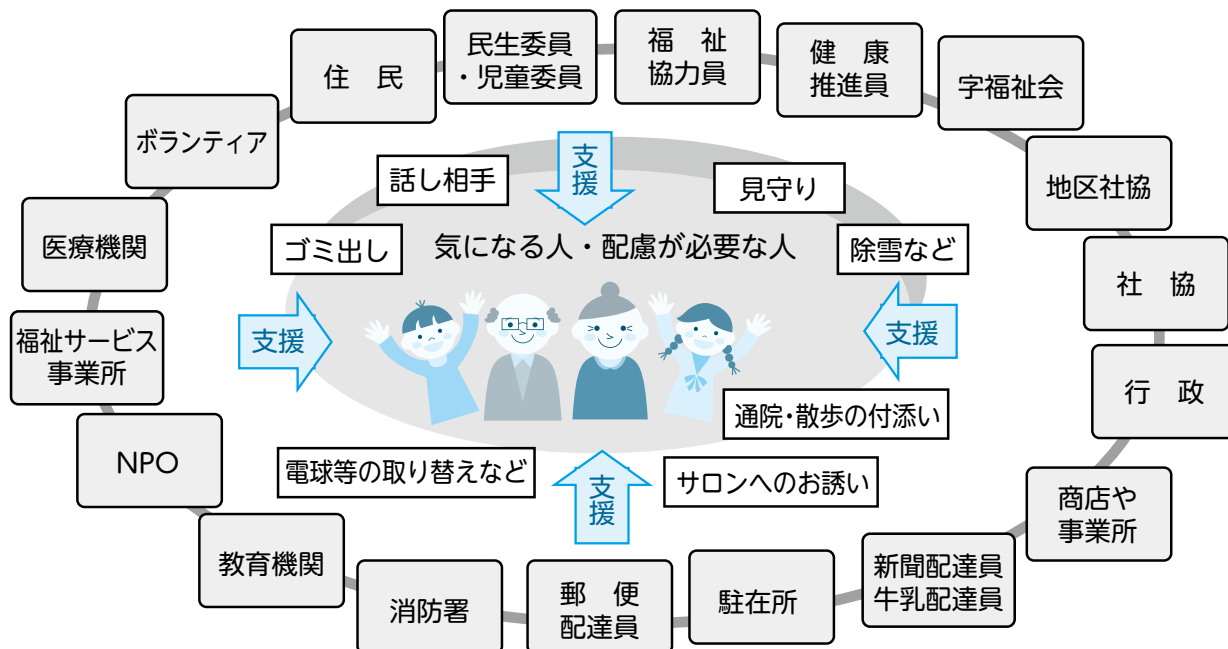
事業所は、地域社会を支える一員であるとともに、自らの事業活動が地域社会と密接な関係にあることを認識し、地域福祉に参画できることは何かを考え、地域福祉の発展に努めます。

関係団体の役割

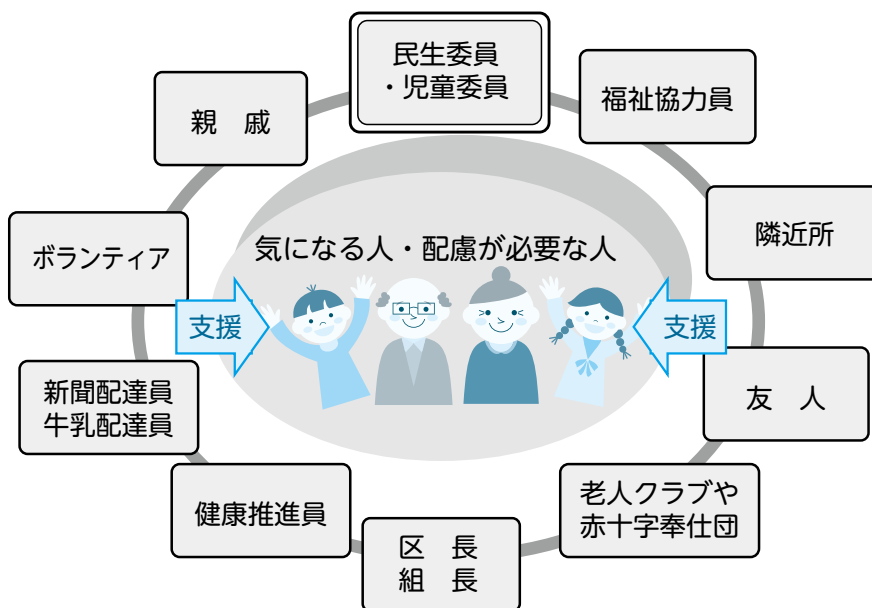
自治会や民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会、字福祉会、ボランティアグループ、NPO等の関係団体は、その特徴を活かしながら、各々の活動を実践し、地域福祉に貢献していくことが求められます。特に地域の福祉課題を、住民に身近な組織・団体として把握し、相談・支援機関につなぐなど、情報共有に努め、団体間の連携・協力により、課題解決に向け取り組んでいきます。

(5) 地域福祉を進めるネットワーク（イメージ）

① 地域での支え合いネットワーク図（公民館単位のイメージ）



② 地域での支え合いネットワーク図（さらに小さなエリア：字単位）



民生委員・児童委員をキーパーソンとした支え合い

第2章 日野町の地域福祉の取り組み (現状と課題)

第2章 日野町の地域福祉の取り組み(現状と課題)

1. 地域ヒヤリング結果から見えてきた課題と地域福祉活動の参考となること

■くらしの課題

- ・高齢になればなるほど、車の運転等による交通手段が少なくなり、買物や通院できない。
- ・地域福祉の担い手が不足している。
- ・地域活動への不参加。(自治会未加入等)

■字福社会の活動が活性化しているところの事例

- ・事業をする前の打ち合わせが、本音で話し合える場になっている。
- ・飲食等の場を定期的を持つことで、住民同士の本音の話し合いができ、事業がスムーズに計画できる。
- ・参加者やスタッフも含め、楽しい活動を取り入れ、楽しんでいる。
- ・飲食を取り入れ、参加者もスタッフも楽しんでいる。楽しい活動にしている。
- ・スタッフ(担い手)が都合の悪い時は、当番を代わられるしくみになっている。
- ・役員だけでなく、役員以外の方も協力している。
- ・特に定年後の方が、協力してくれる。
- ・定年後の方が地域に戻って来られ、活動に協力してくれる。
- ・サロンの終了後に民生委員と福祉協力員が意見交換している。
(例えば、来ていない人への対応などを相談している)
- ・若い人がいなくても、核になってくれる人がいれば大丈夫。
- ・地域の中に、役員でなくても、活動に協力的な方は字福社会に登録できるようなしくみを作り、登録して活動に協力いただいている。
- ・納涼祭などは、住民の顔が見える活動なので皆が参加して、つながりができている。
- ・事業を上手くやるヒケツとして、活動している人が、楽しむことが大切。
- ・役が終わったら、次の役の人を応援するしくみができている。
- ・新旧役員の交流会を開催し、引き継ぎができ、達成感がある。
- ・サロン活動におしゃべりだけでなく、歌や自分の趣味を取り入れている。
- ・反省会や交流会時に、経費節約としてビールから発泡酒に変えとか、弁当はたいそうなので、缶詰などや役員の手間がかからない食べ物など、簡単なものにして工夫している。
- ・字福社会の組織以外に○○○会や○○○クラブなどの、好き寄り会をつくり、楽しみながら福祉活動も行っている。

■福祉協力員の活動で工夫されているところ

- ・福祉協力員の都合が悪い時は、誰かが代わって協力してもらえる。
- ・全員が一斉に交代せず、半数だけ残り、事業が途絶えないようにしている。
- ・福祉協力員を終えても、字の活動に協力してもらっている。
- ・福祉協力員を一人でも多くの方になっていただき、福祉に関心を持ってもらっている。

<ヒヤリング先一覧>

字福祉会名	開催日	時間
寺尻福祉会	平成27年10月13日(火)	午後7時30分～9時
村井福祉会	平成27年10月23日(金)	午後7時30分～9時
奥之池福祉会	平成27年10月26日(月)	午後7時30分～9時
湖南サンライズ福祉会	平成27年11月2日(月)	午後7時30分～9時



▲ 湖南サンライズ福祉会でのヒヤリングの様子

2. 日野町の地域福祉活動の現状・課題・今後

(1) 福祉協力員活動

地域で何らかの支援を必要とする人たちへの“見守り”や“声かけ”活動を通して、地域の課題の早期発見や早期解決に地域の人とともに取り組む「地域福祉活動のリーダー」として、平成4年度に町社協の呼び掛けにより始まった制度です。

福祉協力員の選出基準は、おおむね20戸に1人、任期は2年となっており、これまで、延べ約3,400の方が福祉協力員を経験されたことになり、これは、日野町の平成27年4月1日現在の人口の約15%にあたります。

また、福祉協力員は、上記の活動だけでなく、民生委員・児童委員や地域住民とともに、地区社協や字福祉会、自治会と協働してふれあいの活動やサロン活動など、地域福祉活動の推進を図っています。

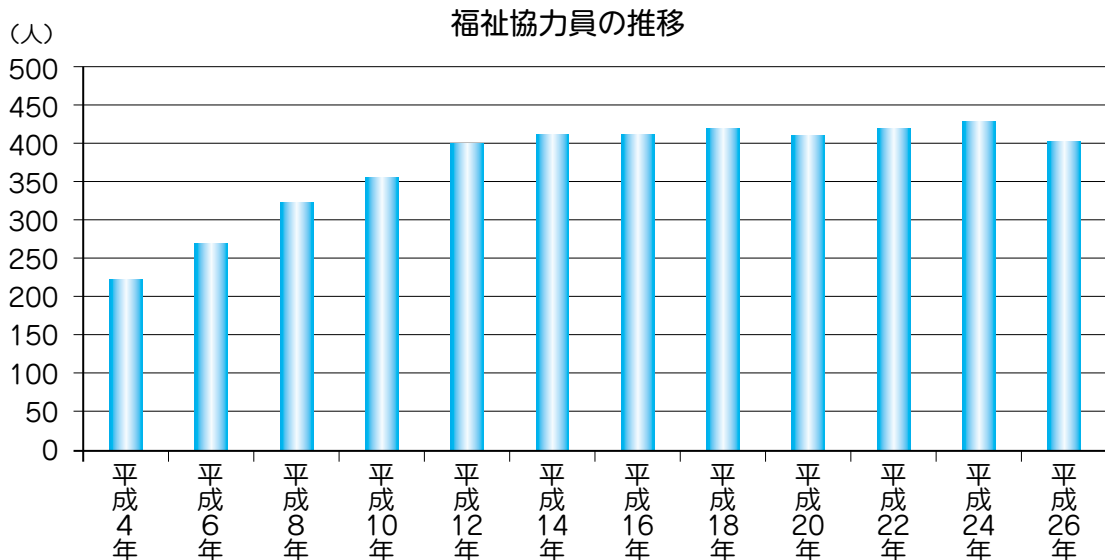
■ 取り組むべき課題と方向性 ■

< 課題 >

- ① 仕事に従事していたり、他の地域団体の役員を兼ねているため、時間的な余裕がないことや、多くの行事の協力をするなど、活動そのものに負担を感じていて、担い手が減り、長く続ける福祉協力員が少なくなっています。

< 方向性 >

- ① サロン活動や見守りや声かけ・訪問活動などの中から発見したニーズを、地域の課題として民生委員・児童委員や区長などにつなぎ、解決していきます。
- ② 今後は、地域活動を福祉協力員だけでなく、例えば福祉協力員や民生委員・児童委員の経験者や住民が協力していただける環境づくりを進めます。
- ③ 「困った時はお互いさま」住民同士の見守り・支え合いを進めます。



(2) 民生委員・児童委員活動

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱されたボランティアとして地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々で、児童福祉法によって児童委員を兼ねており、民生委員・児童委員と呼ばれています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育て中の家庭や妊産婦の心配ごとなどの相談、支援等を行います。

また、主任児童委員は、児童に関することを専門的に担当するために、児童委員のうち厚生労働大臣から指名され、児童福祉に関する機関との連絡・調整や児童委員の活動に対する援助・協力を行っています。

日野町には、67人の民生委員・児童委員と5人の主任児童委員がいます。

各地区ごとに地区民生委員会を組織し、毎月定例会を開催し、それぞれ担当する地域の課題について出し合い、情報の共有や問題の解決のため話し合いが行われています。

また、地区の代表者だけが集まり、毎月定例会を開催して、研修会や情報の共有、情報交換等により民生委員・児童委員としてのスキルを高め、活動の充実を図っています。

特に、平成24年から取組んでいる「命のバトン」運動は民生委員活動から始まった活動で、地域の見守り活動や命を守る活動として、地域の安心と安全に努めています。

今後は、民生委員が地域福祉のリーダーとして、地域の困り事などの情報を共有し解決していくため、福祉協力員等との連携を図り、地域福祉活動を推進していくことが望めます。

しかし、地域住民だけで解決できないことは、関係機関につないだり、専門職と共に問題を解決していきます。



◆「命のボタン」とは◆

「命のボタン」とは、緊急時に必要な情報を入れたケースを、冷蔵庫の扉に保管し、万が一に備える事業です。一つ目の目的は、住民の安心・安全のため、急病など急に助けが必要となったとき、消防署の救急隊員やかけた方に持病や服薬内容、かかりつけの病院・緊急時の連絡先などの情報をいち早く確実に知らせ、命を守ることです。



二つ目の目的は、普段から「命のボタン」を設置している要援護者等に対して、地域での見守りや支え合いの機運を高め、「住民同士みんなが支え合える地域」を目指すことです。

「命のボタン」をツールに地域での支え合いを進めます。

「命のボタン」が役立った事例 (消防署の救急隊の情報より)

No	対象者	内容
1	ひとり暮らし高齢者	傷病者は意識がはっきりしていたが、近隣者から「ボタン」を渡され、本人は頭痛等があったため本人から話を聞かなくても情報がわかり役に立った。
2	ひとり暮らし高齢者	意識が清明であったが、既往症や服用薬・かかりつけ医療機関等の情報がわかり病院交渉に役に立った。
3	ひとり暮らし高齢者	傷病者は会話できない状況。玄関ドアの裏側の「ボタン」シールにより「ボタン」が配置されているのがわかり、中の緊急情報用紙により、病院交渉に役に立った。
4	家族あり	家族はおられたが動揺しており、口頭による情報入手が困難であったが、「ボタン」により必要な情報を早く得られ医療機関交渉に役立った。
5	高齢者二人暮らし世帯	傷病者のかかりつけの担当医が不在であったが、「ボタン」の中に薬の情報用紙が入っていたので、薬の情報で適切な処置ができた。
6	ひとり暮らし高齢者	高齢者は浴室で倒れて死亡していた。新聞が3日分たまっていたので、新聞配達員が発見し通報した。亡くなっておられたが「ボタン」の情報により他府県の親戚に連絡できた。

(3) 字福祉社会活動

平成6年度より字単位の、字福祉会を組織化してきました。字福祉会は、「安心して暮らせる、やさしさとぬくもりのあるまちづくり」のための組織で、小地域福祉活動の拠点として、「自分たちの住む地域は自分たちでよくしよう」を基本に「学び」・「くらしの課題発見」・「助け合い」・「仲間づくり、人づくり」の活動や地区社協との情報交換、連絡機関の役割も担っています。

また、顔の見える小さなエリアである字での活動は、地域の課題を早期に発見したり、解決したりするには適切な単位であり、「字福祉会」をつくることにより、住民が幅広く福祉に参加でき、福祉問題を考えやすくし、みんなが活動に取り組むことで「困った時はお互いさま」の福祉の意識も高まり、誰もが安心して暮らしていける地域づくりにつながると考えます。

■取り組むべき課題と方向性■

< 課題 >

- ①地域福祉の担い手が少ない。
- ②地域活動への参加が少ない。
- ③会議所が福祉活動の拠点として、有効に活用できていない。
- ④地域の課題が何か発見できていない。また話し合いができていない。
- ⑤「困った時はお互いさま」の地域になっていない。

< 方向性 >

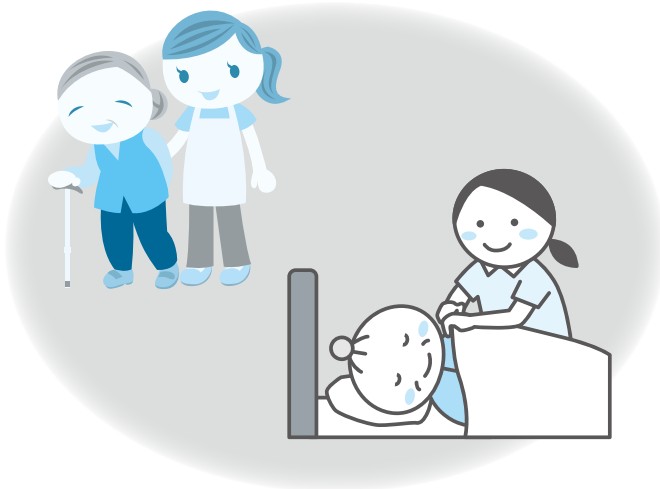
- ①「困った時はお互いさま」遠慮なく SOS を発信できる、地域づくりに努めます。
- ②地域の困りごとを見逃さないように心がけます。
- ③気がついた課題や問題を、日常的な支え合い活動へと発展できるよう取り組みます。
- ④字福祉会活動は、人のための活動だけでなく、楽しい活動や自分のためになる活動になるよう努めます。
- ⑤地域の課題を、住民同士で解決できる仕組みづくりを考えます。
- ⑥地域で活動できる人の輪を広げていきます。
- ⑦趣味活動のサークルから、助け合いの仲間づくりになるよう努めます。
- ⑧住民同士で解決できないことは、福祉の専門職につなぎ、関係者の協働により解決していきます。



(4) ふれあい・いきいきサロン活動

小地域の中で、ひとり暮らしの方や、昼間ひとりで生活されている方などの居場所や見守り活動の一環として、日野町の多くの字福社会や自治会では、ふれあい・いきいきサロン(以下サロン)が開催されています。サロンとは、ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者等と、地域住民(ボランティア等)が、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、協働で企画し、活動内容を決め、参加者やスタッフのふれあいを通して生きがいづくりや、仲間づくりの輪を広げる事、また、地域の介護予防の拠点として機能する活動です。

みなさんが仲間とともに楽しく、いきいきと地域の中で暮らしていけるように、仲間づくり・生きがいづくりの場がサロンです。

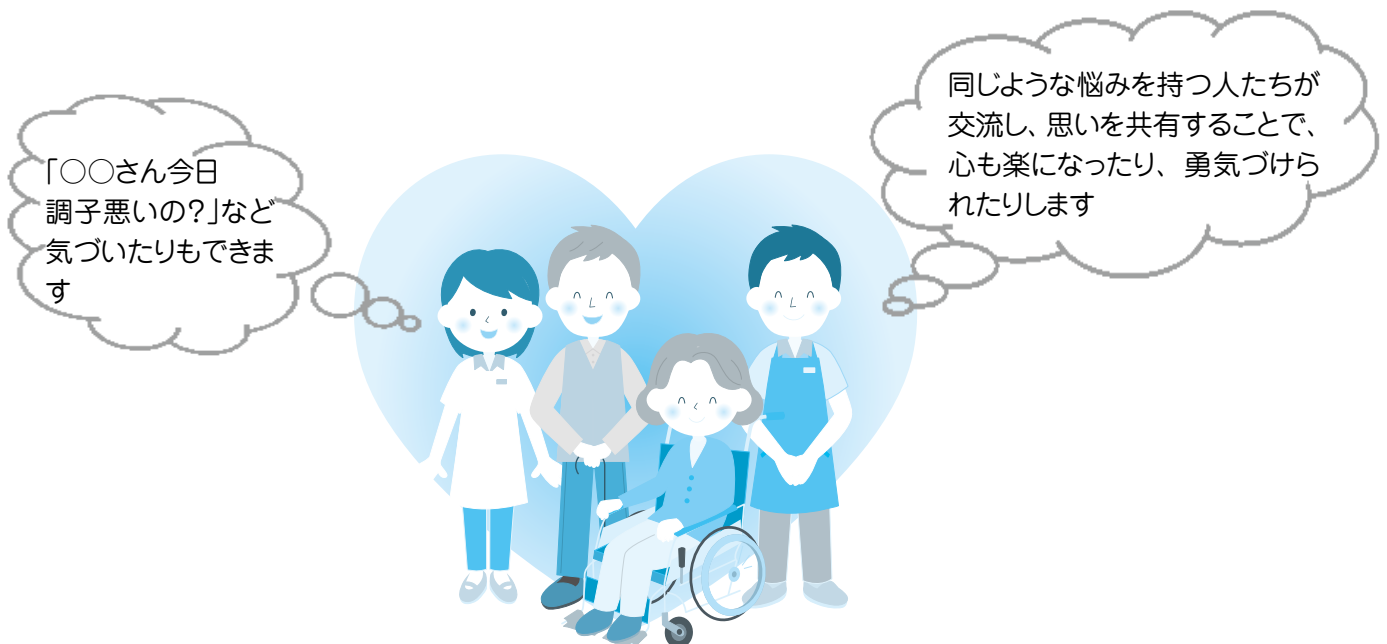


場所は、主に集会所を利用されていますが、歩いていける場所が参加しやすいため、例えば空家を借りたり、自宅の空きスペースを利用したりすることなども考えられます。サロンの内容も、お茶を飲みながらのおしゃべり、保健師さんのお話や血圧測定、健康体操など様々です。

サロンで、「気軽に」「無理なく」「楽しく」話して笑い、時間を過ごすことが、高齢者の新しい生活習慣として広まるとき、ご近所のみんなの中で、「寝たきり知らず」「認知症知らず」

が広まってくるでしょう。

また、今後は高齢者だけでなく、認知症になっても参加でき、地域の障がい者や子育て中の母親など、誰でも気軽に集まる場所として、発展することを目指しています。サロンの開設や運営に困った時は、社協職員がアドバイスします。



(5) 地区社協活動

地区社協は、平成2年度より地区公民館を単位に組織化し、現在は町内の7つの全地区に組織化されています。

地区社協の活動は、字福祉会活動の連絡調整、情報交換、研修会の開催や、字福祉会では実施が困難な事業など、各地区の地域課題や字福祉会の活動状況、公民館活動の歴史や活動実態を踏まえたうえで、地域特性にあった活動を展開しています。具体的な活動として、「子育てサロン」「ほのぼの交流事業」「配食サービス事業」「字福祉会との情報交換会」等が行われています。

■ 取り組むべき課題と方向性 ■

< 課題 >

- ①地区社協と字福祉会との連携が不十分。
- ②地区社協の活動が、地区の住民に十分理解されていない。
- ③地区社協の事務局機能の整備が不十分である。

< 方向性 >

- ①地区社協の組織は、各字から出ていることから、お互い地域の悩みや課題を話し合い安心して暮らせる地域づくりの発展を目指します。
- ②それぞれの地区にあった特色ある活動を推進します。
- ③地区社協の事務局機能の充実を図り、組織体制の見直しや整備を行い、各地域をコーディネートできる力をつけます。
- ④地区社協を母体に、字福祉会をはじめとする福祉関係者との話し合いの場を持ち、連携を図ります。
- ⑤他の地区社協との連携や情報交換を図り、地区社協活動の充実・発展を図ります。
- ⑥先進地視察を行い、先進地から福祉活動を学び、活動の参考とします。



(6) ボランティア活動

近隣の助け合い機能が弱まってきた昨今、自発的に社会や地域の活動に取り組むボランティア活動への期待が高まっています。

一方、住民のボランティア活動は、これまで中心であった主婦層から学生、シニアなど様々な年代、属性において関心が高まり、分野も福祉からまちづくり、環境など幅広い分野のボランティア活動が、日野町において活動されています。

町社協では、地域福祉活動を推進するために必要な機能として、平成8年にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動のコーディネートや人材育成を図ってきました。

ボランティアセンターには、多様な分野のボランティアグループや個人が登録し、それぞれが地域の活動に参画して、地域福祉の向上に寄与しています。

■ 取り組むべき課題と方向性 ■

< 課題 >

- ①ボランティアの発掘が不十分。
- ②ボランティアの計画的な育成ができていない。
- ③地域のニーズとボランティア活動を適切につなぐ仕組みが確立していない。

< 方向性 >

- ①定年退職者や男性のボランティアを呼びかけます。
- ②若者へのボランティア参加を呼びかけます。
- ③ボランティア活動の喜びや楽しさを伝えます。
- ④ボランティア活動に関心のある人に呼びかけ、実際の活動につなげる取り組みを進めます。
- ⑤ボランティア活動に関心のない人にも、ボランティア活動の機会を呼びかけます。
- ⑥ボランティアをしたい人および団体と、支援を希望する人および団体を適切につなぎます。(コーディネートを行います。)
- ⑦地域のニーズや社会情勢にあったボランティアを養成します。
- ⑧ボランティアセンターの充実をはかるため、専任のボランティアコーディネーターの設置を行います。
- ⑨ボランティアの学びや交流の機会をつくります。

(7) 地域福祉活動の拠点

(活動拠点：地域)

現在、地域の集会場が、サロン活動やふれあい会等の地域福祉活動の拠点となっています。今後は、地域の集会所が福祉活動の拠点であることから、トイレの改修、手すりの設置やいすを取り入れるなど、住民同士が使いやすい集会所づくりを考えます。

地区社協の活動については、地区単位の活動であるため、公民館に協力を求めて、住民が地区社協活動に参加しやすい活動の拠点づくりに努めます。

■ 取り組むべき課題と方向性 ■

< 課題 >

- ① 地域福祉活動への関心や参加が不十分。
- ② 地域の集会所（草の根ハウス）の有効活用ができていない。
- ③ 集会所の活用頻度が少ない。
- ④ 地域のサロン活動が少ない。

< 方向性 >

- ① 住民の顔が見え、歩いて行けるエリアにある集会所を、福祉活動の拠点とし、住民が利用しやすいように考えます。
- ② 集会所を住民の居場所として、できるだけ開放し、楽しい活動や福祉や健康づくりにつながる場にします。

(活動拠点：町)

これからは、地域福祉の一層の充実推進が求められます。2000年に、介護保険制度が導入され、「介護の社会化」が大きく進展しました。今後必要とされる、地域の支え合いは、自助・互助・公助を適切に組み込んだ、福祉を築くことが急務となっています。すなわち「地域の福祉化」を図ることです。

住民の主体的な参加を計画的に促し、「福祉は人なり」といわれるように、人材の育成を果たすことにあります。

また、日野町が安定かつ、継続可能な福祉・医療を提供していくためにも、地域の支え合いを推進していくことが大切と考えます。そのために「一人ひとりがいきいきと輝いて暮せるまち 日野」の実現のためには、地域福祉を推進するための中核となる拠点である「**地域総合福祉センター**」の設置が望まれています。

■福祉センターの重点機能像■

- ①地域福祉事業と介護保険事業の一元化により、効率的かつ効果的な住民福祉サービスの実現を行います。(地域包括ケアシステムの推進)
- ②制度だけでは解決できない生活課題に積極的に取り組みます。
(ソーシャルインクルージョン^{※1}の推進)
- ③地域生活の総合支援資金相談窓口としてその機能の向上を図ります。
- ④ボランティアの発掘・育成等、住民の福祉への啓発と参加を促進します。
(住民参加の促進)
- ⑤ボランティアセンターの充実を図り、気軽にボランティア活動ができるように努めます。
- ⑥介護予防の総合的な事業展開の実施。
(介護予防・日常生活支援総合事業の取り組み)
- ⑦放課後デイや療育キャンプ・おもちゃ図書館・介護者のつどいなどの当事者の集まりができます。
- ⑧地域住民の福祉研鑽の場として活用し、福祉マンパワーの発掘に努めます。
- ⑨学校と連携して福祉教育の推進を図ります。
- ⑩地域で解決できない生活課題を解決する「地域ケア会議」を開催して、解決に向けマネージメントします。
- ⑪地域の福祉ニーズを調査し、必要なサービスを創造します。
- ⑫誰もが気軽に利用でき、利用したくなるような施設にし、地域福祉を進めるための各種会議を開催します。
- ⑬福祉施設や福祉の関係者が寄り、地域福祉の向上に向けた話し合いや、情報共有を図る場にします。
- ⑭町の地域福祉計画や社協の地域福祉活動計画を推進する一翼を担います。

※1 ソーシャルインクルージョン

「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう社会の構成員として包み支え合う」という理念

第3章 地域福祉活動の基本的な考え方



第3章 地域福祉活動の基本的な考え方

1. プランの推進の考え方

(1) 基本理念

「住民の参加と自治に根ざした
やさしさとぬくもりのある福祉のまち 日野」

(キャッチフレーズ)

～困った時はお互いさま 支え合う 地域づくりを～

日野町に住むすべての人々が、自分たちの住む地域を愛し、自分たちのまちを良くして行こうという思いのもとに、安心して暮らせる、やさしさとぬくもりのある福祉のまち日野を目指し、住民をはじめ各種団体や関係機関が、お互い協力しながら活動を推進します。

(2) 基本理念の説明

「地域福祉」とは、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もがその地域で、いきいきと自立した生活を送ることを目指し、地域における様々なサービスや活動を組み合わせ、地域の課題解決のため、共に支え合い、助け合う社会づくりを具体化することです。

地域のくらしの課題は、その地域に住む住民が、一番よく知っています。地域福祉活動の推進には、住民、社会福祉協議会、行政、事業所、関係団体が連携・協働することを、基本としますが、主役である住民が、主体的に動き、住民自らの問題発見や、具体的な支え合い活動を行うという、「住民の参加と自治に根ざした やさしさとぬくもりのある福祉のまちづくり」が大切と考えます。

また、私たちが住む地域で、「困った時はお互いさま」と、気兼ねなく言える地域づくり、互いに支え合い、やさしさとぬくもりのある地域づくりを目指すため、キャッチフレーズに「困った時はお互いさま 支え合う 地域づくりを」としました。

2. 基本目標・基本計画と実施計画

基本理念と4つの基本目標

基本理念

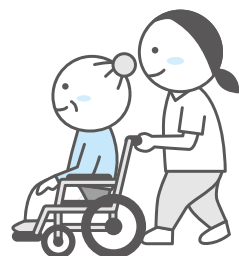
「住民の参加と自治に根ざした
やさしさとぬくもりのある福祉のまち 日野」

基本理念を実現するために4つの基本目標を掲げ、それぞれ重点目標を設定します

基本目標 ①

互いに支え合う地域づくり

- ♥ 住民同士が集える場所・機会づくり
- ♥ 地域の気づきや見守り・声かけの体制づくり
- ♥ 地域の課題発見・支援が必要な人を見逃さない取り組み



基本目標 ②

地域を支える人づくり

- ♥ 福祉の学習と福祉教育の充実
- ♥ 地域福祉を推進する人材の発掘と育成



基本目標 ③

地域を支える仕組みづくり

- ♥ 誰でも・いつでも利用しやすい相談窓口体制の整備
- ♥ 災害時の支援
- ♥ 介護サービス等の提供

基本目標 ④

安心して暮らせる体制づくり

- ♥ 地域福祉活動の環境整備
- ♥ 社協の基盤強化



基本理念

「住民の参加と自治に根ざした
やさしさとぬくもりのある福祉のまち 日野」

基本目標 ①

互いに支え合う地域づくり

誰もが地域の困り事に気づき、困った時はお互いさまの気持ちで、お互いが支え合える地域づくりを行います。また、地域の課題は、住民同士で支え合える地域づくりを基本とし、専門職も連携して解決を図ります。

1. 住民同士が集える場所・機会づくり

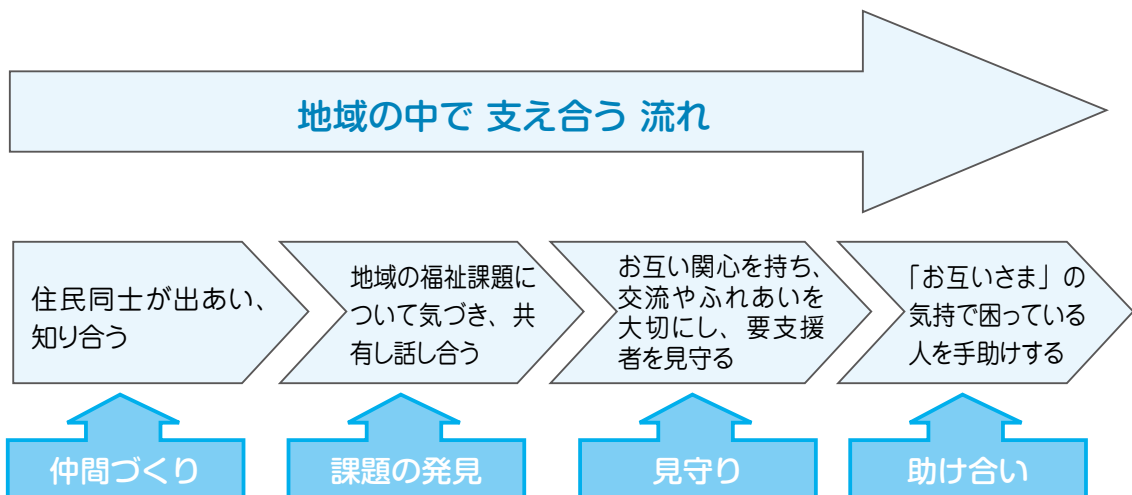
- 住民同士が気軽に、楽しく集える場所と機会をつくります
 - 住民同士がふれあえる機会の充実
 - 小地域福祉活動の支援
 - サロンやカフェの開催と充実
 - 趣味の場づくりと健康や生きがいづくりの充実
 - 子育て支援に協力
 - 使いやすい集会所づくりの推進

2. 地域の気づきや見守り・声かけの体制づくり

- 地域の中で、気づきや見守り・声かけ活動を広めます
 - 身近な地域における気づきや見守り・声かけ活動の充実
 - 「命のバトン」事業の推進

3. 地域の課題発見・支援が必要な人を見逃さない取り組み

- 住民同士が地域の困り事や課題、支援が必要な人を見逃さない取り組みを行います
 - 地域の困り事・課題に気づく
 - 地域の困り事・課題についての話し合い
 - 住民同士の日常的な支え合いの充実
 - 地域の課題を解決する取り組みの推進



基本目標 ②

地域を支える人づくり

住民一人ひとりが、自らの経験と知識を活かし、地域福祉の担い手として積極的に自主的・継続的に活躍できるよう、学習や研修会の充実を図っていきます。

また、若い方や定年退職者等への社会参加を促し、すべての人がお互いに尊重し、理解し、助け合える人材の育成や発掘に努めるなど、福祉の心を育てるため、福祉教育を推進していきます。

4. 福祉の学習と福祉教育の充実

○学び合いの機会をつくり、福祉教育の推進を図ります

- 地域の福祉力向上のための研修会の開催
- 先進地の視察 福祉教育の推進

5. 地域福祉を推進する人材の発掘と育成

○福祉人材の発掘と育成を図ります

- 福祉協力員制度の充実 民生委員・児童委員活動の充実
- ボランティアや地域福祉の担い手の発掘・育成・充実
- 若者の社会参加への呼びかけ
- 定年退職者への地域活動参加の呼びかけ
- 地域福祉を推進するコミュニティワーカーの設置

基本目標 ③

地域を支える仕組みづくり

住民の困り事など、福祉の相談に対応できるよう、総合相談体制の充実を図ります。また、災害時の安全のため平時からの備えや、災害時の要支援者への対応を考えた地域づくりを行います。

6. 誰でも・いつでも利用しやすい相談窓口体制の整備

○住民の方が気軽に福祉の相談ができる体制の整備を進めます

- 生活困窮者自立相談支援事業の充実
- 総合相談の充実 地域福祉権利擁護事業の充実

7. 災害時の支援

○災害時の安全のために防災や避難訓練等、平時からの備えや、災害時における支援に取り組みます

- 平時からの備えを進める(お互い顔の見える地域づくり)
- 災害時の要支援者対策(防災・避難訓練等に配慮が必要な人への対策を盛り込む)
- 災害ボランティアセンターの設置

8. 介護サービス等の提供

○住民が満足していただける、介護保険事業等の充実を図ります

- 介護予防事業の実施 介護保険事業および障害者総合支援事業の充実・強化

基本目標 4

安心して暮らせる体制づくり

くらしに関わる要望事項をとりまとめ、行政や議会に提言していきます。また、社協活動の充実を図り、基盤を強化して地域福祉の発展に努めます。

9. 地域福祉活動の環境整備

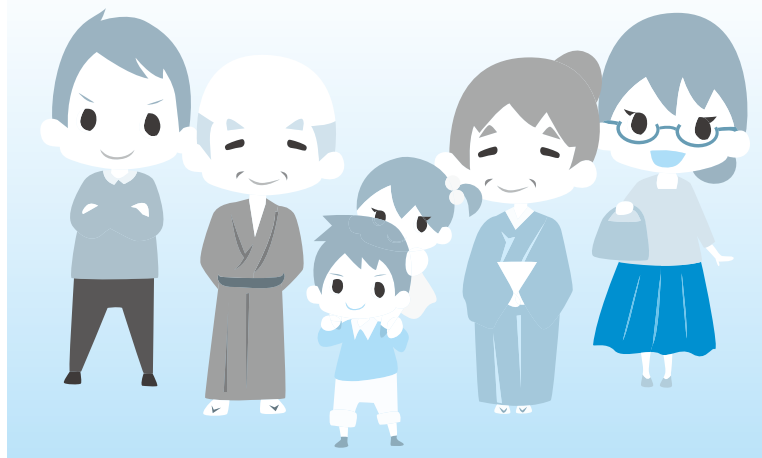
○くらしに関わる要望事項をとりまとめ、行政や議会に提言していきます

- くらしに関わる要望事項のとりまとめを行う
- 行政や議会に施策提言
- 関係機関との協議の場の設定や施設間の連携

10. 社協の基盤強化

○職員の充実と資質を高め、社協の基盤を強化し、地域福祉の充実を図ります

- 財源の確保
- 職員の確保とスキルアップ
- 地域福祉部門と在宅福祉サービス部門の連携・情報共有
- 活動計画の進行管理



地域福祉を進めるための基本目標・基本計画・実施計画

(基本理念)

住民の参加と自治に根拠した
 やたしたとぬくもりのある福祉のまち 日野

(基本目標)

1. 互いに支え合う
 地域づくり

2. 地域を支える
 人づくり

3. 地域を支える
 仕組みづくり

4. 安心して暮らせる
 体制づくり

(基本計画)

1. 住民同士が集える場所・
 機会づくり

2. 地域の気づきや見守り・
 声かけの体制づくり

3. 地域の課題発見・支援が必要
 な人を見逃さない取り組み

4. 福祉の学習と福祉教育の充実

5. 地域福祉を推進する人材の発
 掘と育成

6. 誰でも・いつでも利用しやす
 い相談窓口体制の整備

7. 災害時の支援

8. 介護サービス等の提供

9. 地域福祉活動の環境整備

10. 社協の基盤強化

(実施計画)

1. 住民同士がふれあえる機会の充実
 2. 小地域福祉活動の支援
 3. サロンやカフェの開催と充実
 4. 趣味の場づくりと健康や生きがいづくりの充実
 5. 子育て支援に協力
 6. 使い勝手の良い集会所づくりの推進

7. 身近な地域における気づきや見守り・声かけ活動の充実
 8. 「命のバトン」事業の推進

9. 地域の困り事・課題に気づく
 10. 地域の困り事・課題についての話し合い
 11. 住民同士の日常的な支え合いの充実
 12. 地域の課題を解決する取り組みの推進

13. 地域の福祉力向上のための研修会の開催
 14. 先進地の視察
 15. 福祉教育の推進

16. 福祉協力員制度の充実
 17. 民生委員・児童委員活動の充実
 18. ボランティアや地域福祉の担い手の発掘・育成・充実
 19. 若者の社会参加への呼びかけ
 20. 定年退職者への地域活動参加の呼びかけ
 21. 地域福祉を推進するコミュニティワーカーの設置

22. 生活困窮者自立相談支援事業の充実
 23. 総合相談の充実
 24. 地域福祉権利擁護事業の充実

25. 平時からの備えを進める（お互いの顔の見える地域づくり）
 26. 災害時の要支援者対策（防災・避難訓練等に配慮が必要な人への対策を盛り込む）
 27. 災害ボランティアセンターの設置

28. 介護予防事業の実施
 29. 介護保険事業および障害者総合支援事業の充実・強化

30. 暮らしに関わる要望事項のとりまとめを行う
 31. 行政や議会に施策提言
 32. 関係機関との協議の場の設定や施設間の連携

33. 財源の確保
 34. 職員の確保とスキルアップ
 35. 地域福祉部門と在宅福祉サービス部門の連携・情報共有
 36. 活動計画の進行管理

3. 実施計画と説明

●主たる役割が期待される ○何らかの役割が期待される

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
①住民同士が集える場所・機会づくり	1. 住民同士がふれあえる機会の充実	◆ふれあい会などの催しを行い、多くの住民がふれあえ、交流ができ、仲間づくりにつながる場をつくります。 ①小地域（地区社協・字福祉会・自治会等）で異世代間の交流事業（グラウンドゴルフのつどいや健康のつどいなど）の開催。 ②納涼祭等住民がふれあえる活動の開催。			○	●	●
	2. 小地域福祉活動の支援	◆小地域（地区社協・字福祉会・自治会等）で、住民主体による福祉活動を支援します。 ①地区社協や字福祉会が行うサロン等福祉活動の支援。 ②社協職員や専門職が、地域の住民と連携して、地域の課題に対応。	○	●			
	3. サロンやカフェの開催と充実	◆住民が気軽に立ち寄れるサロンやカフェの開催と充実を図ります。 ①各地域の特性に合った、いきいきサロンやカフェの開催。 ②歩いていける所に、いきいきサロンやカフェを開催。 ③認知症の方も参加できるサロンの開催。			○	●	●
	4. 趣味や生きがいがいづくりの充実	◆趣味活動ができ、活動が披露できたり、楽しんだりできる場を地域の中につくり、生きがいがいづくりを行います。また、ウォーキング等健康につながる活動を、地域活動に取り入れていきます。 ①サロン活動の中に、参加者の趣味が活かせるメニューを取り入れる。 ②おたっしや教室の開催による、介護予防と健康づくりの開催。 ③小地域の活動に、ウォーキングや健康につながる活動を取り入れる。	○	○	○	●	○

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
①住民同士が集える場所・機会づくり	5. 子育て支援に協力	◆子育てサロンの充実を図り、子育て支援を行います。	○	○	●		
		具体的に ①子育てサロンへの支援。 ②サロンスタッフや地区社協等関係者との話し合いや、情報共有を図る。 ③おもちゃ図書館の開催。(月2回) ④児童遊園地整備助成。(共同募金事業)					
②地域の気づきや見守り・声かけの体制づくり	6. 使いやすい集会所づくりの推進	◆気軽に利用でき、使い勝手の良い集会所づくりを考えます。	○	○		●	●
		具体的に ①サロン等の開催時に高齢者や障がい者が、使い勝手の良い集会所づくりのため点検を行い改修する。					
	7. 身近な地域における気づきや見守り・声かけ活動の充実	◆住民が地域の困り事に気づき、見守りや声かけを日常的に行います。			○	○	●
		◆安心安全のために、子どもを地域で見守る活動を行います。					
	8. 趣味の場づくりと健康や生きがいづくりの充実	◆「命のバトン」設置により、緊急時の対応に努めます。また、地域の見守りや支え合いの機運を高めます。		●	○	○	○
		具体的に ①要支援者だけでなく、支援が必要と思われる家庭に「命のバトン」の設置。 ②「命のバトン」による日頃からの声かけや見守りの推進。					

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
③地域の課題発見・支援が必要な人を見逃さない取り組み	9. 地域の困り事・課題に気づく	<p>◆地域の住民が小さな困り事を見逃さず、気づくように努めます。</p> <p>具体的に</p> <p>①サロン活動や字福祉会活動時に、参加者が困っていないか気づくようにする。 ②地域住民が、日頃から地域の困り事に、気づくようにする。</p>			○	○	●
	10. 地域の困り事・課題についての話し合い	<p>◆住民同士で、地域の困り事について話し合います。</p> <p>具体的に</p> <p>①地区社協や字福祉会等の小地域の中で、地域の困り事を出し合い、話し合いができる場をつくる。</p>			○	○	●
	11. 住民同士の日常的な支え合いの充実	<p>◆“困った時はお互いさま”、住民同士で支え合える地域づくりを行います。</p> <p>具体的に</p> <p>①小地域内で話し合った困り事の結果について解決するため、住民同士の支え合いを広める。</p>			○	○	●
	12. 地域の課題を解決する取り組みの推進	<p>◆民生委員と福祉協力員の話し合いや連携、情報の共有を図り、地域の課題の解決に向けた取り組みを行います。また、福祉の専門家が地域に出向き、住民とともに地域の課題の解決していきます。</p> <p>具体的に</p> <p>①小地域内で、地域の困り事を出し合い、民生委員を中心に解決していく。 ②地域で解決できない福祉課題については、町や社協につながる仕組みづくりを行う。 ③専門職が、地域住民と連携し、地域の課題について考え、解決を図る。</p>	●	●	●	●	●

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
④福祉の学習と福祉教育の充実	地域の福祉力向上のための研修会の開催	◆民生委員や福祉協力員をはじめ、地域住民を対象に福祉への関心を高め、福祉力の向上を図り、地域で活動していただくために、各種研修会を開催します。 ①町社協・町・地区社協が中心となり、各種研修会の開催。 (福祉協力員研修会・ちいきふくし講座・ボランティア講座等を計画的に開催)	○	●	○	○	○
	13. 先進地の視察	◆福祉活動の先進地から学び、地域活動の参考となるよう先進地の視察を行います。 ①字福祉会や地区社協による、先進地の視察の実施。 ②町社協による先進地視察の開催。		●	●	●	○
	14. 福祉教育の推進	◆子どもから大人まで幅広く福祉について学び、福祉の心を育てます。 ①小学校や中学校・高等学校の授業の一環とした福祉教育の取り入れ。	○	●	○	○	○
	15. 福祉協力員制度の充実	◆研修会等を開催し、福祉協力員のスキルアップを図り、地域で活動していただきます。 ①活動計画の内容に沿った、福祉協力員活動につながる学習会や研修会の開催。		●	○	○	○
⑤地域福祉を推進する人材の発掘と育成	民生委員・児童委員活動の充実	◆研修会への参加や民生委員同士の情報交換等行い、スキルアップを図り、民生委員・児童委員活動の充実に努めます。 ①総会時の研修会や、全員研修会の開催。 ②各種研修会への参加。	○	●			

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
⑤ 地域福祉を推進する人材の発掘と育成	18. ボランティアや地域福祉の担い手の発掘・育成・充実	<p>◆地域で活動していただくボランティアの発掘や育成に努めます。</p> <p>①地域で活動していただくことを目標にした、ボランティア講座の開催。 (小・中学生、高校生ボランティア体験講座、社会人ボランティア講座の開催)</p> <p>②ボランティア団体連絡協議会への支援。</p> <p>③ボランティアグループへの活動助成。</p>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	19. 若者の社会参加への呼びかけ	<p>◆若者が地域活動に参加するよう、働きかけます。</p> <p>①ホームページや広報等による啓発。</p>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	20. 定年退職者への地域活動参加の呼びかけ	<p>◆定年退職者や高齢者が、これまで培ってきた知識や経験を活かして、地域でボランティア活動していただくよう呼びかけます。</p> <p>①定年退職者を対象とした、ボランティア講座や運動指導サポーター養成講座の開催。</p>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	21. 地域福祉を推進するコミュニティワーカーの設置	<p>◆地域福祉を推進するコミュニティワーカーを設置し、地区社協や字福祉会を拠点に、サロン活動や住民のふれあい活動等の資源を活かして、地域の見守りや支え合いを進め、民生委員や福祉協力員等と専門職も交えて地域の課題を解決していきます。これらを推進するため、福祉専門職との連携を図ります。</p> <p>①地域福祉を推進するコミュニティワーカーの設置。</p>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>



基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ			
			町	社協	地区	住民
⑥誰でも・いつでも利用しやすい相談窓口体制の整備	22. 生活困窮者自立相談支援事業の充実	◆生活困窮者の支援の充実を図ります。また、地域の民生委員と連携しながらの支援を図ります。	○	○		
		具体的に ①生活困窮者支援（自立相談支援・就労活動支援）の実施。 ②滋賀県と連携し、子ども学習支援の開催。 ③生活福祉資金の活用。 ④緊急食料支援の実施。（善意銀行の周知） ⑤歳末たすけあい訪問事業（歳末たすけあい事業）の実施。				
23. 総合相談の充実		◆町社協では、困りごとを放っておかないよう相談体制の充実を図ります。（貸付による生活支援、よろず相談や法律相談をはじめとする相談所の開設、緊急時の食料の提供などの推進）	○	●		
		具体的に ①よろず相談所の開設。（週1回） ②弁護士による法律相談所の開設。（月1回） ③常設相談所の開設。（平日：職員対応） ④相談に対応できるよう、相談員・職員の研修会・学習会の開催。				
24. 地域福祉権利擁護事業の充実	地域福祉権利擁護事業の充実	◆地域福祉権利擁護事業の充実を図り、利用者を支援します。		●		
		具体的に ①事業について周知を図るため、広報紙やホームページの活用。				

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ				
			町	社協	地区	字	住民
⑦ 災害時の支援	25. 平時からの備えを進める (お互いの顔の見える地域づくり)	<p>◆災害時だけでなく、平時から災害時に備えた体制の整備を図るため、声かけや見守り等を促進し、お互いの顔の見える地域づくりを行います</p> <p>具体的に</p> <p>①小地域に災害時にも対応できる体制の整備。 ②地域の活動に、避難訓練などの災害を想定した、取り組みの推進。</p>			○	●	○
	26. 災害時の要支援者対策	<p>◆災害時の要配慮者(高齢者や障がい者等の支援を必要とする人)対策を進めます。</p> <p>具体的に</p> <p>①町と連携した防災対策の推進。 ②民生委員、自治会等による要配慮者の把握。 ③町と連携した防災訓練・防災教育の実施。 ④防災・避難訓練等に配慮が必要な人への対策を盛り込む。 ⑤ひとり暮らし高齢者防犯訪問の実施。</p>	●	○	○	○	○
	27. 災害ボランティアセンターの設置	<p>◆災害ボランティアセンターを立ち上げ、災害に備えます。</p> <p>具体的に</p> <p>①町総合防災訓練に参画。 ②災害ボランティアセンター設置マニュアルの策定。 ③町および県社協と連携した災害援助。</p>		●			

基本計画	実施計画	活動の内容	活動の主体となるところ			
			町	社協	地区	住民
⑧ 介護サービス等の提供	28. 介護予防事業の実施	<p>◆認知症予防や介護予防を実施します。(一般介護予防を含む)</p> <p>具体的に</p> <p>①町と共に、認知症予防や介護予防の検討・実施。 ②サロンやおたっしや教室等の開設による認知症予防や介護予防の実施。 ③運動指導サポーター養成講座の開催。</p>	●	●	○	○
	29. 介護保険事業および障害者総合支援事業の充実・強化	<p>◆町社協の特性を活かし、町社協らしい介護保険事業や障害者総合支援事業を行います。また、地域福祉部門との連携を図り、地域に根ざした住民本位のサービスに努めます。</p> <p>具体的に</p> <p>①ひだまり事業所における介護保険事業および障害者総合支援事業の実施。 ②町内事業所との連携を図る。 ③介護事業における新規事業の調査・研究。</p>		●		
⑨ 地域福祉活動の環境整備	30. くらしに関わる要望事項のとりまとめを行う	<p>◆くらしに関わる要望書を作成し、取りまとめます。</p> <p>具体的に</p> <p>①地域福祉活動に必要な経費等について、町に予算化していただくための要望書を作成。</p>		●	○	○
	31. 行政や議会に施策提言	<p>◆くらしの課題解決のため、サービスの充実に向け、行政や議会に施策提言していきます。</p> <p>具体的に</p> <p>①地域課題で住民同士で解決できない事については、要望書を作成し、行政や議会に提言。</p>		●	○	○
	32. 関係機関との協議の場の設定や施設間の連携	<p>◆地区社協の総会や社協評議員会など福祉の関係機関等が集まる機会に、福祉の課題や問題について話し合える場をつくります。また、社会福祉施設等連絡協議会活動の充実を図ります。</p> <p>具体的に</p> <p>①地区社協の会議や総会時、町社協評議員会等にて話し合う場の設定。 ②日野町社会福祉施設等連絡協議会への支援・協力。</p>	○	●	○	

基本計画	実施計画	活動の内容				活動の主体となるところ				
		町	社協	地区	字	住民	住	民	協	協
⑩ 社協の基盤強化	33. 財源の確保	◆社協の会費や利用料・委託料・補助金などの財源確保に努めます。				○	●			
		①社協の活動をホームページ等によりPRし、より多くの方に会員となっていただけるよう努める。 ②ひだまり事業所のサービス利用の充実を図る。 ③地域福祉に関する補助金や委託金の確保に努める。								
	34. 職員の確保とスキルアップ	◆職員の確保を図ると共に、人事交流や職員研修の充実により、住民目線と公益的使命を有した職員の充実を図ります。				○	●			○
		①職員のスキルを高めるための研修の実施と福祉関係機関、団体主催の研修会への参加。 ②行政との人事交流を実施し、職員の資質の向上および仕事への研鑽を図る。 ③地域に出向き、住民や専門職と一緒に地域福祉を進める職員の確保。								
35. 地域福祉部門と在宅福祉サービス部門の連携・情報共有	◆町社協地域福祉部門と在宅福祉サービス部門（ひだまり事業所）の連携を強化し、住民と共に地域の課題について話し合い、必要とされるサービスの充実を図ります。					●		○	○	
	①町社協地域福祉部門と、在宅福祉サービス部門（ひだまり事業所）と一緒に、地区社協等の会議に出席し、地域住民とともに課題解決を図る。									
36. 活動計画の進行管理	◆計画を推進していくため、進行管理の推進委員会を立ち上げ、進行管理を行います。					●				
	①定期的に、推進委員会を開催し、計画の進捗管理を行う。									

参考資料

(日野町地域福祉活動計画・第3次プラン)

小地域活動(福祉協力員、字福祉会等)の現状（平成27年度）

区名	世帯数	福祉協力員	字福祉会	設立年月日	未組織 (助成あり)	いきいきサロン
村井1区	220	6				
村井2区	66	4	◎	H 6. 4.15		○
村井3区	54	4				
村井4区	108	12			○	
小井口	30	4	◎	H 8. 1. 7		○
寺尻	36	2	◎	H10. 7. 8		
木津	52	2	◎	H14.10.27		
日田	54	3	◎	H14.11.23		○
大窪1区	117	6	◎	H 7.10.10		
大窪2区	120	10	◎	H 8. 9.16		
大窪3区	95	6	◎	H 6.10.22		
大窪4区	117	8	◎	H 6.11. 5		○
大窪5区	238	10	◎	H 7. 8. 3		○
河原	135	2	◎	H 7. 7. 1		
松尾1区	46	1	◎	H 8. 4. 6		
松尾2区	260	6	◎	H 6.12. 1		○
松尾3区	260	2				
上野田	305	9	◎	H14.10.12		○
大谷	32	3	◎	H12. 3.19		
椿野台	131	4	◎	H 9.11. 1		○
五月台	213	8	◎	H16. 4.21		
雇用促進住宅	31					
中道	158					
日野地区小計	2,878	112	17		1	8
原	51	7	◎	H 6. 7. 9		○
川原	50	6	◎	H 7. 5.30		○
杉	43	6	◎	H 6. 9.23		○
杣	52	10	◎	H 8.11.15		○
小野	32	4	◎	H 6. 9. 3		○
奥師	33	2	◎	H 7.10.14		○
鳥居平	49	6	◎	H 6. 8.20		○
中之郷	102	9	◎	H 8. 9.10		
佐久良	66	5	◎	H 6.11.26		○
奥之池	28	2	◎	H 6. 7.24		○
東桜谷地区小計	506	57	10		0	9
安部居	80	9			○	
中在寺	86	10	◎	H 8. 9. 7		
北脇	79	4	◎	H 6. 7.10		
蓮花寺	104	11	◎	H 9. 3.23		○
野出	59	8	△	H 7. 8. 1		
西桜谷地区小計	408	42	4		1	1
西大路1区	154	8	◎	H 8. 7.19		○
西大路2区	111	6	◎	H 7.10.29		○
西大路3区	89	6	◎	H 9. 8.31		○
仁本木	42	2	◎	H13. 6.20		
音羽	117	10	◎	H13. 4.28		
北畑	59	7	◎	H12. 4.29		○
西明寺	46	6	◎	H13.11. 3		
蔵王	55	4	◎	H14. 6.16		○
平子	19	1				
熊野	16	2				
西大路地区小計	708	52	8		0	5

小地域活動(福祉協力員、字福社会等)の現状 (平成27年度)

区 名	世帯数	福祉協力員	字福社会	設立年月日	未組織 (助成あり)	いきいきサロン
鎌掛第1	60	3	◎	H15. 5.24		
鎌掛第2	40	2	◎	H 7. 8.27		○
鎌掛第3	36	2	◎	H 7. 5.24		
鎌掛第4	25	2	◎	H15. 4.24		
鎌掛第5	45	3			○	
鎌掛第6	46	2	◎	H 9. 7.24		
鎌掛地区小計	252	14	5		1	1
上駒月	92	4	◎	H 6. 7.25		○
下駒月	82	6	◎	H 7. 1.29		○
深山口	31	3	◎	H 7. 7.29		
上迫	48	4	◎	H 7. 7.29		○
下迫	50	6	◎	H 7.11. 4		○
清田	66	6	◎	H 7. 7.22		○
別所	61	4	◎	H 7. 7.30		○
曙	237	5	◎	H11.12.11		○
南比都佐地区小計	667	38	8		0	7
三十坪下	50	4			○	
三十坪上	73	10	◎	H13.5.19		○
内池西	161	5				
内池東	90	4				○
猫田	45	2			○	○
十禅師	78	6				○
里口	30	2				
山本	53	3				
小御門	40	3			○	
小谷	56	3				
石原	70	5				○
増田	52	4				○
豊田1区	85	5				
豊田2区	79	4	◎	H 7.10.21		
豊田3区	87	5				
豊田4区	59	4	◎	H10. 6.10		○
豊田5区	89	4	◎	H 7.10.15		
中山西	39	4		H12. 6. 8		○
中山東	72	7	◎	H 9. 8. 2		○
徳谷	27	1	◎	H17. 7.31		
湖南サンライズ	814	16	◎	H 6. 7.15		○
必佐地区小計	2,149	101	7		3	10
合計	7,568	416	59		6	41

H27年3月末現在

◎助成あり
△助成なし



「日野町地域福祉・健康づくり・食育計画」 「日野町地域福祉活動計画」策定による地域ヒヤリングシート

字福祉会名

1. 自治会の福祉活動について

- ① 日頃、自治会内の福祉活動は、どのようなことをされていますか。

- ② 自治会の福祉活動に対して、参加者はどのような感想や意見をお持ちですか。

- ③ 活動の担い手はどのような方ですか。（年齢、性別、職業など）

- ④ 自治会で福祉活動をするうえでの悩みや困りごとはありませんか。
（役員のなり手がいない。活動場所が狭い。助成金が足りない。参加者が広がらないなど）

- ⑤ 今後、どのような活動をしていきたいと考えておられますか。

2. 地域の暮らし向きについて

- ① あなたの暮らしている地域は、どのような特徴がありますか。(最近の変化など)

- ② 地域で日頃何とかしなければならないと思っていることはありますか。

3. 今後、安心して暮らせるまちづくりを進めるうえで必要なことは何ですか。

4. 意見や要望について

- ① 地区社会福祉協議会の活動に対する意見や要望はありますか。

- ② 日野町社会福祉協議会に対する意見や要望はありますか。

- ③ 日野町に対する意見や要望はありますか。



地域ヒヤリングから見えてきたもの

（1）課題・悩み事など

- ・ 老老介護
- ・ 古い慣習は変えていかなければならない。
- ・ 災害時の要援護者対策が必要だができていない。
- ・ 活動場所が狭い。
- ・ 会所の段差を負担に感じる人がいる
（大規模な改修も必要かもしれないが助成金がないと困難。）
- ・ 対象は増えるが担い手は減るといった状況。
- ・ 役職が一杯あり、どこかで立ちゆかなくなる。
- ・ アパート入居者が町内会に入らない。子どもが地蔵盆とかに参加できずかわいそう。
祭りの仕事が多く負担になっている。
- ・ 後継者をどうつくるかは問題である。
- ・ 交通が不便
- ・ 自治会未加入者が多い。600世帯を切る。1/4が未加入
- ・ 近所にどなたが住んでいるかわからない、電話番号も知らないといった方もある。
- ・ 子どもが小学生の時だけ自治会入りし、卒業と同時に自治会を脱会される。
- ・ 居場所づくりとして集会所を開けるべきだが、世話役の検討が必要。
- ・ 移動販売一人来ているが、買い物など不便。



（2）福祉活動の参考となること

- ・ 声を掛け合う習慣ある。入院したとかもすぐわかる。
- ・ 若い人が少なくても核になってくれる人がいれば大丈夫。
- ・ 見守りチェック表を作成し、つけ始めている。（福祉協力員から民生委員に報告：別紙）
- ・ 10年ほど前はジャングル状態だったが、日野町コミュニティ助成事業を活用して、みんな
で整備してきた。
- ・ やっている人が楽しむことが大切。
- ・ 役が終わった人が、応援すること大切。
- ・ 新旧の交流会を開催するが、役をやってきたら達成感がある。
- ・ サロンは、しゃべるだけでなく歌とか自分の得意なことや趣味の取組もしていきたい。
- ・ 利殖として定期貯金をする。経費節約として、ビールから発泡酒に変える、一杯やるときも
缶詰でやるとか工夫していくべき。
- ・ 18人の福祉協力員。個人的にお願いするといった状況で、長年やってる人が多い。
- ・ 福祉協力員をブロック（組）から1名選出する方向で提案協議する予定。
- ・ 参加者も主体的に動く参加型の取り組みが大切。餅つき、歌など。

(3) 今後の活動（取組むべきこと）

- ・「こんなだったらやれる」という人材登録をして協力し合ってはどうか。
- ・納涼祭などに顔を出してもらえると嬉しい。ささいなことからつながりを強めたい。
- ・「みんなが安心して暮らしてけるまちづくり」の視点を大事にしていくべき。新規役員に伝えていくべき。前年度行事の消化のみではいけない。
- ・無駄な行事や仕事を減らしていくべき。お茶当番廃止、掃除の途中の接待はやめたりしているが（飲みたいものは持参）、広げるべき。
- ・一人暮らし増えているが、見守り活動などが必要だろう。
- ・犯罪も発生する時代であり、防犯パトロールがいる。
- ・サロンは、しゃべるだけでなく歌とか自分の得意なことや趣味の取組みもしていきたい。
- ・平屋でいいので、居場所（台所あり）をつくりたい。一緒に食事ができる場所にしたい。助成をしてほしい。
- ・民生委員だけではとても見守り活動ができないため、福祉協力員さんと連携して見守りのしくみがつくれないか。（民生委員）

(4) 町や社協への要望

◎町へ

- ・ハザードマップがほしい
- ・買い物・通院など不便なので、デマンドタクシーの整備を訴えたがだめだといわれた。大型スーパーできたが遠い。近くの商店さびれている。認知症になっても車の運転やめられない。
- ・火災警報器の設置ができていない方もいるが、安く設置できるよう助成してほしい。
- ・子どもが熱を急に出したが、午後に受け入れてもらえる医療機関がなくて困ったので改善してほしい。
- ・住民はアセかくが、カネは町で出してほしい。両方は無理。
- ・獣害対策をやってほしい。
- ・買い物に困っている人増えている。移動販売が増えないか。無料の福祉タクシー設置できないか。
- ・デマンドタクシー（前日までに予約）が来ているが、バス停まで。
- ・平屋でいいので、居場所（台所あり）をつくりたい。一緒に食事ができる場所にしたい。助成をしてほしい。
- ・町道の草刈りは町でしてほしい。
- ・いろんな活動をしているが、カネがつかない。補助金を出すから活動をしてではなく、地域で求めている活動に補助金がつくようにしてほしい。
- ・大きな字では、同額の補助金では大変だと思う。
- ・核になるものをつくり、人口が増えるまちにしてほしい。
- ・多目的なスポーツができる広い場所がほしい。
- ・福祉バスの貸し出しが年1回となっているが増やしてほしい。
- ・買い物の荷物の配達をしてほしい（平和堂ではやっているのでは）。

◎社協へ

- ・社協の補助金はハードル高い。独自の活動にも補助が出る仕組みがほしい。
- ・ボランティアの協力が大事である。人材登録制度のような得意なものを登録し協力し合う仕組み作りを。
- ・研修について一同じことをやっている。それ以上のものがほしい。
- ・年度当初に町社協の学習会を設定してもらいたい。年度末はだめ。
- ・補助金を出すから活動をしてではなく、地域で求めている活動に補助金がつくようにしてほしい。





日野地区・寺尻福祉会

2015年10月13日19:30～21:00

○30世帯、100名。60歳以上が60名。空き家が5軒ある。20年で30人減っている。

1. 字福祉会活動について

- ・ グランドゴルフなどコミュニケーションの場になっている。
- ・ 集まる人は健康な人が多い。
- ・ 集まる人は決まってきており、該当者の半分以下。
- ・ 日程を忘れられている方もいるので、直前の案内がいるかも。
- ・ 夏休みのラジオ体操は、老人会がやっている。小学生は1人になっている。
- ・ 小さい集落で役がすぐ回ってくる。

2. 特徴

- ・ 若い人少ない。
- ・ 勤め先がない。
- ・ 核家族を好む。
- ・ このままでは祭り等行事が絶えていく。
- ・ 老老介護もあるが、特別養護老人ホームが足りない。
- ・ 65歳以上のみの世帯が4軒ある。
- ・ 最近双子が生まれ、現在2歳の子ども2人いる。-田舎暮らしがいいということでリターンされた。
- ・ 声を掛け合う習慣ある。入院したとかもすぐわかる。
- ・ 上記がわずらわしく感じる人もいる。
- ・ 若い人が少なくても核になってくれる人がいれば大丈夫。
- ・ 慣習は変えていかなければならない。
- ・ 自警団、かつて20名いたが、今は10名。
- ・ 災害時対策懸念。ABC粉末消火器に切り替えている。
- ・ 日勤でなく交代勤務だと（土日が休みと限らない）、地域活動にでにくい。
- ・ 災害時の要援護者対策が必要だができていない。

3. これから

- ・ 各団体が協力して地域全体で関わっていくべき。
- ・ 「こんなだったらやれる」という登録をして協力し合ってはどうか。
- ・ 納涼祭などに顔を出してもらえると嬉しい。ささいなことからつながりを強めたい。
- ・ 見守りチェック表を作成し、つけ始めている。

4. 要 望

< 町 >

- ・災害時、日野高校が避難場所となっているが、野田川が間にあり、氾濫するといけない。過去は天王山に逃げた。どうすべきか明確にしてほしい。ハザートマップがほしい。
- ・日野高校でもキャパはどうなっているか、女子トイレの配慮あるかなど、詳細を決めるべき。
- ・日野地区となっていて、まちだという認識があるが寺尻の不便さを踏まえた対応がほしい。買い物・通院など不便なので、デマンドタクシーの整備を訴えたがだめだといわれた。大型スーパーできたが遠い。近くの商店さびれている。認知症になっても車の運転やめられない。
- ・火災警報器の設置ができていない方もいるが、安く設置できるよう助成してほしい。
- ・子どもが熱を急に出したが、午後に受け入れてもらえる医療機関がなくて困ったので改善してほしい。
- ・介護タクシーあるが、ストレッチャーで乗れるものが少なくて困る。
- ・買い物中など家を留守したときに見てもらえる「見守り」ヘルパーがほしい。
- ・住民はアセかくが、カネは町で出してほしい。両方は無理。
- ・獣害対策をやってほしい。

< 社 協 >

- ・社協の補助金はハードル高い。独自の活動にも補助が出る仕組みがほしい。
- ・ボランティアの協力が大事である。人材登録制度のような得意なものを登録し協力し合う仕組み作りを。
- ・研修について一同じことをやっている。それ以上のものがほしい。



村井福祉会

平成27年10月23日(金)19:30~21:00

1. 字福祉会活動について

- ・日野で最初に設立。昨年 20 周年。
- ・女子トイレの増設、椅子設置など改善してきている。

<参加者>

- ・集会所まで来るのが大変な人もいる。区ごとではやっていない。
- ・集会所の前の道路は車が多く、シルバーカーを押して歩きづらい。
- ・足腰悪い人は出てこない。
- ・案内ビラに名前を書き込んだら来てくださった。

<担い手について>

- ・お年寄りを抱えている世帯では協力員やりづらいので、便宜を図らないといけない。
- ・若い人は働いているし、小さい子もいるので難しい。
- ・夜働いている人もおり、活動を担えない。

<悩み・困りごと>

- ・町内会（8 軒）、少なく 2～3 年に 1 回役が回ってくる。
- ・シルバー大会にたくさん集まるが、活動場所が狭い。対象 185 人いるが、100 人で一杯。
- ・集会所に椅子は置いたが、テーブルが以前のもので低く使いにくい。
- ・集会所上がり口が少しの段差でも負担に感じる人がいる。
- ・大規模な改修も必要かもしれないが助成金がないと困難。
- ・対象は増えるが担い手は減るといった状況。
- ・役職が一杯あり、どこかで立ちゆかなくなる。
- ・80 歳以上が増えてきており、お祝い金を減らしている。

<今後の活動>

- ・福祉とは何かといったことを考え、必要な活動をやっていきたい。
- ・「みんなが安心して暮らしてけるまちづくり」の視点を大事にしていくべき。新規役員に伝えていくべき。前年度行事の消化のみではいけない。
- ・居場所づくりとして集会所を開けるべきだが、世話役の検討が必要。
- ・無駄な行事や仕事を減らしていくべき。お茶当番廃止、掃除の途中の接待はやめたりしているが（飲みたいものは持参）、広げるべき。
- ・いもに会は誰が来てもいい行事で、福祉会のことを知ってもらうのにも有効。

2. 地域の暮らし向き

- ・ 区画整理で家を建てる人が増えている。町内会に入っている地域もある。
- ・ この人のことはあの人に聞けばわかるといった間柄の町内もある。
- ・ 空き家（危険）、空き地、アパート問題（つきあい）がある。
- ・ アパート入居者が町内会に入らない。子どもが地蔵盆とかに参加できずかわいそう。祭りの仕事が多く負担になっている。
- ・ 空き地が増え、そこにアパートが建ってきている。

3. 今後のまちづくりに必要なこと

- ・ 一人暮らし増えているが、見守り活動などが必要だろう。
- ・ 犯罪も発生する時代であり、防犯パトロールがいる。

4. 意見や要望

- ・ シートをかけたままになっている土地について、町が管理し、畑として貸しだしてはどうか。野菜も買うと高い。
- ・ 買い物に困っている人増えている。移動販売が増えないか。無料の福祉タクシー設置できないか。大津市坂本ではある。運転手はボランティア。車・燃料は行政？。
- ・ 年度当初に町社協の学習会を設定してもらいたい。年度末はだめ。



奥之池福祉会

平成27年10月26日(月)19:30~21:00

- ・24世帯、83名。60歳以上45%、75歳以上15名。
- ・就学前3名、小学生3名、中学生1名。
- ・東桜谷小学校は全校で86名。

1. 字福祉会活動について

- ・毎月いきいきサロン開催
- ・共同で野菜を作り、年数回、食事会を開催
- ・ふれあえる場所があったらいいと、畑作りを始めた。個人の畑を無償貸与。
- ・子ども未来基金（県社協）で獣害対策のネットをはった。
- ・子どもたちに教えていくこと大切。子どもたちをメインにしたコミュニティづくりが大切。
- ・子どもの名前（下の名）を覚えることを心がけ、親近感が持てるようになってきている。
- ・お年寄りも野菜の育ちを気にかけてくれる。
- ・民泊も受け入れている。
- ・「一点出してくれ」ということで、一昨年文化祭をやった。絵・手芸・子どもの科学発表等170点集まった。
- ・10年ほど前はジャングル状態だったが、日野町コミュニティ助成事業を活用して、みんなで整備してきた。
- ・やっている人が楽しむことが大切。
- ・役が終わった人が、応援すること大切。
- ・新旧の交流会を開催するが、役をやってきたら達成感がある。
- ・集会所に座椅子を置くようにした。
- ・男女別のトイレを改修しているところ。

<参加者>

- ・サロンの参加者15名中8名ぐらい。男の参加はない。
- ・納涼祭では、嫁ぎ先からも帰省し、孫を連れて参加してくれる。
- ・海外の方にホームステイしてもらい、地域行事に参加してもらうこともある。地域が活気づく。

<担い手について>

- ・若い人は忙しく、当番が増えることは大変という意見はあったが、都合が悪いときは当番を代わってもらうなどしてやっている。
- ・最初は役員のみだったが、みんなで担当をするようになっている。
- ・定年後、戻ってくる人がいる。



<悩み・困りごと>

- ・後継者をどうつくるかは問題である。

<今後の活動>

- ・サロンは、しゃべるだけでなく歌とか自分の得意なことや趣味の取組もしていきたい。
- ・利殖として定期貯金をする。経費節約として、ビールから発泡酒に変える、一杯やるときも缶詰でやるとか工夫していくべき。

2. 地域の暮らし向き

- ・交通が不便。

3. 今後のまちづくりに必要なこと

- ・移動販売一人来ているが、買い物など不便。
- ・デマンドタクシー（前日までに予約）が来ているが、バス停まで。
- ・ボランティアとして、買い物の手伝いなどしているが、今後も必要。
- ・平屋でいいので、居場所（台所あり）をつくりたい。一緒に食事ができる場所にしたい。助成をしてほしい。
- ・「きょうようない（今日、用が無い）クラブ」をつくっており、草刈りとかやっている。
- ・小学校にも出入りしている「ほっとけん隊」がある。お礼として、小学校の「森のレストラン」に招待されている。

4. 意見や要望

- ・町道の草刈りは町でしてほしい。
- ・いろんな活動をしているが、カネがつかない。補助金を出すから活動をしてではなく、地域で求めている活動に補助金がつくようにしてほしい。
- ・ここの地域はいいが、大きな字では、同額の補助金では大変だと思う。
- ・核になるものをつくり、人口が増えるまちにしてほしい。



湖南サンライズ福祉会

平成27年11月2日(月)19:30~21:00

- ・ 825 世帯、2,134 名。日野町 27 年 9 月
- ・ 75 歳以上 110 名。昨年は 97 名。13 名の増加。
- ・ 小学生 131 名。

1. 字福祉会活動について

- ・ 年に 8 回いきいきサロン開催。
- ・ 学習会としてビデオ鑑賞、悪徳商法対策の寸劇鑑賞。
- ・ クイズ形式などで能の活性化
- ・ 文化祭に向けて作品作成。今年は貯金簿小作り。
- ・ サロン終了後に民生委員・福祉協力員で意見交換し、来ていない人への対応を相談
- ・ 参加者 20 人ぐらい。1/4 ぐらいの参加。
- ・ 男性の比率は 4 ~ 5 割とかなり高い。
- ・ 歩いてくる人が多いが、車で迎えにも行く。

○見守り活動

- ・ 民生委員（4 名）中心。高齢世帯対象に常日頃の見守り。サロンの案内配布。

<担い手について>

- ・ 18 人の福祉協力員。個人的にお願いするといった状況で、長年やってる人が多い。
- ・ ブロックから 1 名選出する方向で提案協議する予定。
- ・ 福祉協力員の選出が難しくなってきた。

<集会所>

- ・ 机・いすの広い部屋があり重宝。
- ・ トイレの洋式化改善した。
- ・ 車いす 2 台を所有している。

<今後の活動>

- ・ 参加者も主体的に動く参加型の取り組みが大切。餅つき、歌など。

2. 地域の暮らし向き

- ・ 自治会未加入者が多い。600 世帯を切る。1/4 が未加入
- ・ 子どもも多く、子ども会活動を実施。映画鑑賞、ボーリング、6 年生を送る会など。毎月、古紙回収し集会所の掃除をしている。
- ・ 自治会として、花見、運動会、夏祭り（花火も）、文化祭を実施。

- ・家の敷地で野菜作りしているが、イノシシ・鹿などの獣害がある。行政にいても対策の対象外だといわれている。
- ・近所にどなたが住んでいるかわからない、電話番号も知らないといった方もある。
- ・子どもが小学生の時だけ自治会入りし、卒業と同時に自治会を脱会される。

3. 今後のまちづくりに必要なこと

- ・自治会未加入者をいかに増やすか。月会費 1500 円だが、日野町の中では安いとの意見と年 18000 円は一人暮らしには負担だという意見がある。70 歳以上は役員免除とかしているのだが。町の助成をもらわず自治会管理のゴミ集積場に、自治会加入を促しては。

4. 意見や要望

- ・グラウンドが狭い。直線で 30M もない。多目的なスポーツができる広い場所がほしい。（大谷公園までは少し遠いので）
- ・福祉バスの貸し出しが年 1 回となっているが増やしてほしい。申込時期が曖昧なので明確にしてほしい。
- ・駐在所、スーパー、診療所がほしい。
- ・バスが来ているがステップが高く乗りにくい。
- ・バスについてだが、家の前で降ろしてほしい。フリー乗降の実施。
- ・デマンドタクシーが必要。（バス路線があるところは来ないことになっている）
- ・買い物の荷物の配達をしてほしい（平和堂ではやっているのでは）。
- ・今のバスは乗っている人が少ない。小さいバスにし、小回りがきくようにしては。
- ・現在のバスは、9 時に出て、帰りは 15 時になる。本数が少ない。
- ・長寿会でお達者会を年 4 回やっているが、社交ダンスやエアロビクスなどの要望がある。指導者を派遣してほしい（ボランティアの派遣あるので社協に連絡を）。
- ・要援護者支援の体制づくりや高齢者へのお祝いをしているが、行政からの情報提供をやってほしい。
- ・一人暮らしで明かりがつきっぱなしの家があり気になって警察を呼んだが対処できず、3 日後、家族と何とが連絡をして家に入るとなくなっていた。対処法はないのか。
- ・赤ちゃん訪問やっているが、翻訳ビラがほしい。ブラジル・ベトナムの人がいる。
- ・民生委員だけではとても見守り活動ができないため、福祉協力員さんと連携して見守りのしくみがつくれないか。（民生委員）

平成 27 年度

地域福祉に関する アンケート調査

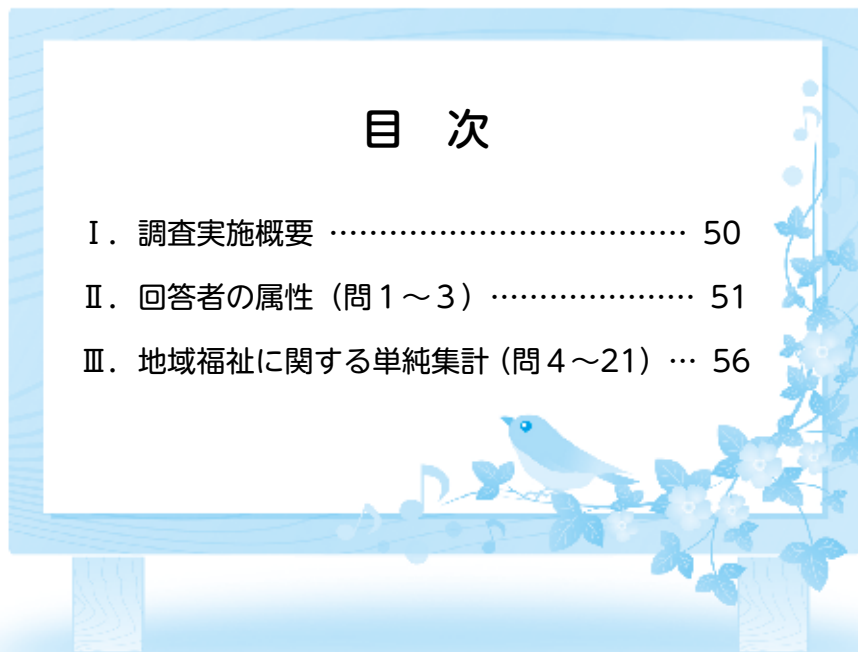
単純集計結果（速報版）

単純集計のみかた

- (1) 比率はすべて、各設問の不明・無回答を含む集計対象者数（付問では当該設問回答対象者数）に対する百分率（%）を表している。1人の対象者に2つ以上の回答を求める設問（複数回答設問）では、百分率（%）の合計は、100.0%を超える場合がある。
- (2) 百分率（%）は小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示した。1つだけ回答を求める設問（単数回答設問）では、四捨五入の関係上各選択肢の百分率（%）の合計が100.0%にならない場合がある。
- (3) 図中の「N」は集計対象者数を示し、各選択肢の回答比率は「N」を集計母数として算出した。

目 次

I. 調査実施概要	50
II. 回答者の属性（問1～3）	51
III. 地域福祉に関する単純集計（問4～21）	56



I. 調査実施概要

1. 調査目的

社会や地域の状況変化に対応した地域福祉と健康づくりを進めるための「地域福祉・健康づくり・食育計画」の改定にあたり、町民の意見を把握し、計画づくりの資料とすることを目的として実施した。

2. 調査期間

平成 27 年 月 日～平成 27 年 3 月 20 日

3. 調査設計・調査方法

調査対象	日野町に居住する 20 歳以上の男女
標本数	2,500 人
抽出方法	無作為抽出
方法	郵送配布、郵送回収

4. 調査項目

地域福祉に関する調査項目	健康・食育に関する調査項目
<ul style="list-style-type: none"> ○生計中心者 ○くらしや健康づくり、医療・福祉に関する相談相手・情報入手方法 ○家庭や地域での課題・困りごと ○地域活動やボランティア活動への参加状況 ○近隣での助け合いの意向 ○地域での災害時の備え ○大切だと思う地域福祉施策 	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の健康状態 ○日頃の食生活 ○運動習慣 ○たばこ・アルコールの摂取状況 ○歯の健康状態 ○休養やこころの健康状態 ○健（検）診の受診状況 ○健康づくりの状況

5. 回収結果

標本数（人）	有効回収数（件）	有効回収率（％）
2,500	1,437	57.5

II. 回答者の属性

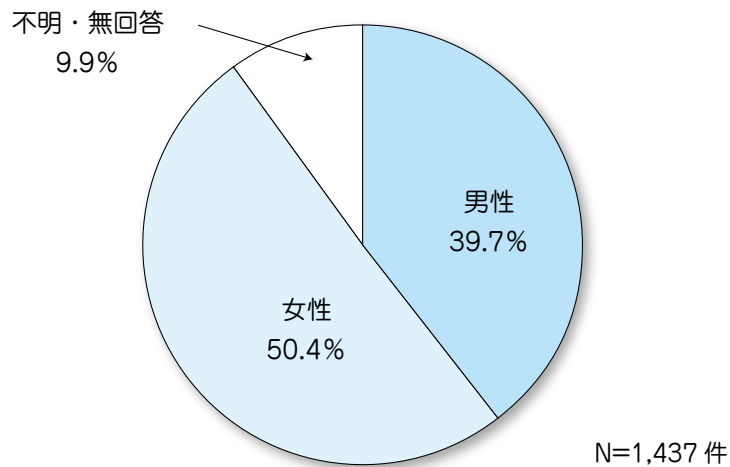
問

1

あなた自身のことについてあてはまるものに○印をつけてください。

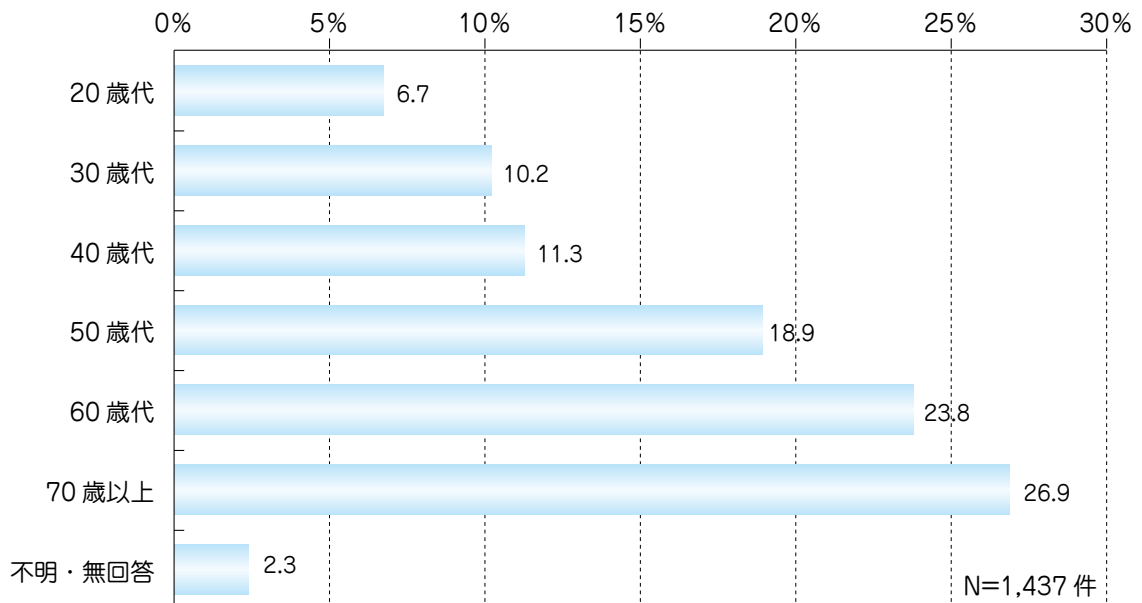
【性別】

○回答者の性別は、「女性」が50.4%、「男性」が39.7%。



【年齢】

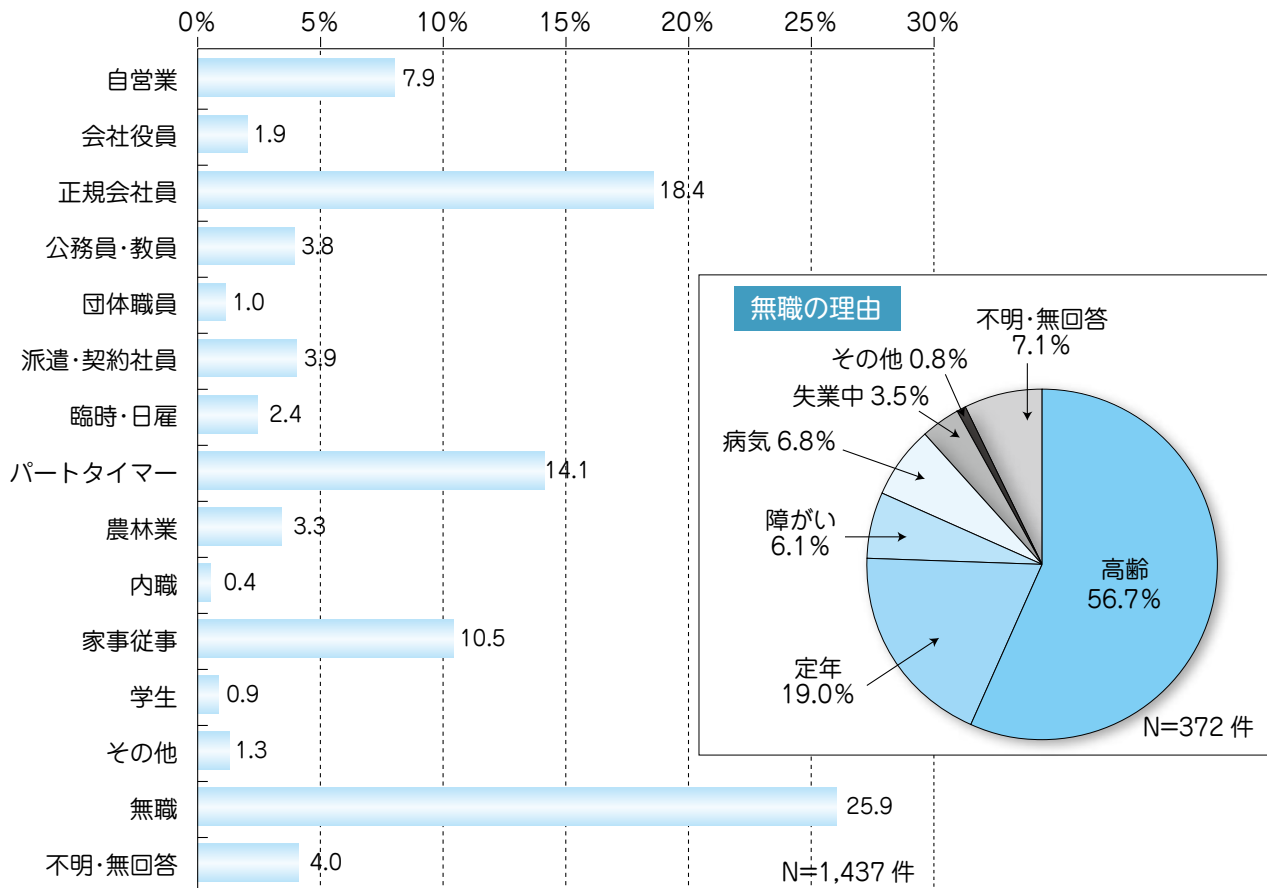
○回答者の年代は、「70歳以上」が最も多く26.9%、次いで、「60歳代」が23.8%、「50歳代」が18.9%。



【職業】

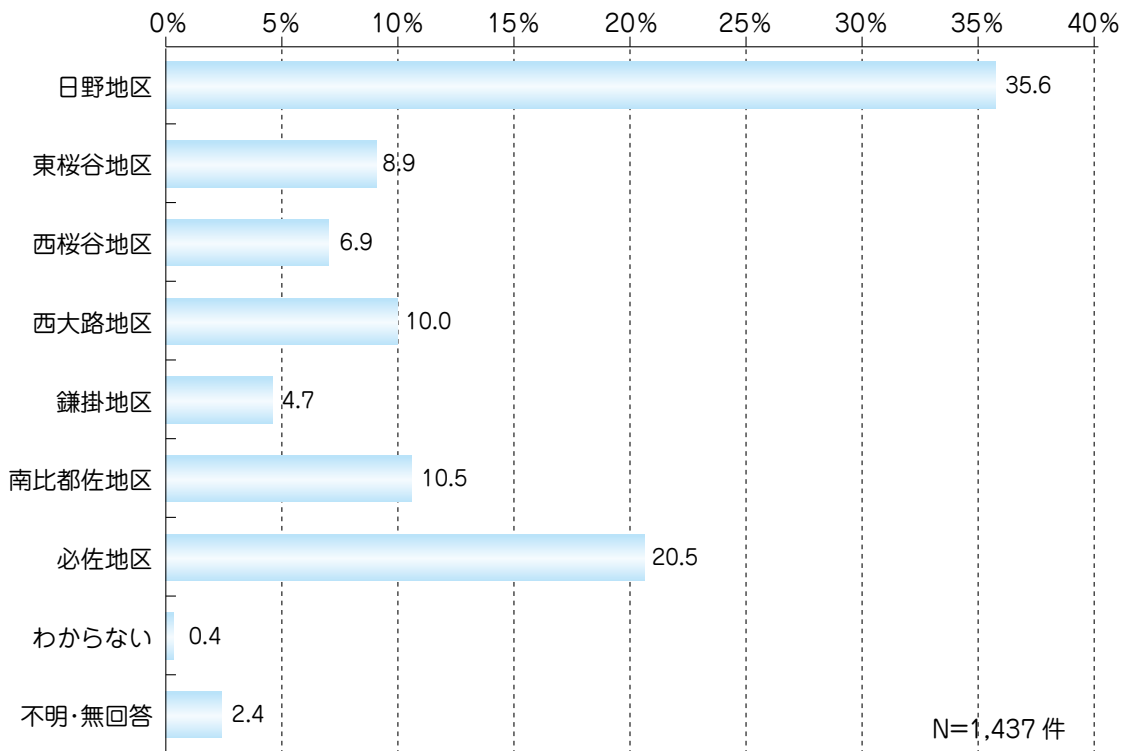
○回答者の主な職業は、「無職」が最も多く25.9%、次いで、「正規会社員」が18.4%、「パートタイマー」が14.1%。

○「無職」の理由は、「高齢」が最も多く56.7%、次いで、「定年」が19.0%。



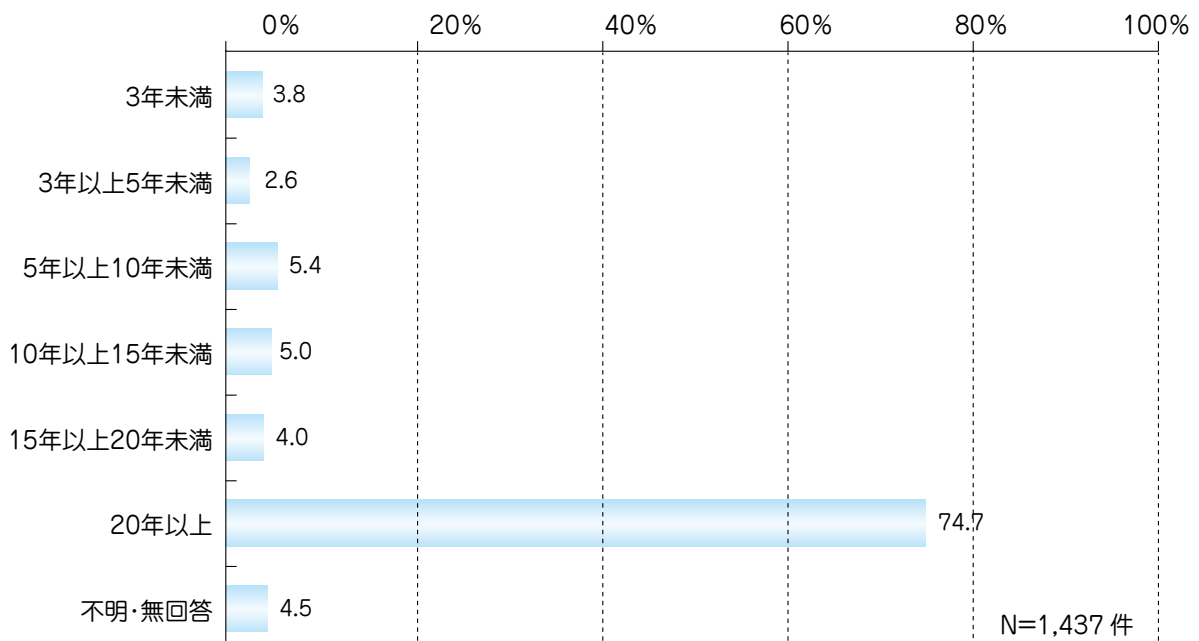
【住居地区】

○回答者の住居地区は、「日野地区」が最も多く35.6%、次いで、「必佐地区」が20.5%。



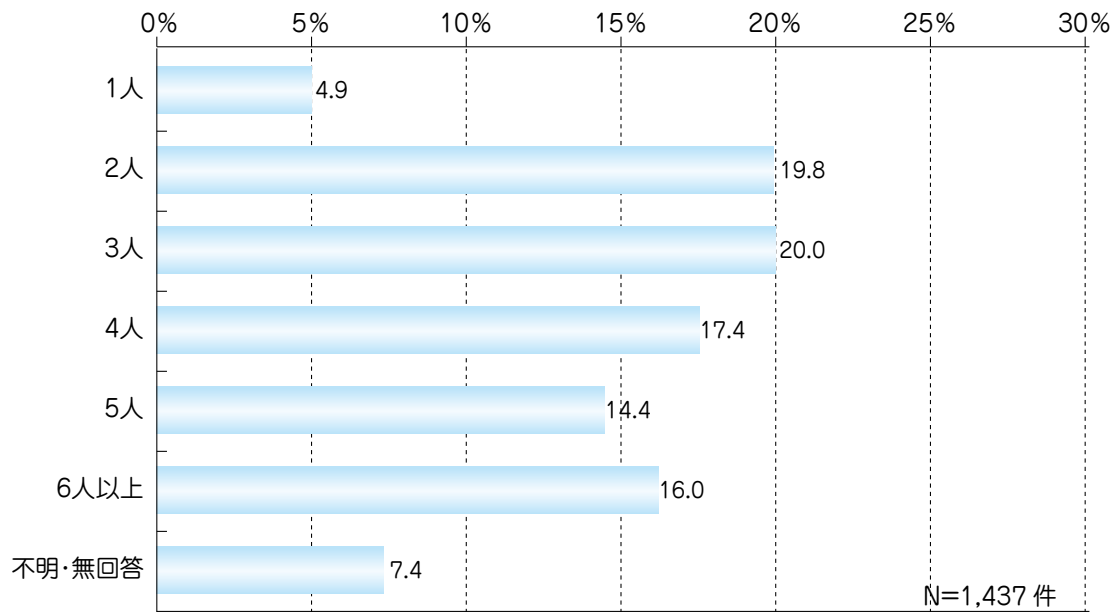
【居住期間】

○回答者の居住期間は、「20年以上」が最も多く74.7%。



【家族の人数】

○回答者の家族の人数は、「3人」が20.0%、「2人」が19.8%、「4人」が17.4%。

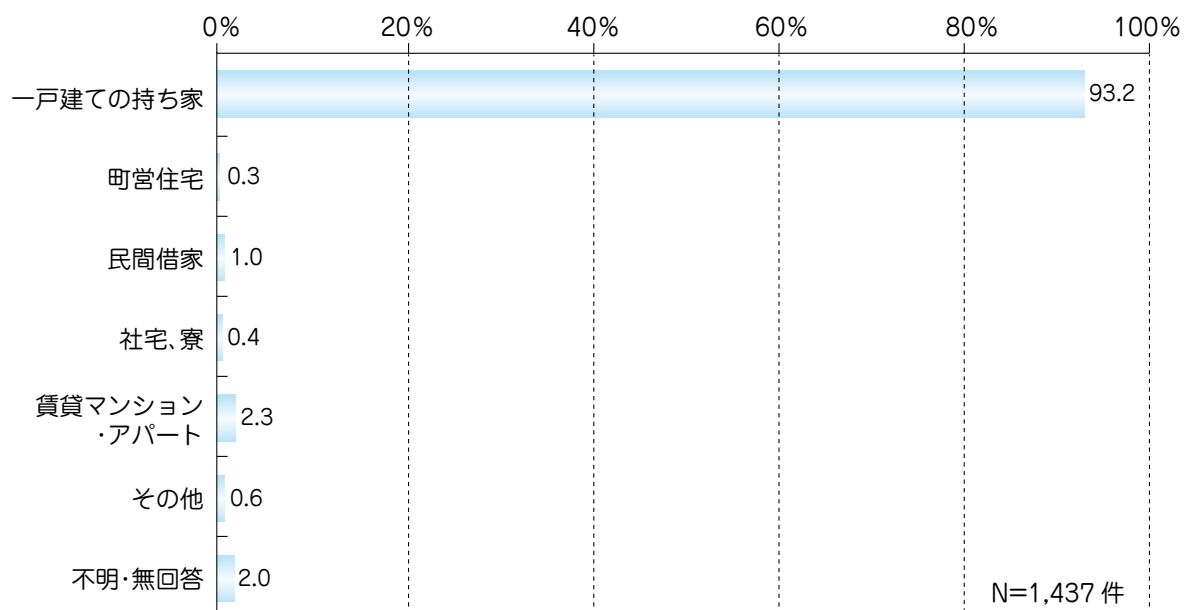


問

2

現在のお住まいはどれにあたりますか。

○回答者の居住住宅は、「一戸建ての持ち家」が最も多く93.2%。

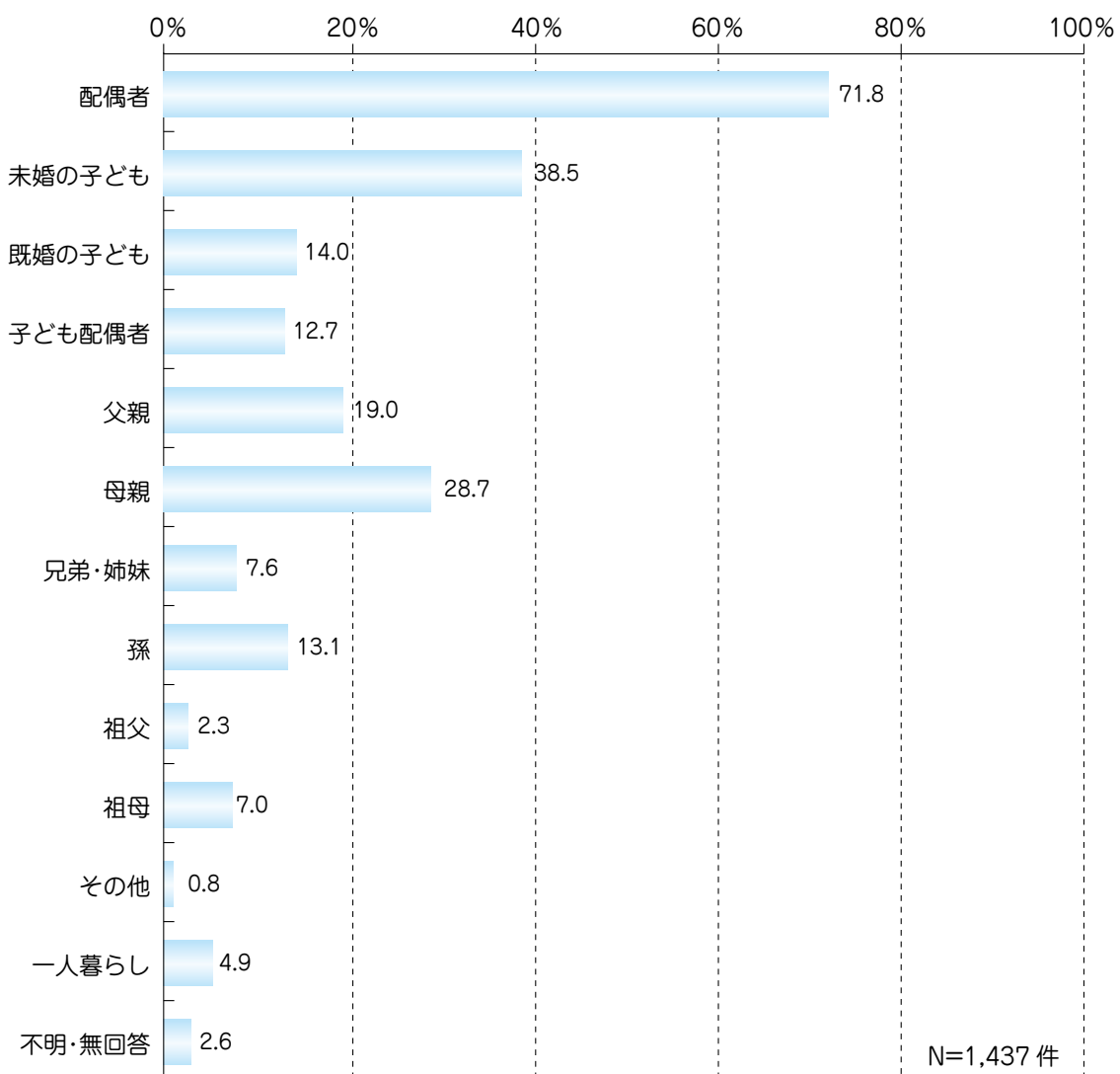


問

3

あなたと一緒に暮らしている人すべてに○印をつけてください。あなた自身からみた続柄でお答えください。

○回答者が同居している人は、「配偶者」が最も多く71.8%、次いで、「未婚の子ども」が38.5%、「母親」が28.7%。



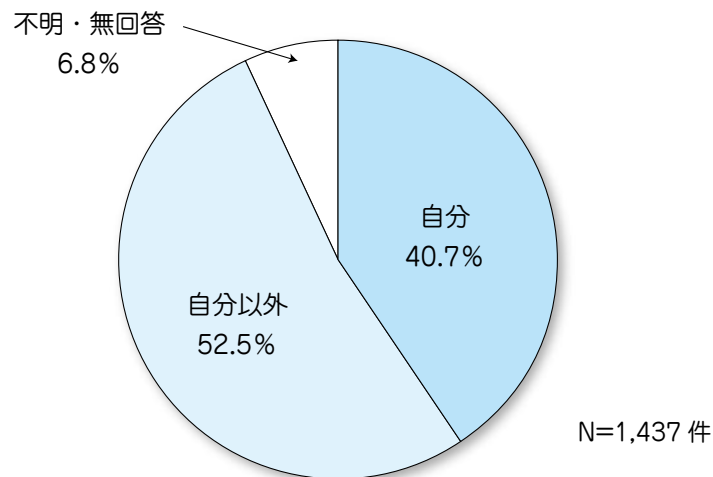
Ⅲ. 地域福祉に関する単純集計

1. 生計中心者について

問 4 あなたの家庭の生計中心者（主に家計を支えている人）についてあてはまるものに○印をつけてください。

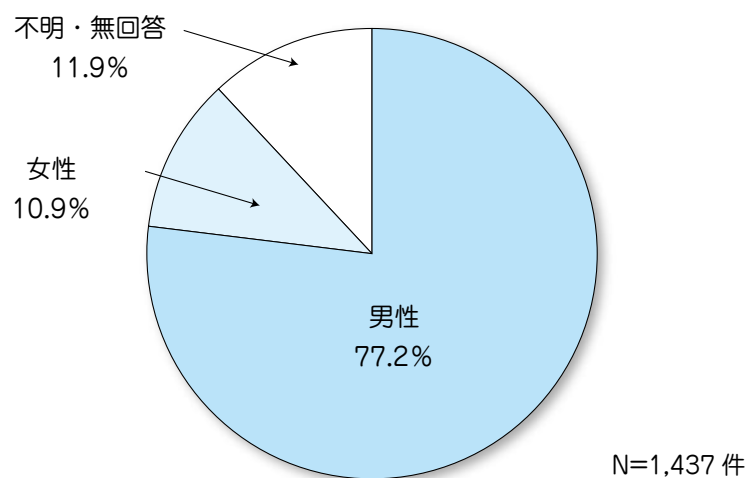
【生計中心者】

○家庭の生計中心者は、「自分以外」が52.5%。



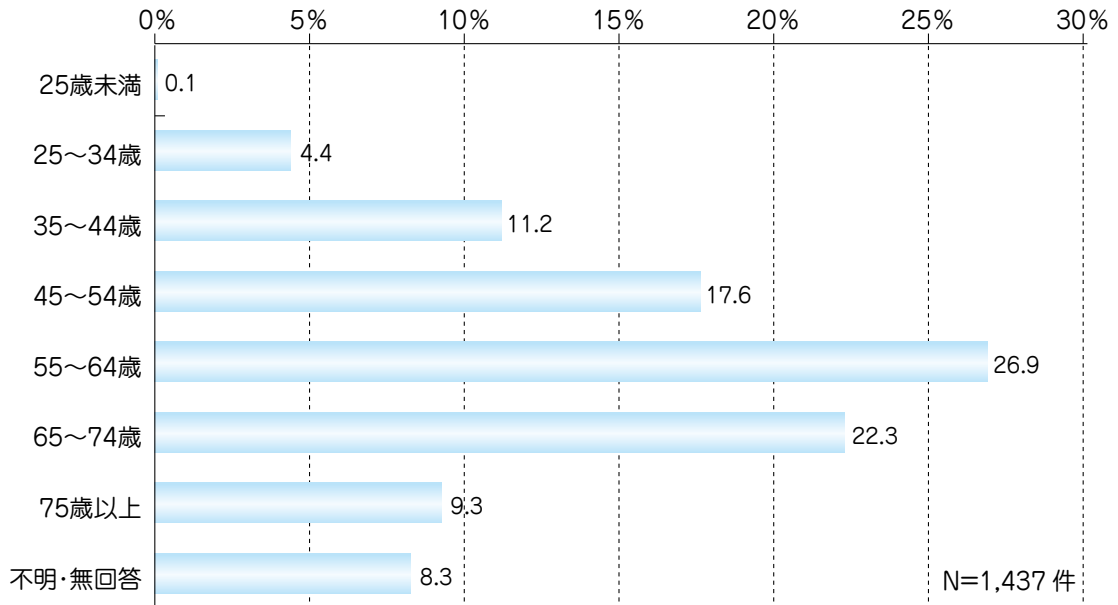
【生計中心者の性別】

○生計中心者の性別は、「男性」が77.2%、「女性」が10.9%。



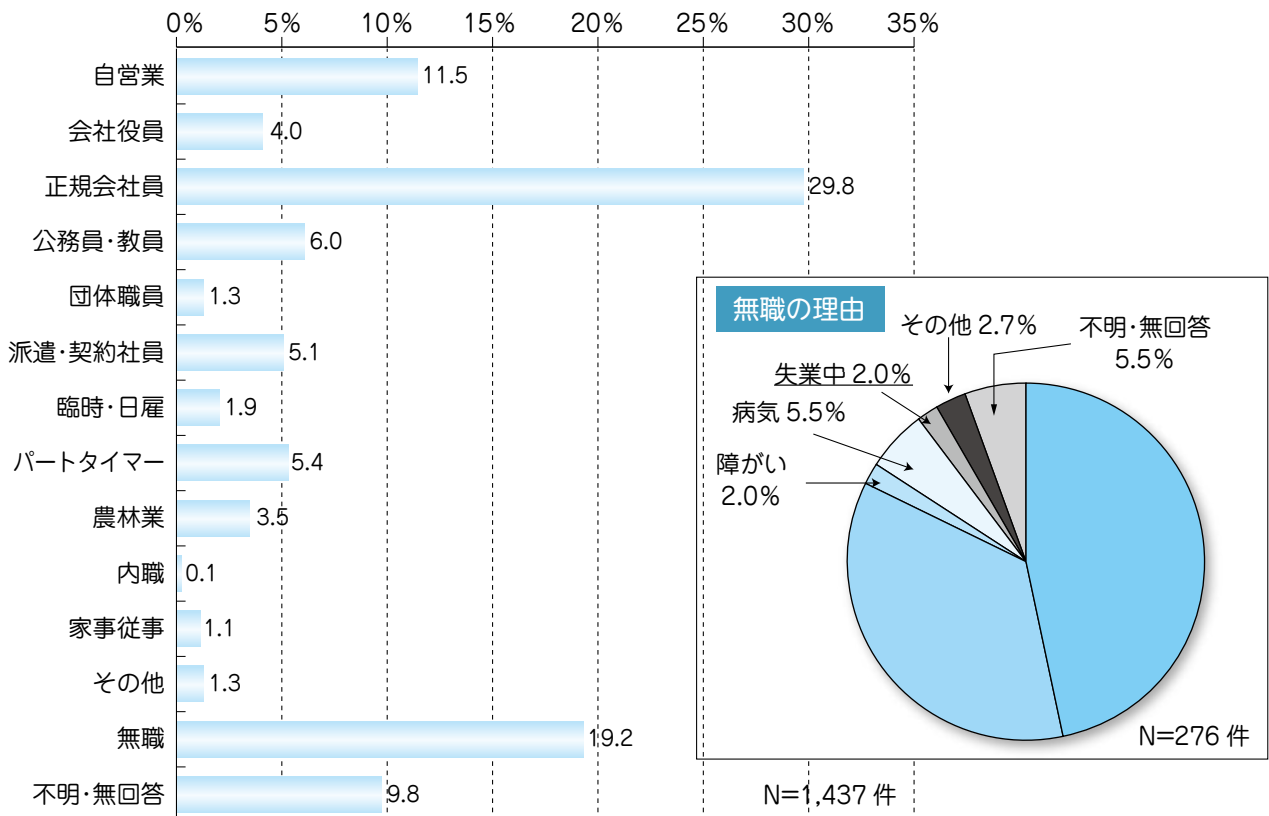
【生計中心者の年齢】

○生計中心者の年齢は、「55～64歳」が最も多く26.9%、次いで、「65～74歳」が22.3%、「45～54歳」が17.6%。



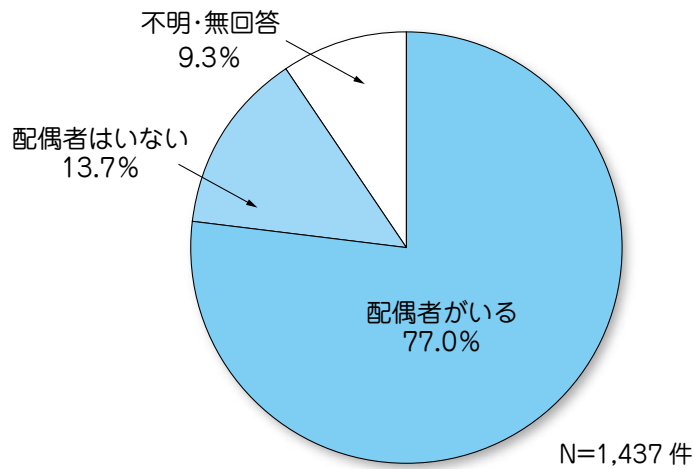
【生計中心者の職業】

○生計中心者の職業は、「正規会社員」が最も多く29.8%、次いで、「無職」が19.2%。
○「無職」の理由は、「高齢」が最も多く46.8%、次いで、「定年」が35.5%。



【生計中心者の配偶者】

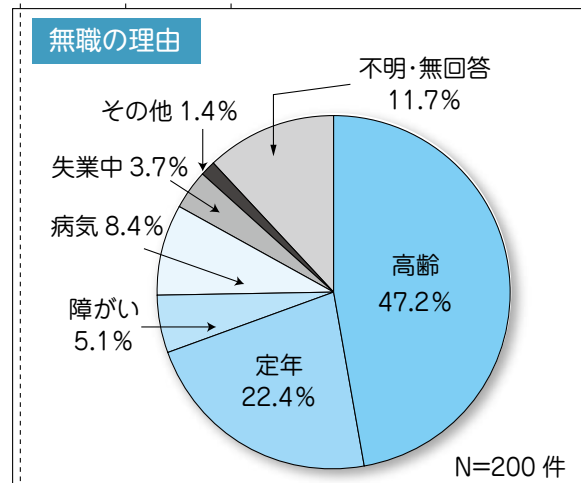
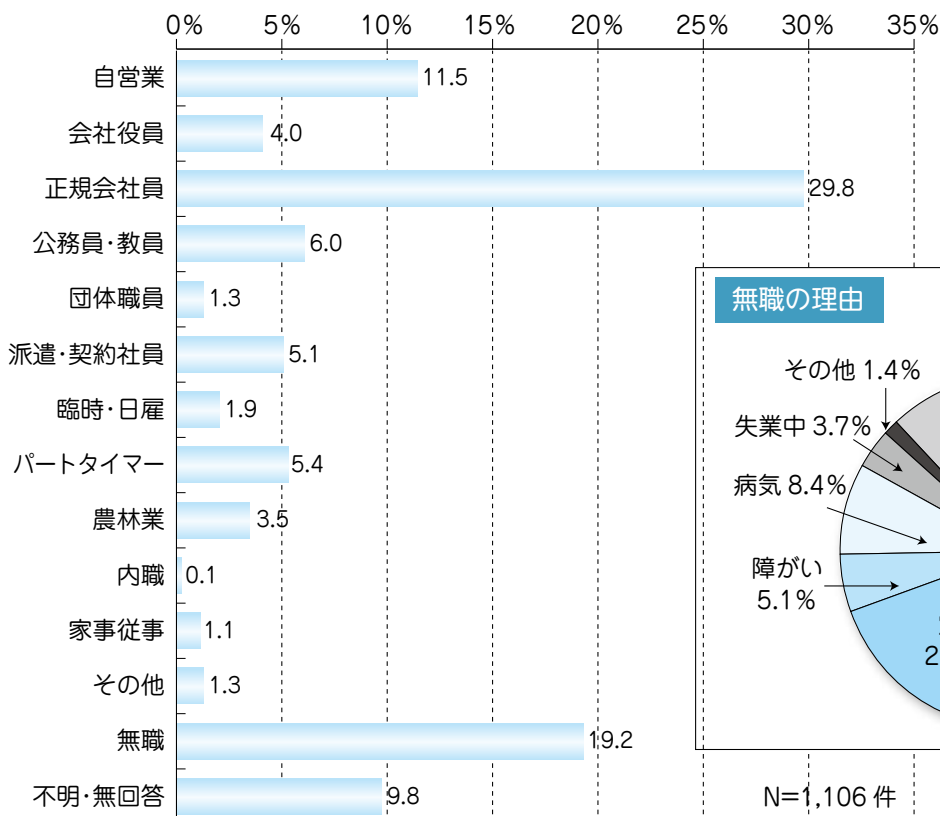
○生計中心者の配偶者有無は、「配偶者がいる」が77.0%。



問5 生計中心者に配偶者がおられる場合、配偶者の職業等についてあてはまるものに○印をつけてください。

○生計中心者の配偶者の職業は、「正規会社員」が最も多く29.8%、次いで、「無職」が19.2%。

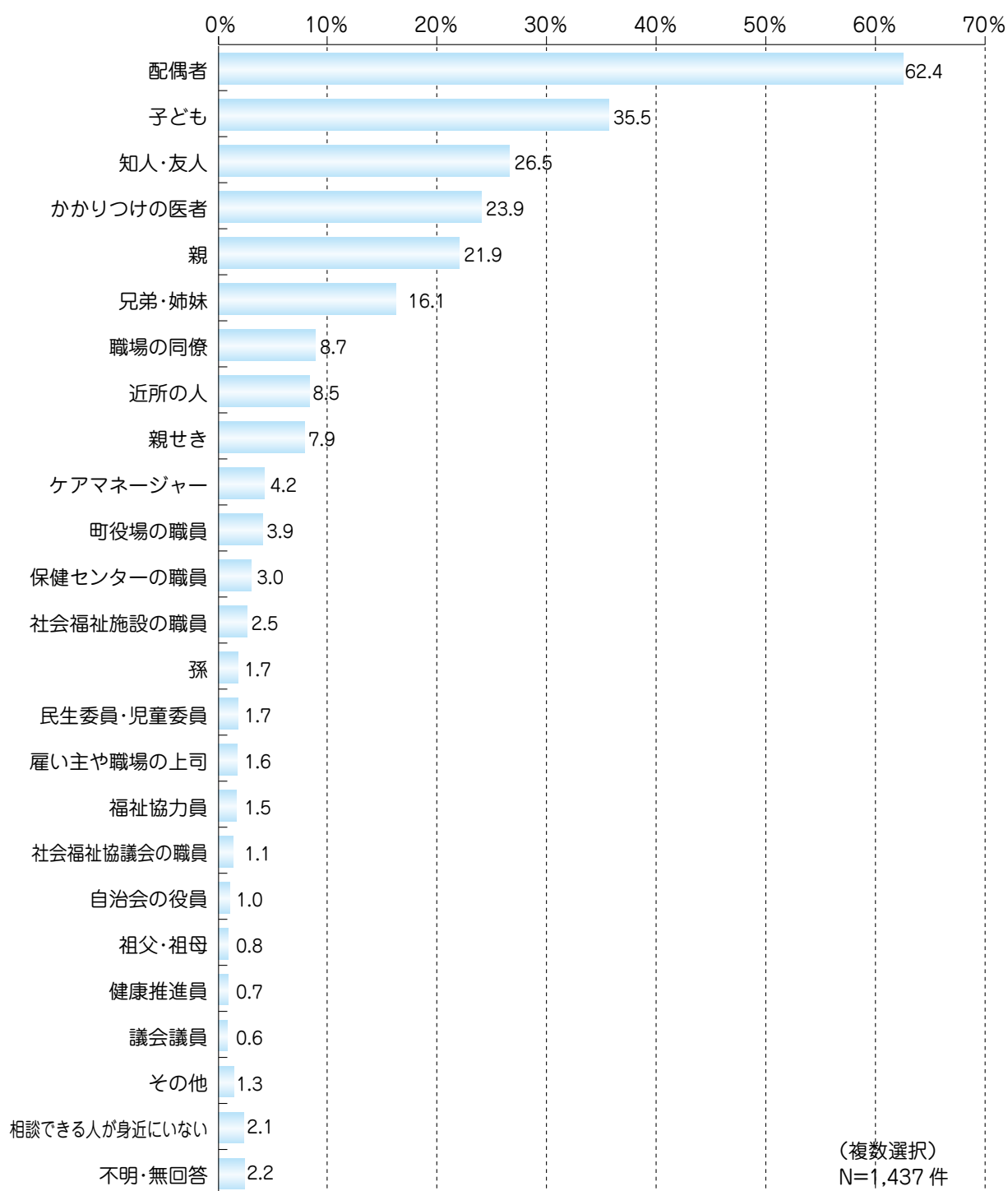
○「無職」の理由は、「高齢」が最も多く47.2%、次いで、「定年」が22.4%。



2. くらしや健康づくり、医療・福祉に関する相談相手・情報入手方法について

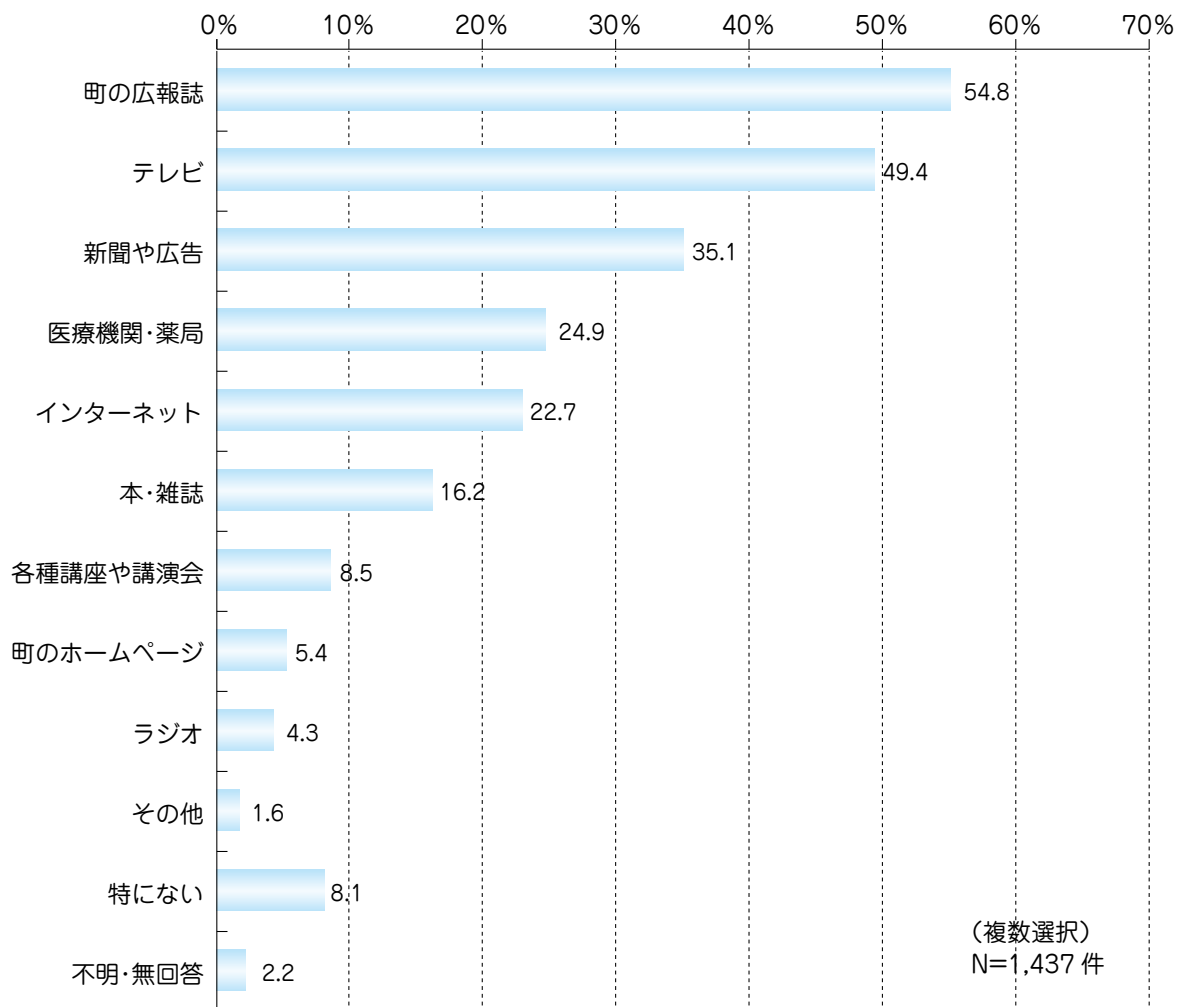
問 6 日頃、くらしや健康づくり、医療・福祉のことで相談する相手はどなたですか。（あてはまるものすべてに○）

○くらしや健康づくり、医療・福祉のことで相談する相手は、「配偶者」が最も多く62.4%、次いで、「子ども」が35.5%、「知人・友人」が26.5%。



問 7 日頃、くらしや健康づくり、医療・福祉についての情報は何で得ていますか。
(あてはまるものすべてに○)

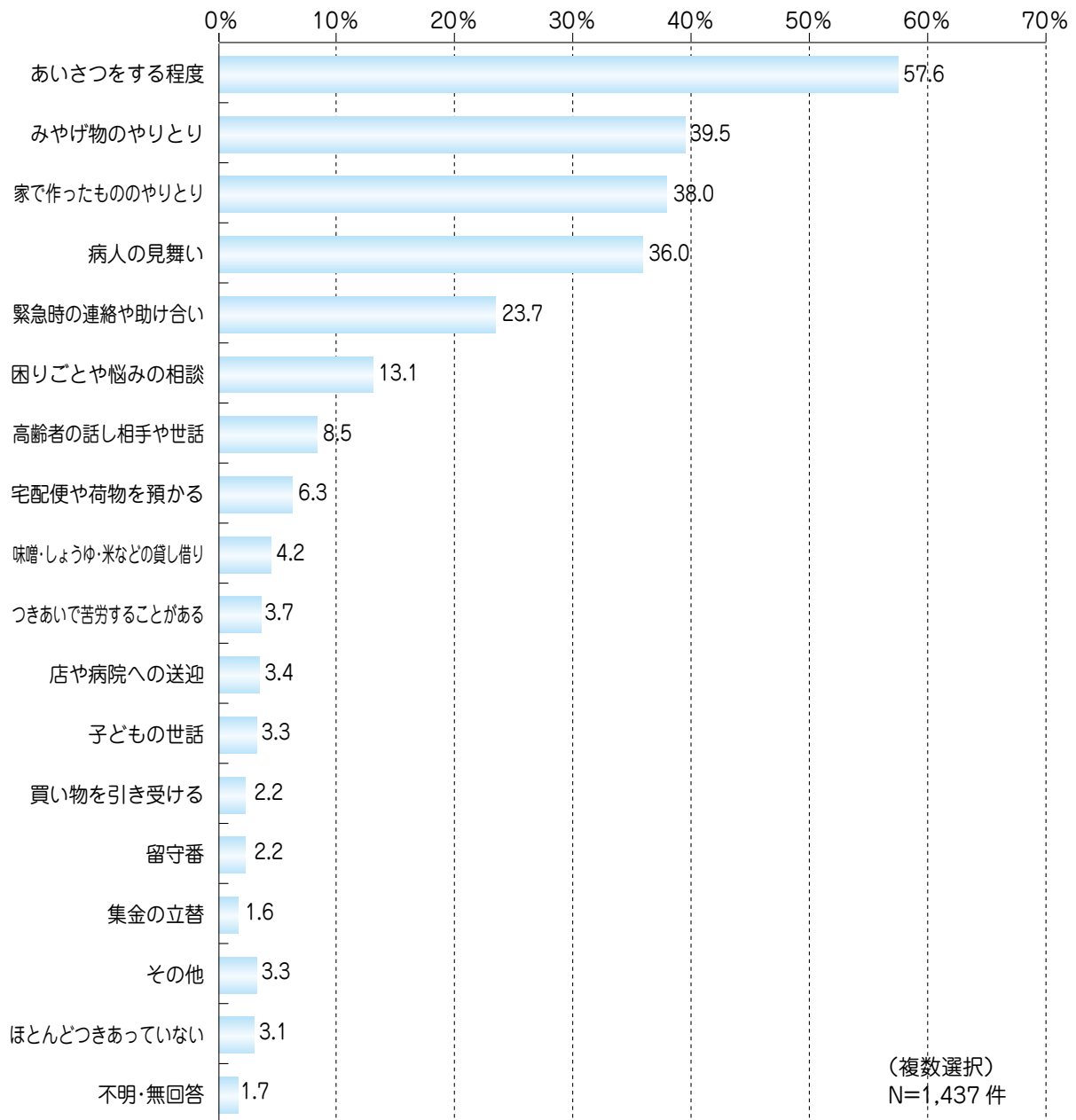
○くらしや健康づくり、医療・福祉の情報入手方法は、「町の広報誌」が最も多く 54.8%、次いで、「テレビ」が 49.4%、「新聞や広告」が 35.1%。



3. 家庭や地域での課題・困りごとについて

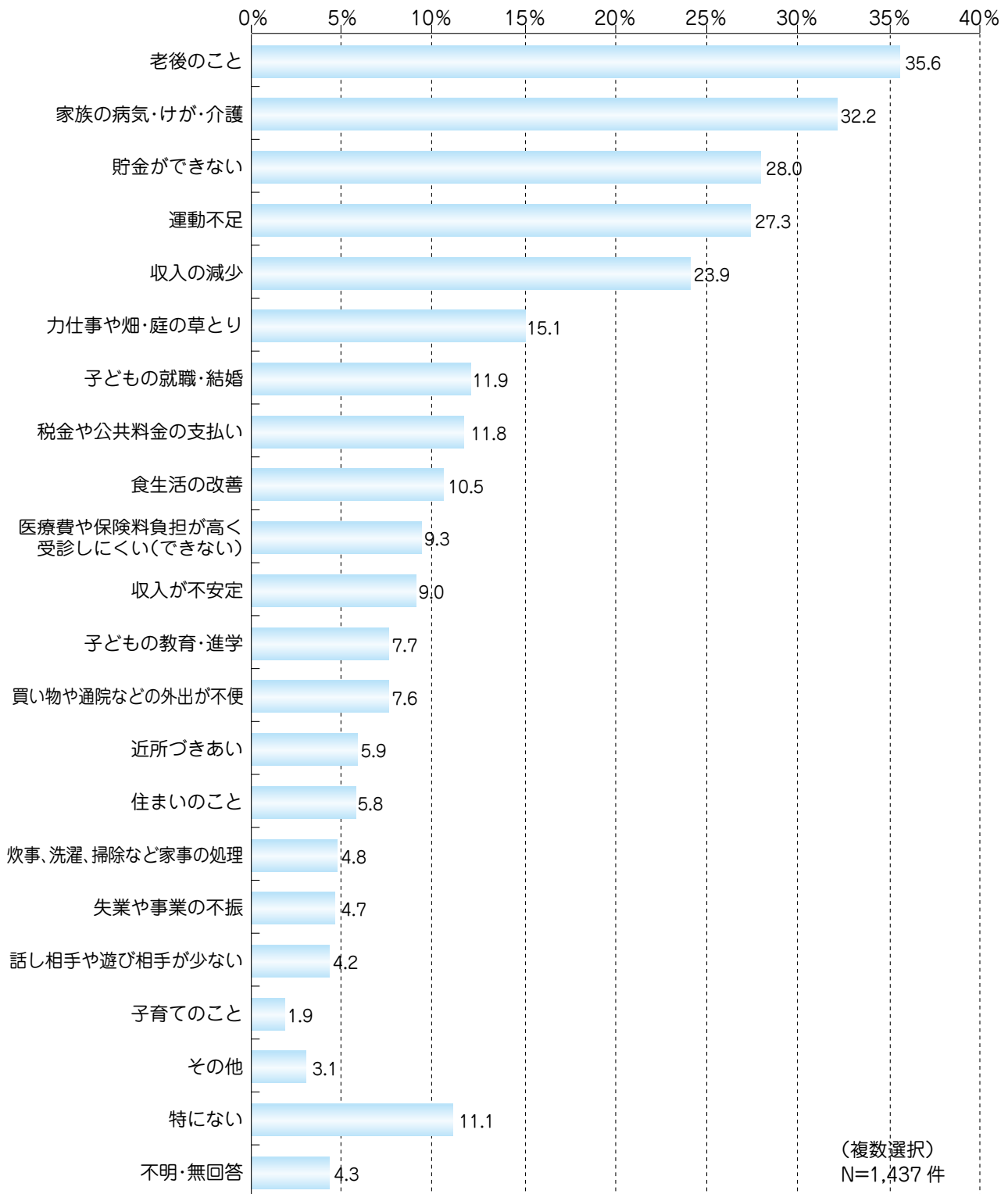
問 8 日頃、ご近所とどのようなつきあいをされていますか。
(あてはまるものすべてに○)

○近所づきあいの程度は、「あいさつをする程度」が最も多く57.6%、次いで、「みやげ物のやりとり」が39.5%、「家で作ったもののやりとり」が38.0%。



問 9 あなたの家庭で、くらしや医療の面で、日頃何とかしなければならないと
 思っていることや困りごとは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

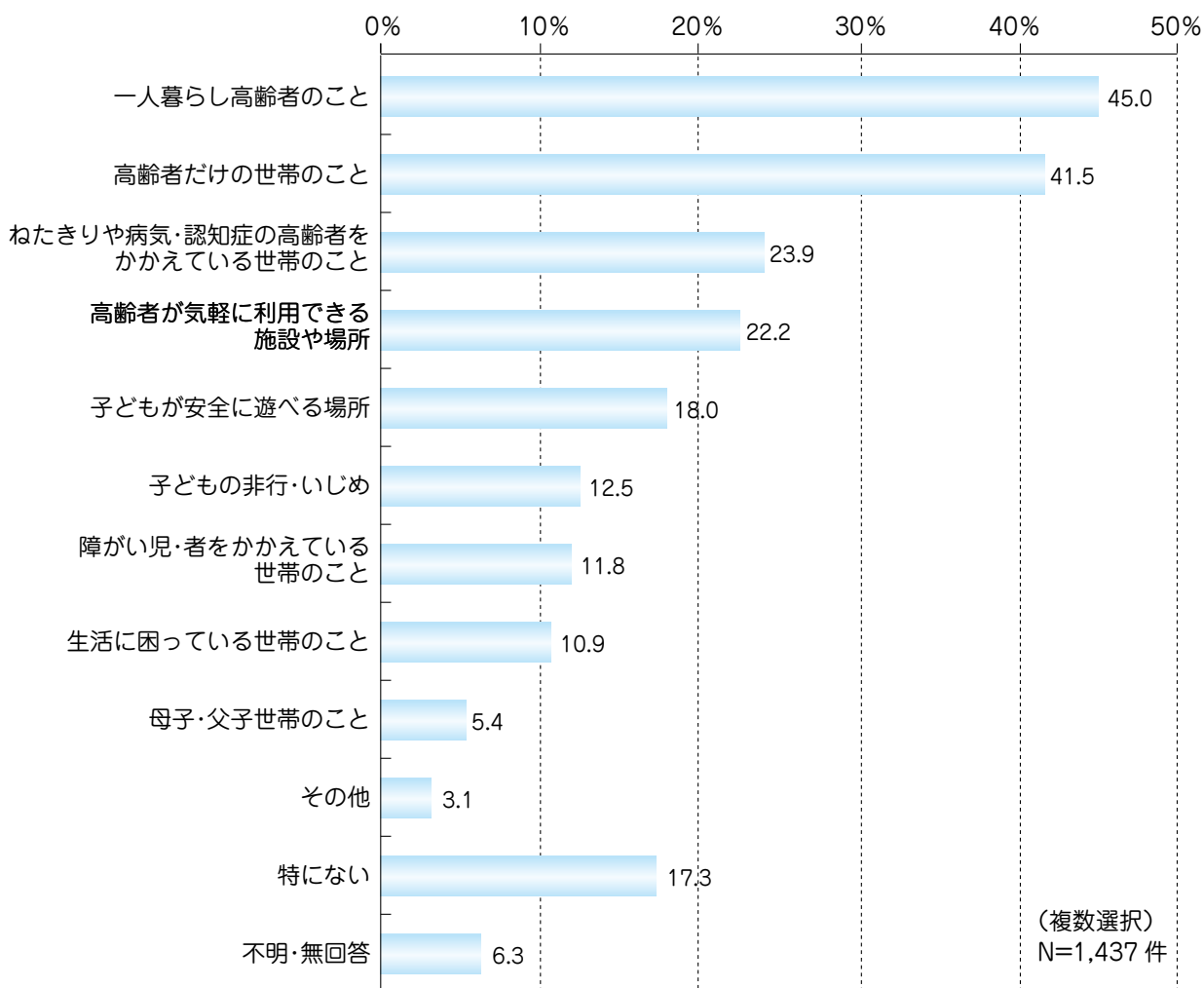
○家庭でのくらしや医療面での困りごとは、「老後のこと」が最も多く 35.6%、次いで、「家族の病気・けが・介護」が 32.2%、「貯金ができない」が 28.0%。



問 10 あなたが住んでいる地域（自治会や行政区の範囲）で、福祉の視点から、日頃何とかしなければならぬと思っていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

○地域での福祉の視点からみた課題は、「一人暮らし高齢者のこと」が最も多く 45.0%、次いで、「高齢者だけの世帯のこと」が 41.5%。

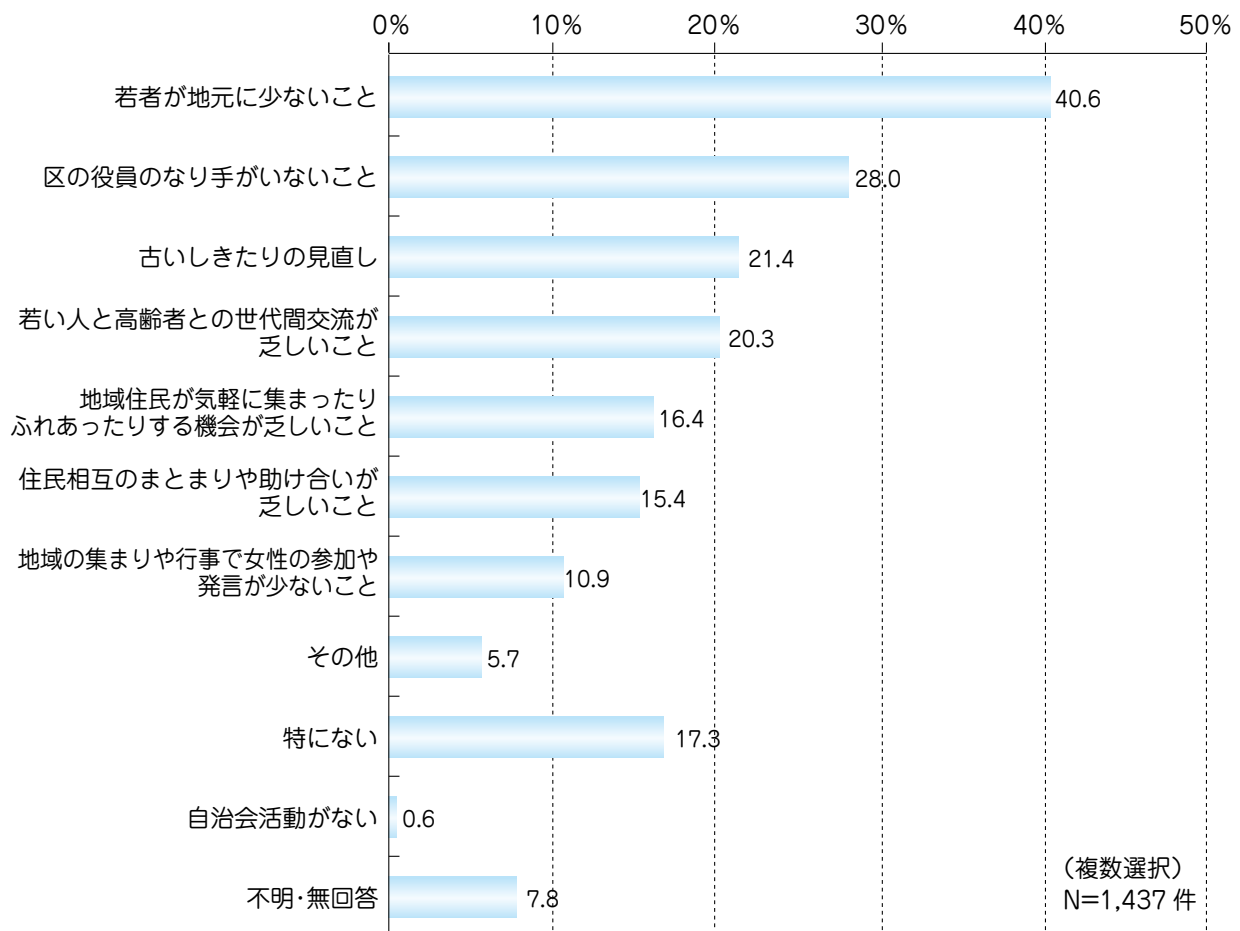
○「特にない」は、17.3%。



問 11 あなたが住んでいる地域の自治会活動などについて、日頃何とかしなければならないと思っていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

○地域の自治会活動等の課題は、「若者が地元が少ないこと」が最も多く 40.6%、次いで、「区の役員のなり手がいないこと」が 28.0%。

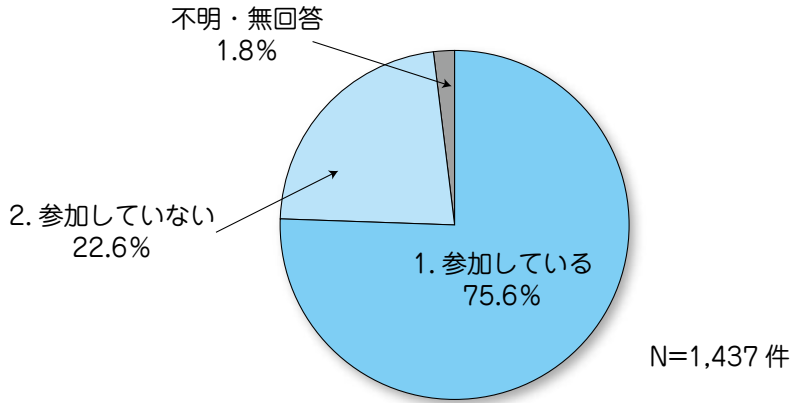
○「特にない」は、17.3%。



4. 地域活動やボランティア活動への参加状況について

問 12 あなたは、町内会などの地域活動に参加していますか。(どちらかに○)

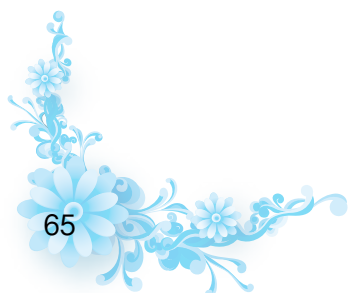
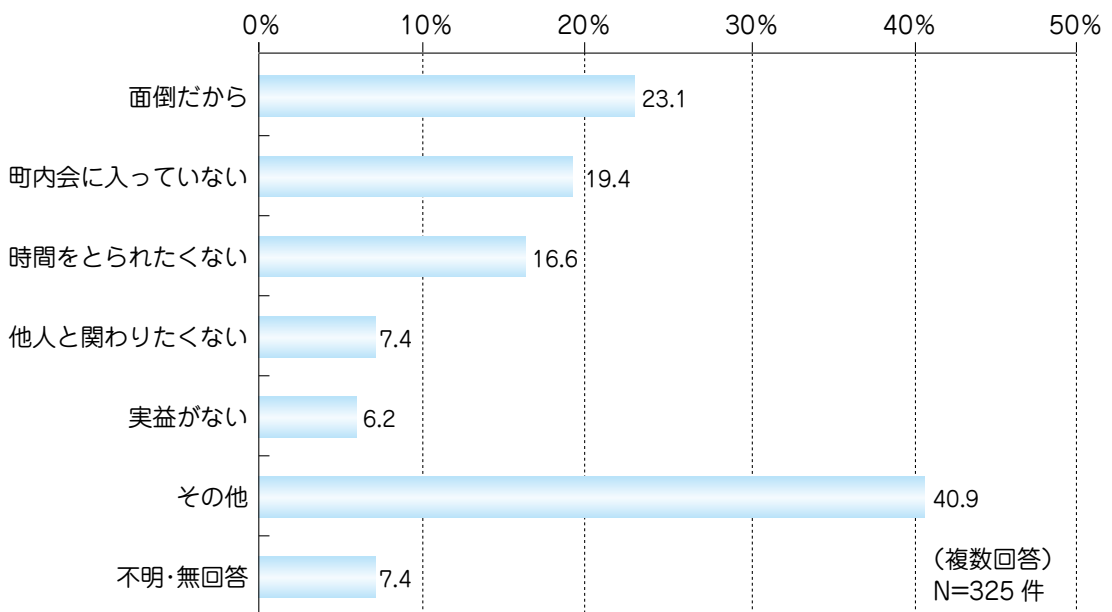
○地域活動への参加状況は、「参加している」が75.6%。



問 12-2 《問 12 で「2. 参加していない」と答えた方にお聞きします》
参加していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

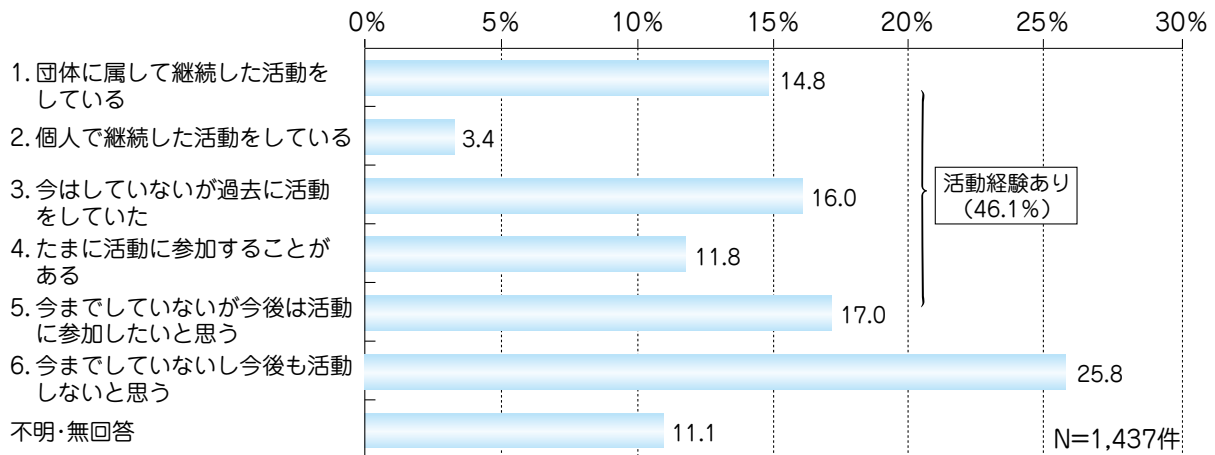
○地域活動に参加していない理由は、「その他」が最も多く 40.9%、次いで、「面倒だから」が 23.1%。

○「その他」の内容としては、自分以外の家族が参加しているから、高齢だから、体調が悪いから、仕事が忙しいからなど。



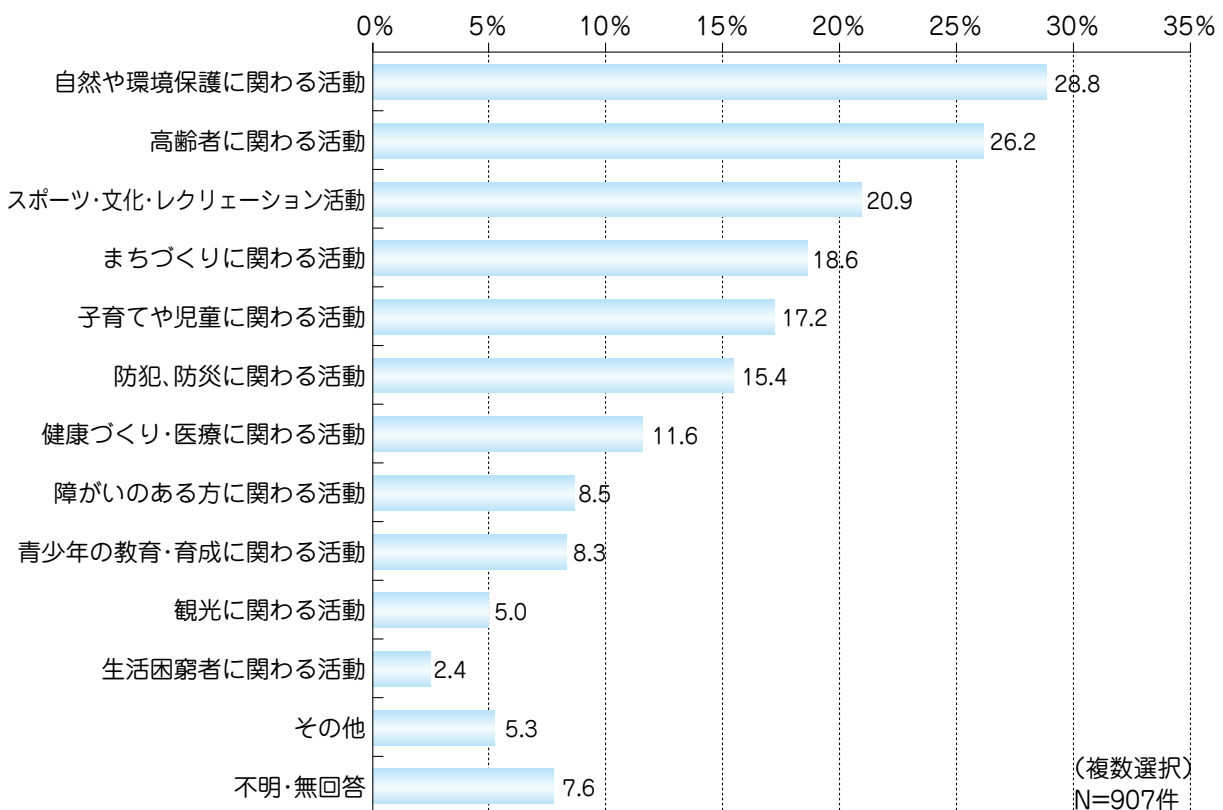
問 13 あなたはボランティア活動*をしていますか。(1つだけに○)
 *自主的に無償で社会活動(環境やまちづくり、子育てや高齢者支援等)などに参加

○ボランティア活動への参加状況は、「今までしていないし今後も活動しないと思う」が最も多く25.8%、次いで、「今までしていないが今後は活動したいと思う」が17.0%。



問 13-2 《上記の問 13 で、1～5 と答えた方にお聞きします》
 どのようなボランティア活動をしていますか。(していましたか。したいですか。)
 (あてはまるものすべてに○)

○ボランティア活動の内容は、「自然や環境保護に関わる活動」が最も多く28.8%、次いで、「高齢者に関わる活動」が26.2%、「スポーツ・文化・レクリエーション活動」が20.9%。

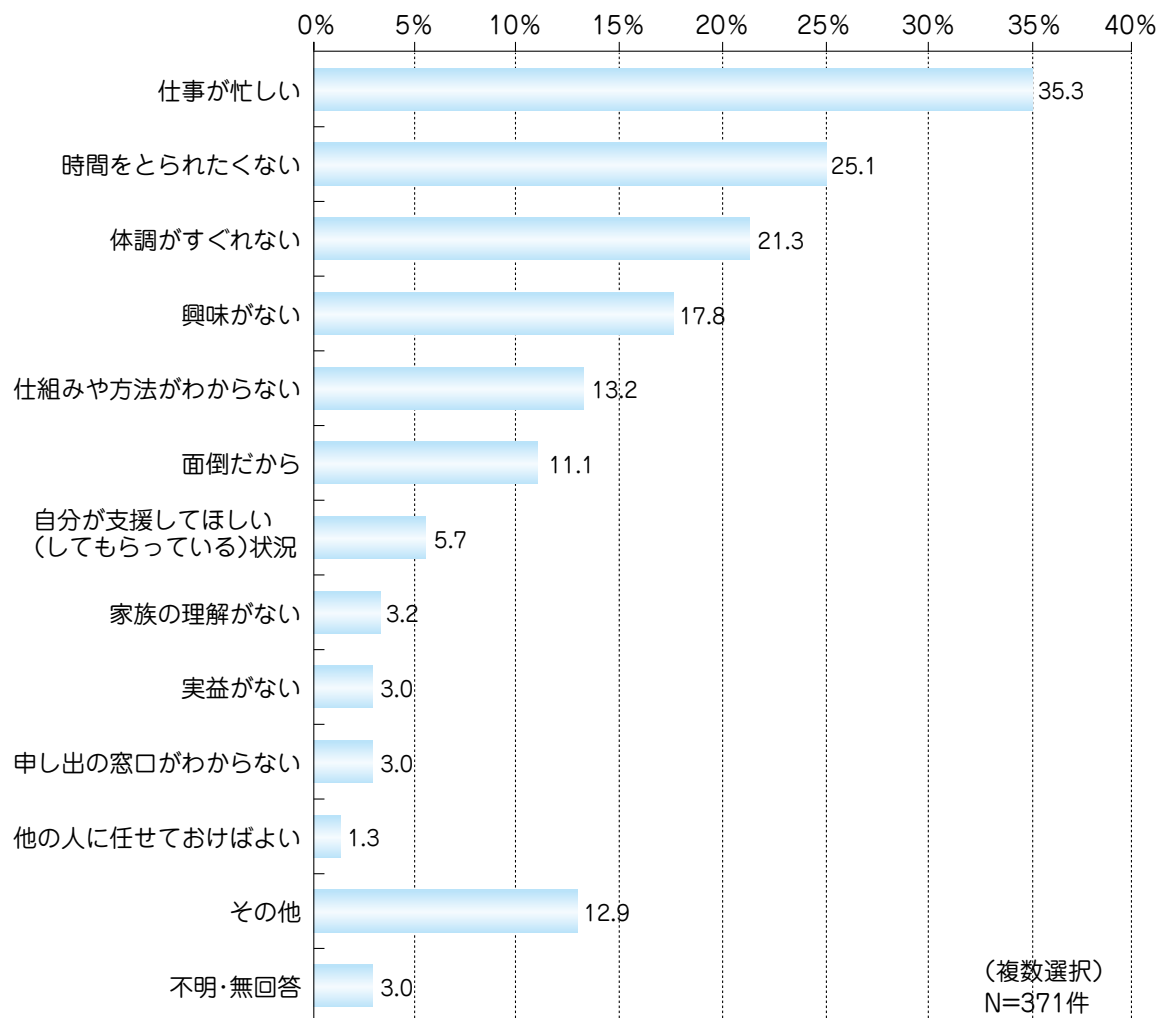


問

《問 13 で「6. 今までしていないし今後も活動しないと思う」と答えた方にお聞きします》

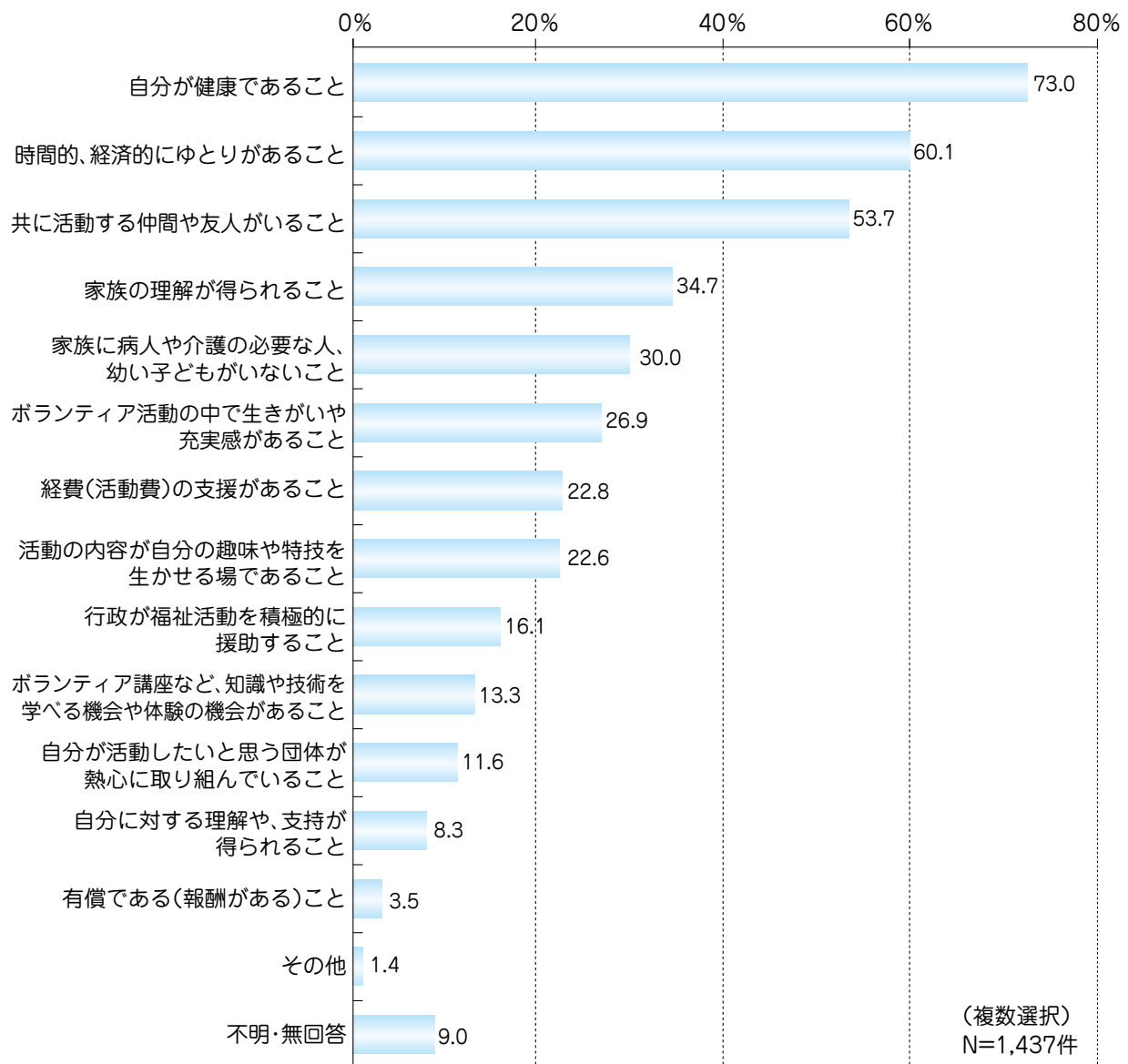
13-3 活動しない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

○ボランティア活動をしらない理由は、「仕事が忙しい」が最も多く 35.3%、次いで、「時間をとられたくない」が 25.1%。



問 14 町や地区・地域の中でボランティア活動をすすめていく上で、必要な条件はどのようなことだとお考えですか。（あてはまるものすべてに○）

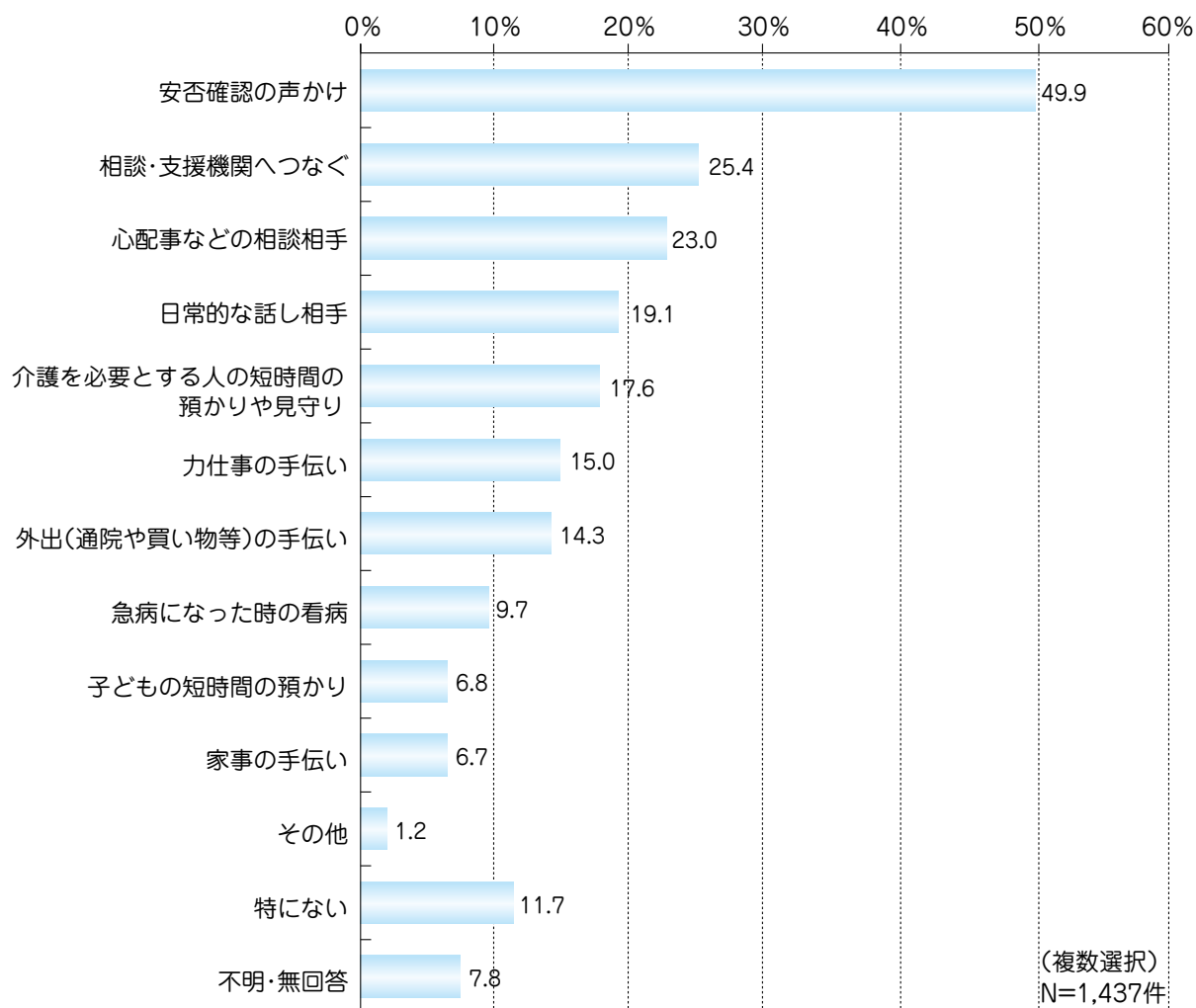
○地域でボランティア活動を推進する条件は、「自分が健康であること」が最も多く 73.0%、次いで、「時間的、経済的にゆとりがあること」が 60.1%、「共に活動する仲間や友人がいること」が 53.7%。



5. 近隣での助け合いの意向について

問 15 あなたやご家族に助けが必要になった時、地域の近隣の方にどのような支援をしてほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

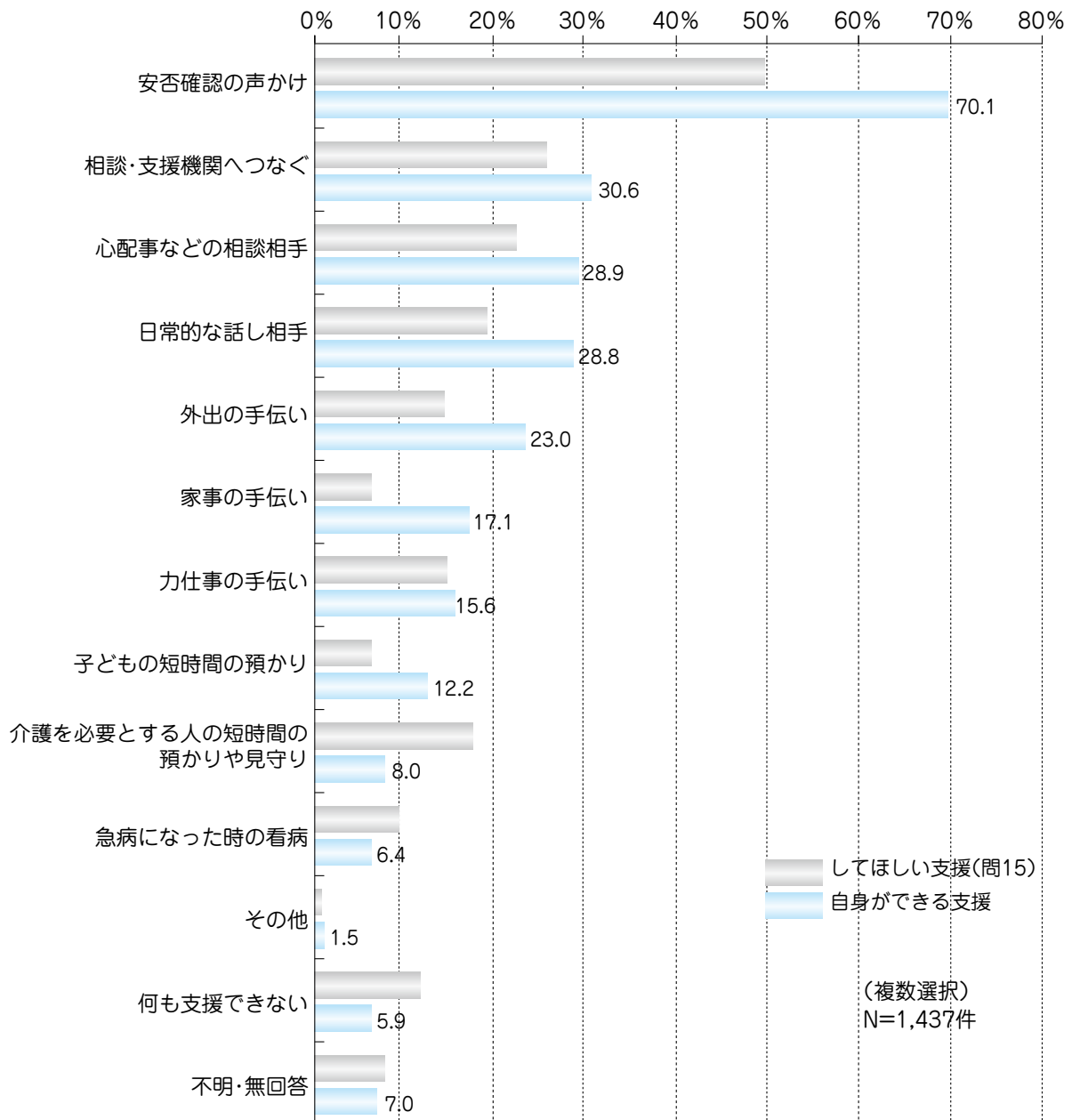
○助けが必要な時、近隣の方に求める支援は、「安否確認の声かけ」が最も多く49.9%、次いで、「相談・支援機関へつなぐ」が25.4%、「心配事などの相談相手」が23.0%。



問 16

町あなたの身近なところで、困っている人や家族がいた場合、あなた自身はどのような支援ができると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

○回答者自身ができる支援は、「安否確認の声かけ」が最も多く 70.1%、次いで、「相談・支援機関へつなぐ」が 30.6%、「心配事などの相談相手」が 28.9%。

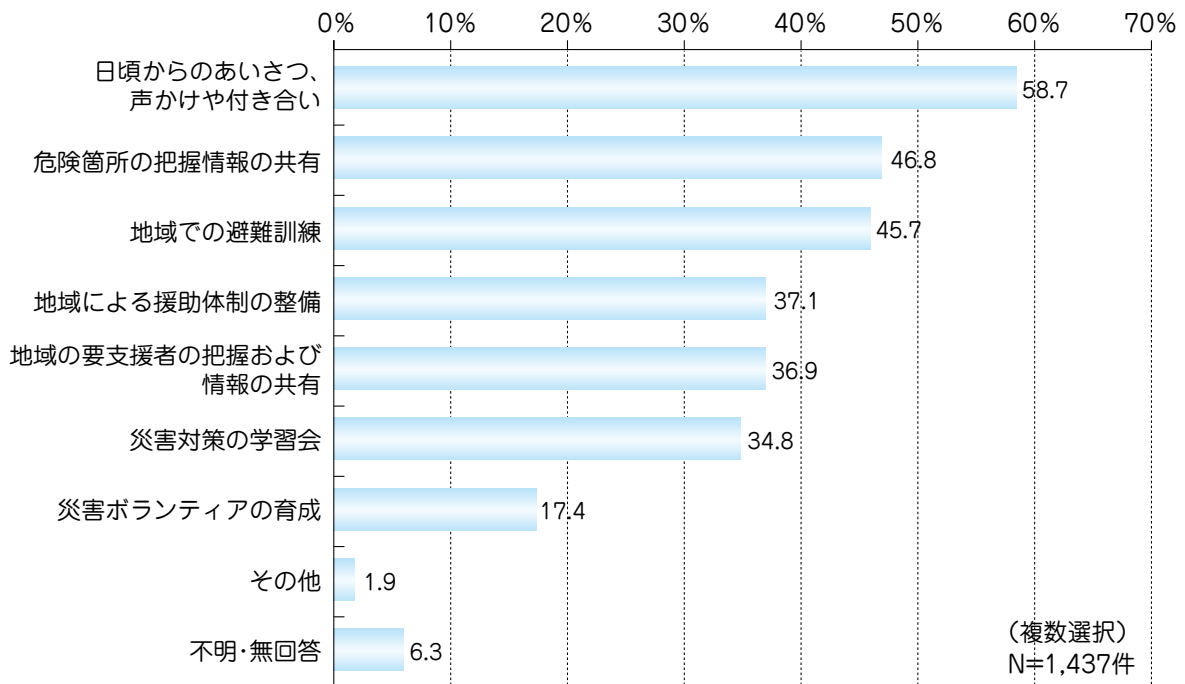


6. 地域での災害時の備えについて

問
17

東海地震や東南海地震等の発生が予測される中で、災害時における地域の助け合いは、非常に重要なことです。あなたの住む地域における災害時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

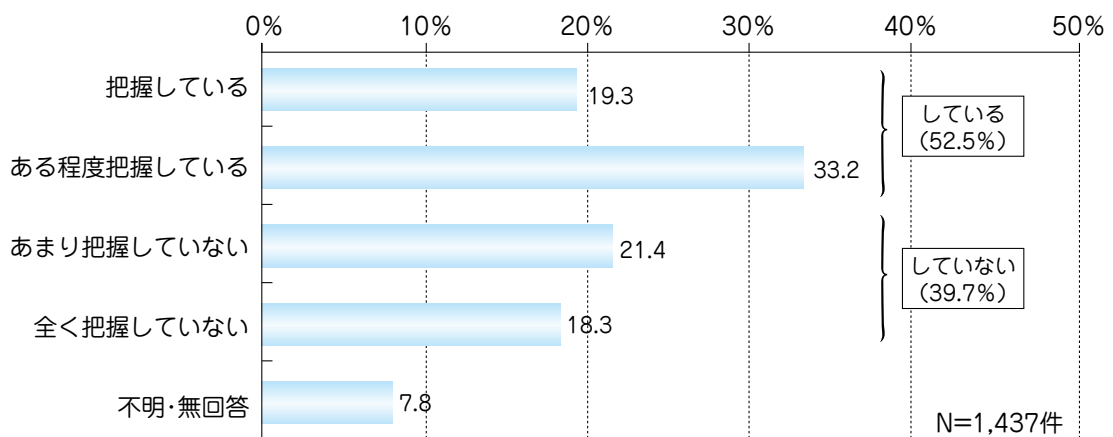
○地域において重要な災害時の備えは、「日頃からのあいさつ、声かけや付き合い」が最も多く58.7%、次いで、「危険箇所の把握情報の共有」が46.8%、「地域での避難訓練」が45.7%。



問
18

近隣（組内程度）に住んでおられる人の中で、災害時に介護（介助）が必要と思われる要支援者を把握されていますか。（1つだけに○）

○近隣での要支援者の把握状況は、「ある程度把握している」が最も多く33.2%、「把握している」(19.3%) と合わせると『している』は52.5%。

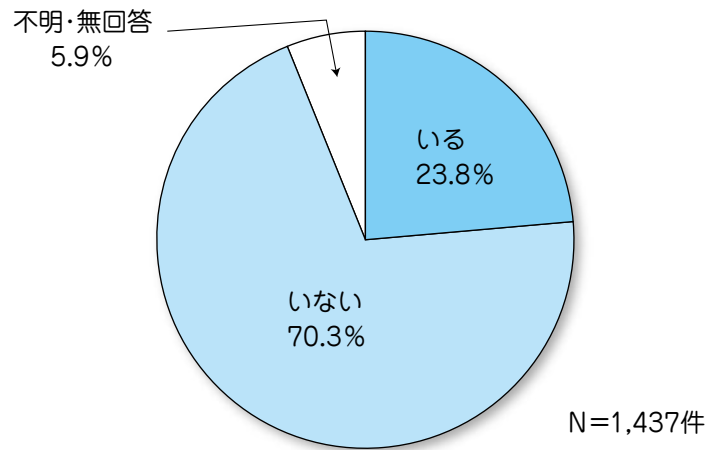


問

19

あなたを含め家族に要支援者はおられますか。(どちらかに○)

○家族に要支援者が「いる」と回答したのは23.8%。

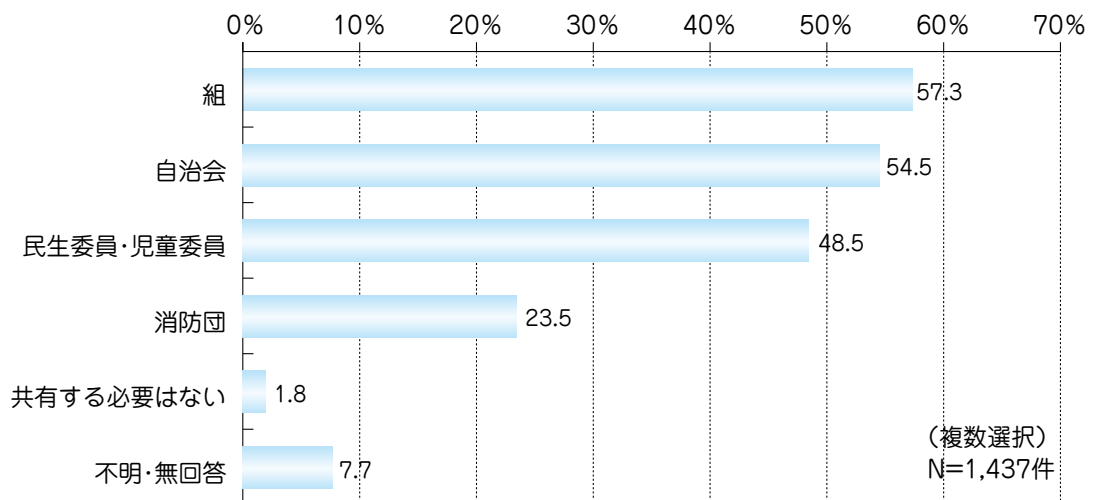


問

20

近隣（組内程度）に住んでおられる要支援者の情報は、地域住民でどの範囲まで情報を共有すべきと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

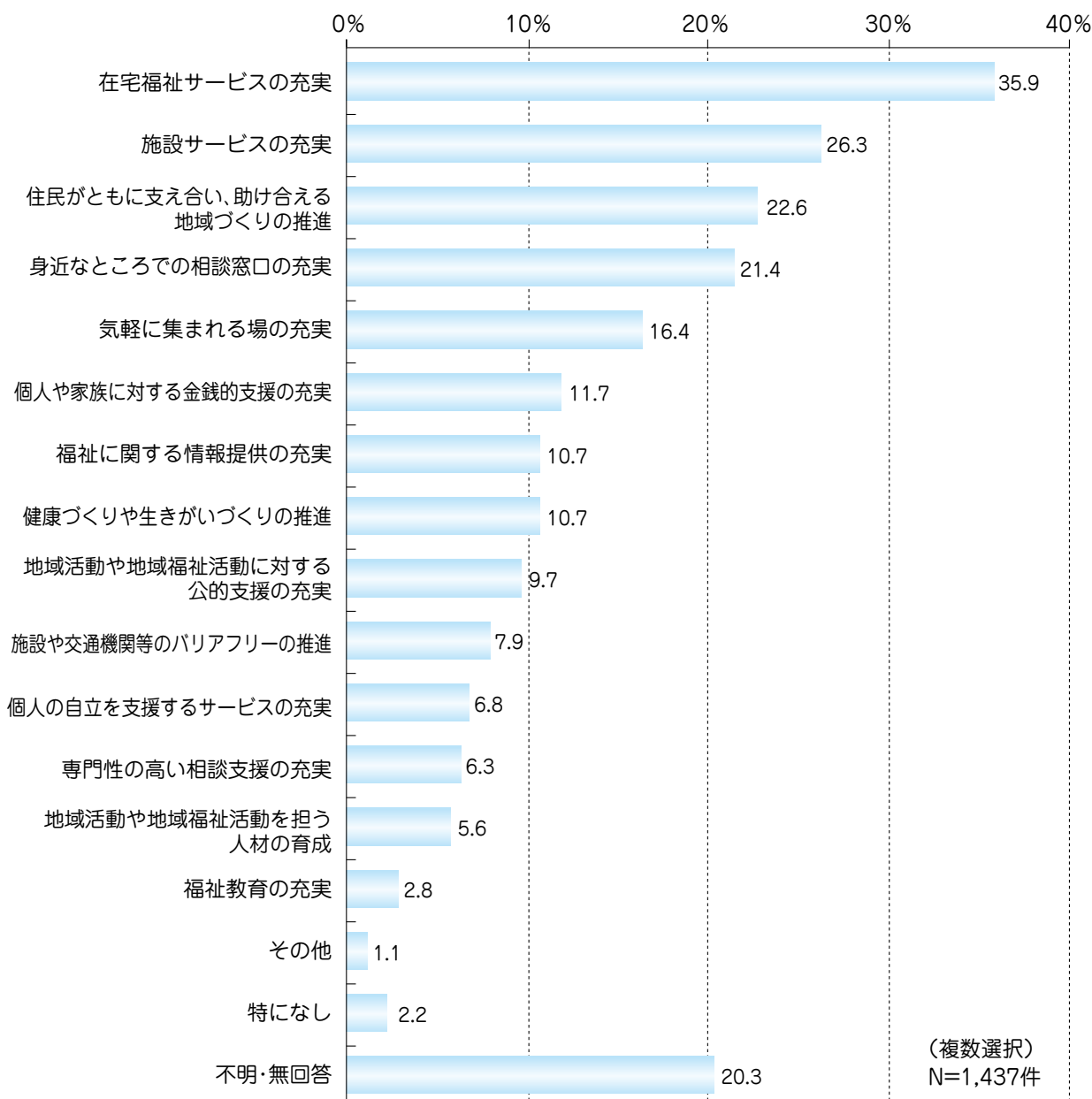
○近隣の要支援者情報を共有すべきだと思う範囲は、「組」が最も多く57.3%、次いで、「自治会」が54.5%。



7. 大切だと思う地域福祉施策について

問 21 住民が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくためには、どのような福祉の施策が大切だと思いますか。(3つまで○)

○安心して暮らすために大切だと思う地域福祉は、「在宅福祉サービスの充実」が最も多く35.9%、次いで、「施設サービスの充実」が26.3%、「住民がともに支え合い、助け合える地域づくりの推進」が22.6%。



■地域福祉に関するご意見

性別	年齢	地区	地域福祉に関するご意見
男	20歳代	南比都佐	高齢者が多くなっていくので、家にいながらも生活用品を配達してもらえるサービスが必要だと思います。交通も不便すぎるので、もっと利用しやすくしていただきたいです。
女	50歳代	南比都佐	充実するのはありがたいです。しかし、もう十分高齢なので、地域福祉は介護する側を充実してほしい。
男	50歳代	南比都佐	福祉活動、災害ボランティア、健康づくり、介護支援などを町行政に代わって地域住民が行うことは大切であるが、各種ボランティア活動を行う上で知識取得が必要であるが、ボランティア活動を行う人は自営業、サラリーマン、学生といろいろであり、行政側が行う集合研修ではなく、各自治会単位、休日を活用した研修会開催を願いたい。
女	50歳代	南比都佐	寝たきり老人を減らすために、リハビリに力を入れてほしい。町内に施設があれば、介護される人も減少していくと思います。例えば骨折して病院からすぐ自宅に帰って動けなくなる場合があるので、病院→リハビリ施設(病院)→自宅という流れが望ましいと思います。
女	50歳代	南比都佐	補装具など1割負担だが、京都や大阪などは無料である。
男	60歳代	南比都佐	「福祉」というけれど、どういうことが福祉なのかがわかりません。
女	60歳代	南比都佐	今現在、特にそういった方が近所におられないため、何とも言えませんが、後10年もすればたくさん出て来ると思います。そのためには常に近所づきあいとか、自分自身が今からでもそういった助けにはならないという心掛けていく必要があると思う。私はウォーキングしたり、毎日日記を付けています。
男	60歳代	南比都佐	区の福祉委員さんはおられるが、活動が少ないかな。
女	60歳代	南比都佐	人それぞれの価値観や物の考え方があり、加速する高齢化社会に対して、どこまで踏み込んでいけるかが、大きなネックになると思う。親切心が仇となる場合もあり、難しいと感じている。恐ろしい事件が報道される中、子どもたちの見守りも大切だと痛感する。
女	70歳以上	南比都佐	地域福祉の行事も、参加者や人数に限られている。その中でいかに活動の輪を広げるか？在宅の人々を呼び込むか、大変難しい！他地域との交流も考えられるが、他所までの移動の工夫、事故などの心配が生ずる！ボランティア保険の掛け金も必要！同好会でも自家用乗合で、一時町巡りなど出掛けたが、安全に帰宅するまで心配した。
女	70歳以上	南比都佐	いつも会合がある時は参加しています。笑いの声が嬉しい。
男	20歳代	日野	繋がりが薄れる。悪口で繋がる。上辺だけの付き合い。ついつい人の悪い所を大きくしたくなる。自分の満たされない所を人のせいにしたくなる。そんな話に乗らない心を持ちたい。本質を見抜く確かな目と心を持ちたい。
男	20歳代	日野	障がいのある方がもっと伸び伸びと暮らせると良いと思います。障がいのある方や子どもたちが気楽に集まれる所や遊び場が少しでも多くあれば良いかなと思います。
男	30歳代	日野	社会保障費を減らし、その枠の内で多くの人が納得する道を決めていくべきだと思います。
男	30歳代	日野	新聞で自治体消滅の記事を読みました。日野町も安心してられないと思います。私も小さい子供が2人おり、「人口減」ということも考えると、子育て環境の充実をお願いします。
男	30歳代	日野	近所の保育園に行けずに、車で20分も掛かる所に行くことは不効率だと思う。希望者具合が異なるのであれば、最低限の枠以外は抽選にすべきだと思う(公正を期すため)。
男	30歳代	日野	高齢、障がいなどにより支援が必要な人に対しては、地域でボランティア活動で支えるのが望ましいですが、無報酬では集まらないのが現実と思うので、経済的にゆとりのある支援を受ける人からは、相応の負担してもらえよう、理解を求めるといいと思います。その際には、会計報告は必要。
男	30歳代	日野	日野町内に現在ある介護施設が少なく思う。今後、少子高齢化がますます進んでいくと思われるので、行政として検討をお願いしたい(施設増設)。
女	30歳代	日野	子どもの遊ぶ場所、スポーツ施設の充実。田舎なのに、自然と触れ合って遊ぶ場所がない。山、川は立入禁止、小学校以外どこに遊び場が？子どもがスポーツをするために集まれるような場所が、近くにあると嬉しいです。
男	40歳代	日野	診療時間外の救急時に、どの病院で夜間担当の専門科がいるか、病院に電話しないですぐわかるシステムがあれば良いと思う。
女	40歳代	日野	他の自治体から転入してきましたが、粗大ゴミが持込しかない(しかも平日のみ)というのには大変驚きました。ほとんどがプラゴミと燃やせるゴミを分別している中で、日野町は分別しておらず、その分収集日も少ないはず(他は毎日あります)。一人暮らしの高齢の方は困られているのではと思いました。質問が限定的な「福祉」に限らず、生活の身の回りから身近なことを見直していくことも、最終的には地域の向上に繋がるのではないかと思います。
女	40歳代	日野	親世代が高齢になってくると、介護者ももちろん必要ですが、金銭面でもかなり子世代に負担が掛かると思います。どうすればもっと保険が充実したものになるのか、年金はどうすれば受け取れるのかとかの勉強、または教えてもらえるサービスがあればいいなと思います。
女	40歳代	日野	介護者がいる家庭は、ちょっと買い物へ出るのも心配で、心が安まる日がありません。宿泊のサービスをお願いするのも、3ヶ月前に申し込まないと駄目。料金も高いとなると、息抜きに旅行へ行くのもできない。ストレスが溜まるばかりだと言う人もいます。もっと気軽に頼めるようにならないでしょうか。どこかの場所を借りて人を集める催しをやっても、結局動き回れる方しか参加できない。家から出られないの方が、人と接したい、話したいと思ってらっしゃるのではないのでしょうか。講座などは役員が必ず参加しないといけないというのも、時間のない方や体調の悪い人には負担となる。不参加すると、町内の方々から悪口を言われるような。負担になること、無駄にお金を使うことはやめましょう。問20について、向こう3軒両隣が把握していたら良い。(道を挟んで組が違ったりするので)。
女	40歳代	日野	要介護5の義母がいます。近所の人や知人になるべく公言し、知っておいてもらうことで、自分が困った時に助けてもらえたり、愚痴を聞いてもらえたりすることが可能だと思います。意外と近くに同じ境遇の人がいたりして、会話できるのも気晴らしになります。

■地域福祉に関するご意見

性別	年齢	地区	地域福祉に関するご意見
男	50歳代	日野	若い世代が町外で生活する現象がある。仕方ないが、日野町に魅力がないのか。交通の面でも不便。JRがないため、学生、老人は大変不便している。日野町は何をしてもマンネリ化している。町民の意見を聞いて、良い環境を整えてもらいたい。
女	50歳代	日野	「遠くの親類より近くの他人」いざという時は、近くで親しくして他人の方が頼りになる。近隣の方とは、コミュニケーションを取ることが大切！
女	50歳代	日野	高齢化が進む中、福祉は重要になってきます。自分の親も80歳を過ぎましたし、自分も将来子どもが近くに住んでくれるか心配なので、老後のことが不安です。一人暮らしも増えているので、福祉に力を入れて、サービスを是非とも充実させて下さい。
女	50歳代	日野	介護する人もされる人も、生きやすいシステムができますように、よろしく願います。
女	50歳代	日野	私ら一般人には「地域福祉」や「福祉」の定義がいまいちわかっていないので、問21など答えてみたものの、よくわからないことだらけだ。具体例を細かく示さないと、共通認識の上での意見収集にならないと思います。
男	50歳代	日野	高齢化は予測できるので、早期対応が必要。少子化は予測不能だが、今のままでは人口構成の歪みからいろいろな福祉が立ち行かなくなるのは自明である。若い人が安心して子どもを育て、地域に仕事があり、安心して住める町づくりが急務である！日野がなくなる。
女	50歳代	日野	未成年を越えた人についても、就職相談窓口を町で作ってほしい（成年引きこもりなど）。
女	50歳代	日野	高齢化が進む中で、空き住居も目立ち、また後継者も減少し、従来のような「家」に対する捉え方も弱くなっている。例えば子ども手当のような形で、高齢者と同居すれば（家族or家族以外でも）「同居手当」がもらえる、受け取れるシステムのようなものがあたらどうか…。
女	50歳代	日野	とにかく町内行事を減らして、住民の負担を減らしてほしい！日野祭に関すること（準備、実施、保存など）だけでも時間、労力、出費を多く費やすのに、その他昔から宗教に関する行事がいくつもある。町内の住民間の繋がりはそれらで十分なのに、「福祉会」という物が発生した。これを町内に「採用すること」は男性の意見で、私たちの知らないうちに決定された。なのにその役員はなぜか「女性限定」だ。その役を自ら好んでする人は限られている。役決めて人間関係の歪みも出た。うちの町内に「福祉会」など必要ない。高齢者以外の負担になるだけだ。昔からの行事も高齢者が増えているので、こちらに負担が増えるばかり。私は20代の頃から町内行事に参加している。家では舅姑にこき使われ、町内でも親世代の人にこき使われてきた。妊娠中、子育て中も容赦なかった。もう懲り懲り。自己犠牲などしたくない。
男	60歳代	日野	認知症の高齢者を抱えて困っているお宅の介護者に、施設サービスを利用すると本人も家人も助かることをお知らせし、家の者だけで抱え込まないよう、地域ぐるみ、町ぐるみで助けあっている社会になっていければと思います。
男	60歳代	日野	日野町にどのような福祉サービス施設、団体があり、その連絡先はどこか知りたい。福祉バス（字福祉会で「おでかけサロン」をやる時に使わせていただくバス）、軽スポーツ用具の貸出、ニュースポーツなどの指導など、どこで借りることができるかわからないので、一覧表にしてほしい。
女	60歳代	日野	娘が介護福祉士です。私は自宅で主人の父母を看護して、自分が体調を悪くしました。娘は随分大変な仕事ですが、頑張ってます。人と人が助け合っていくこと、それが福祉社会だと思います。
女	60歳代	日野	福祉会活動が各地域でするように行政指導がなされてきているが、その福祉協力員が高齢化し、担い手が減る一方で、来ている人より世話している人の方が体調がすぐれないという状況があり、また若い人は仕事をもっておられ、貴重な土日を潰したくない。こういう社会の状況で、福祉活動を推進していくのは、いずれ破綻をきたすように思われる。1回こうすれば補助金いくら、というような施策はやめるべきです。
女	60歳代	日野	3年前と昨年、主人の両親を送り、今は福祉のことはあまり考えておりません。申し訳ありません。
—	60歳代	日野	地域福祉活動を計画的に、また長期展望をスケッチし、全町民参加のもと進めていく、唯一の組織が社会福祉協議会です。住民の主体的な福祉への参加を一層進め、安心して暮らせる町づくりの拠点となるための福祉センターの建設を強く要望しております。福祉センターを拠点として、町社協は町全体にセイフティネットを張り巡らせることができるのです。
男	60歳代	日野	村、町内に若い人を繋ぎ止められるよう、就労の場（企業誘致）を作り、居住した若い人の子どもたちへの支援を全面的にバックアップする。年間日野町にも約30億円の税収があるが、これももっと上げる必要があり、町長、議会、行政が営業マンとなって働く場を模索する努力をする。町条例を作り、もっと規制を緩和できる法律づくりも必要となる。
男	60歳代	日野	町の財政力の強化。
女	60歳代	日野	民生委員、福祉協力委員、日赤婦人部と、仕事の役割をはっきりと区別した方が良いと思います。一つのごとに三方からの支援になり、労力の無駄だと思えます。忙しくて手がありません。福祉に対して、町民ばかりに押し付けしないで、町の職員がもっと現場に関わるべきです。口先だけの（事務だけ）福祉では、町民（役員）に負担ばかり掛かります。
女	60歳代	日野	介護保険料が上がっていくが、その分、その割には必要になった時、安心できるかというところではないような気がする。毎年毎年、「いやいやまだまだ不足です」と繰り返して上がっているように思う。
女	60歳代	日野	地域福祉活動が面倒臭い。役を受けるのが重荷に思うなどから、福祉に、特に老人福祉が薄れていると思う。老人ホームなどの福祉施設ばかり多くなって、デイサービスも良いと思うが、諦めの行き場のように思う。地域で年寄り同士の生きがいのある時間が多くなれば、認知症なども少しは遅らせられるのではないと思う。病院、福祉施設を遠ざけられるように、若いうちから生きがいのある地域づくりが大切かと思う。地域内で仲間づくり、活動が楽しいような福祉関係、社協さんなどでのアドバイス、支援、活動のご指導などがあれば。

■地域福祉に関するご意見

性別	年齢	地区	地域福祉に関するご意見
女	60歳代	日野	問21について、福祉事業・施策という仕事ではなく、また福祉教育という言葉でもなく、個人の意識の持ち方だと思う。このアンケートについて思うことは、福祉を事業（仕事）として書かれているように見えますが、本来根本的にモラル、思いやり、ありがたさなどを学校教育（低学年）において日々実践していくことを示していくことこそ、まず教師が手本を見せることが大事だと思います。今の教師では無理かな？
女	60歳代	日野	送迎（病院）、買い物が必要だと思います。便利屋があったら便利です。
女	60歳代	日野	何十年間住んでいるけど、日野町の福祉がどうなっているのか、民生員の人々がどの人なのか全くわからない。今は健康だけど、先は不安です。地域のことをわかろうともしなかったし、知りたいと思ったこともなく、反省してます。
女	60歳代	日野	祖父母たちは福祉の皆さんに大変お世話になりまして、すごく助かり本当に感謝していますが、これから先、私たちは団塊の世代、ますます年寄りが増えていくばかりで、お世話してもらえるのか、とても心配でたまらないです！
男	70歳以上	日野	新興住宅においては、個人情報保護法がネックになり、近隣の方の状況がわからない。会合なども決まった人（約住民の20%くらい）しか出てこない。隣は何をする人ぞ！
男	70歳以上	日野	民生委員の仕事が多くなり、活動も大変だと思う。特に認知症で1人で生活されている家に訪問する場合、民生委員1人での訪問は何かと問題が発生するので、民生委員の増員が補佐する人を考えれば、活動の幅が広がるように思いますが…。
男	70歳以上	日野	生活困窮者の支援体制づくりを充実させること。少子高齢化社会の問題で、人口比率の情報は常に入ってきますが、1人当たり子どもを生まれるのが1.4人くらいですが、これを2人くらいに引き上げるための自立の施策を立案し、行政として真剣に取り組むべきだと思う。
男	70歳以上	日野	近隣同士、お互い様という意識で支え合いが必要だと思う。
男	70歳以上	日野	地区の役員のなり手が全くない。
男	70歳以上	日野	地域のことはその地域で住んでいる方々が一番よく知っています。自治会の役員など若い人も結構ですが、高齢者の知恵も大切な情報です。他所からの人や若者がその地域の慣習や特徴を無視して、改革と称して変更していることは考えるべき所ではないでしょうか。
女	70歳以上	日野	ボランティアに参加していますが、障がい者の相談委員をされている方でもご近所に冷たくて、そのような方を拝見しておりますので、私はご近所のお年寄りや、公園で夕食時間になっても帰らない子供さんを見ますと、声を掛けてます。学校がある時間に自転車で走り回っている子どもに声を掛けて、必ず次出会うと向こうから声を掛けてくれます。みんな良い子だと思います。
女	70歳以上	日野	高齢者が増える中、また運転も危険な状態で病院とか通うことになることになると不自由。買い物も歩いては重いし、足も弱っているその中、何時間おきの送迎する車があると安心です。要望です。
女	70歳以上	日野	個人情報第一の今の時代、難しいものがあると思います。
女	70歳以上	日野	バリアフリーの推進という前に道路の整備をすること!! 日野町は道路の凸凹が多い。
女	70歳以上	日野	交通に不便感じる。
女	70歳以上	日野	83歳の老人です。皆に優しくしてもらい、現状でいいと思います。
女	70歳以上	日野	私たちの区は福祉活動はしっかり活動していただけてます。老人会もしっかりやって下さってます。活動には喜んで参加しています。
女	70歳以上	日野	近くの老人会からお誘いを受けて出席しています。皆が楽しくなるような行事をして下さいます。いつまでも参加できるよう、体に気を付けていこうと思います。地域福祉については、行政と地域と本人が一体となる必要があると思います。
—	70歳以上	日野	自治会で避難訓練が行われましたが、そこで問題なのはこの訓練に参加する人を名簿出して下さいとあり、出された名簿には町内で寝たきりや介護の必要な人がどこにも書かれてありませんでした。呆れたもので、一番重要なのは人手を借りたい家の人も訓練の時にまで自分の家の人を見せびらかしにするのは嬉しくない、なるだけ世話になりたくないという意思の強い表れがその人たちから聞こえてくるし、この辺は大きな災害地でないという気持ちも皆にあるので、こんなことになるのだと思います。それから古くからの日野地域には、助け合いましょうと上辺では言っても、「隣の家の蔵は建つのが憎い」という気持ちが残っていることを「忘れてはならない」。
—	70歳以上	日野	大きく、公的な老人福祉施設があればいいと思う。
—	70歳以上	日野	日常生活していく中で、私共のような高齢になりますと、お願いしたいことやいろいろと話し相手などしてほしいと思いますが、本当に誰もと言って良いほど相手にしてもらえませんが、そんなことお願いしても順送りなので、早く行く所へ行きたいです。
女	20歳代	必佐	児童館（教育文化複合施設）があると孫と触れ合える機会ができ、孤立しない暮らしに繋がるのではないかと思います。
男	20歳代	必佐	高齢者がますます増えてくる中で、地域の中で（村単位で）共助できる体制が必要と思われる。具体的には共同炊飯し宅配するとか、たまには集会所で食事するとか、レクリエーションの催しなど、一家庭からの枠を越えて共同生活する体制も必要になってくるのでは。
男	30歳代	必佐	全国的に言われていることではあるが、看護師や介護士の人材不足や待遇改善という問題、空き家問題ということも福祉行政に直結してくるのではないかなと思うので、町でもそういうことに真剣に取り組むべきではないかなと思う。

■地域福祉に関するご意見

性別	年齢	地区	地域福祉に関するご意見
女	30歳代	必 佐	地域の関わりが薄れつつあると感じる。高齢者が安心して暮らせ、買い物や食事など不自由にならない環境づくりをお願いします。
男	40歳代	必 佐	こういうアンケートが来ないと関心が湧かない。また考える時間に余裕がないです(仕事及び生活に追われる日々になっている)。福祉ということがあまり見えてこない。
女	40歳代	必 佐	役場などで直接受付などされる担当の方は、ソーシャルワーカーレベルの方が望ましいと思う。痴呆やうつなど心の病の方など、直接窓口へ行かれることもあり、その時の対応の仕方で福祉が機能しないことも考えられるため。生活保護などデリケートな問題など、特に最初の対応は重要と思われる。
女	40歳代	必 佐	地域の若い世代が少なく、一家庭の負担が多すぎる。区の役員、神社、寺の役、区行事と毎年何かしらの役職が当たる。こんなことをしなければ、地域で住んでいくことはできないのか？新興住宅地のような、気楽で無駄なお金を使わずに住みたいといつも思う。町全体で改善するようにしてほしい!!
男	50歳代	必 佐	地域に生きがいを感じる、協力し合える、誰もが働く場所。
女	50歳代	必 佐	特別養護老人ホームを増やしてほしい。施設がどこもいっぱい、なかなか入所できない状態です。
女	50歳代	必 佐	高齢であっても要介護などの認定がないために、デイサービスなどに行けないのでは、介護保険を払ってきたのに理解できないと泣いている方がいます。もっと高齢者が気軽に低負担で参加できる福祉施設を町や県で考えていただきたい。
女	50歳代	必 佐	古くからある在所なので、地域の中での助け合いは行われています。しかし、若い方々が同居しなくなり、老人家庭が増えていくことは大変心配しています。
女	50歳代	必 佐	ボランティアとは自発的に行動することで、本来のボランティアですが、公民館や行政はボランティアの強制をされているように思う。公民館、実行委員の行事など、役員も参加者も強制されるので困る。
女	50歳代	必 佐	これからは高齢者の数が増すばかりで、今、車に乗れている方でも、いずれは乗れなくなるのは目に見えているので…。それに代わる足を是非とも本気で考えていただきたいと切に思っています。よろしくお願い致します。
男	50歳代	必 佐	とにかく大きな施設。またその施設への交通機関と拡張道路への整備。道路幅(車線少ない)が狭く、災害時、大型車両の交通が困難となる。滋賀全体として、道路幅(車線少ない)が狭い。大きな公園もほとんどない。災害時必要となる。
女	50歳代	必 佐	隣家の電気が夕方になるとちゃんと点いているかとか、ご近所同士でさり気なく気を配るようなことが、地域全体としてできたら良いかなと思います。
男	60歳代	必 佐	確立された平等論が、この世界にはまだ存在していない。詭弁とごまかしと過剰な資源の独占と消費が偏りすぎている。
女	60歳代	必 佐	福祉は無理にしてあげることもできないし、本人が希望されることをわかることは難しいので、身近な人と話ができ、利用してもらえるようにできればいいと思います…。
女	60歳代	必 佐	健康体操などお金の掛かる所が多く、もっと公民館などを無料で開放して、指導者も町から来てもらって、皆がタダで集まれてしゃべれる場や、いろいろな教室をいっぱい公民館などで、タダで安くできるようにしてほしい。
女	60歳代	必 佐	地域力が低下し、自分の家庭は守るが、他に目が向けられず、役をしたがらず、楽を求めて、昔、人との結びつき、温かい心の触れ合いがなくなり、寂しい。怒りを覚える。50歳～60歳の人々が意欲がなく！災害時や高齢者の手助け、協力できる者も若い層、高齢者とは言えない中間層がいるからやれるであろう。区に数人になっている若い層も頑張っている。
一	60歳代	必 佐	日野町民になってそんなに月日は過ぎているのですが、行政他役場での窓口で、マニュアル通りにしかできない？しない？人たちが大半の中で、数人の人はとても親身になって下さった人がおられて、とても嬉しかったです(特に住民課○福祉△税務×水道×)。
男	70歳以上	必 佐	私は以前に福祉ゾーン計画を立て、仕事をしていました。当時のメンバーはまだ在任中だと思います。その計画の到達ができていないか、確認をお願いします。また公表して下さい。多くの方々が関わってくれた計画なので、関心を持っている方がおられると思うので…。
男	70歳以上	必 佐	保健師など一人住まいの見回り。核家族化で若人の流出が多く、少子化、また子どもの減少があまりにも目立つ。
女	70歳以上	必 佐	自治会にしっかりとリーダーが必要では…。それが難しい。まず地域の近隣からではないでしょうか？
女	70歳以上	必 佐	福祉サービス(困った人々)を集めて、いろいろな活動ができる会が実行できれば良いですね。
一	70歳以上	必 佐	小、中、いじめを警察に知らず。逃げずに。僕の時代は上下関係があった。中、高、クラブをすること。上下関係が？
男	70歳以上	必 佐	村の福祉協力員のいきいきサロンは良い活動です。私もしていましたし、いずれ厄介になるでしょう。
男	70歳以上	必 佐	隣は何をする人ぞ！でなく、隣組の強化というか、日常の連携を高めることが大切であろう。組単位の旅行とか連携のための食事会などをして、いざという時にお互いに助け合うことが大切と思われる。地域によっては昔からの(戦時中)隣組組織があり、互いに近くが協力し助け合うことができることも大切と思う。
女	70歳以上	必 佐	身体不自由な孫がいるので、母親が思うように働くことができず、この先のことが心配です。
女	70歳以上	必 佐	避難訓練が必要と思う。1回もなしです。

■地域福祉に関するご意見

性別	年齢	地区	地域福祉に関するご意見
女	70歳以上	必 佐	昭和の初期の頃みたい自分たちの村は自分たちで生きようにする。行政は静かに見守る。少子高齢でだんだん衰退していくと思う。
女	70歳以上	必 佐	福祉の役員様もお忙しいでしょうが、運動や地域の話し合いなどを作ってほしい。
男	30歳代	東 桜 谷	福祉課の職員が特定の人物や知人、友人など優先せず、もっと幅広く誰にでも対応をするべき。福祉の人材育成をするべき。学習会、講習会、資格の斡旋に力を入れるべき。
男	40歳代	東 桜 谷	役福祉活動には若い人の力が必要だが、若い人は都会に出て行く。この地域に住んでもらえる施策が必要。このままでは高齢化、過疎化が進み、福祉活動、助け合い活動ができなくなる。自治会費も高く、行事も多く、若い人が住みたい地域ではない。改革が必要。
男	50歳代	東 桜 谷	地域・団体や個人でも意識を高く持つことが大事。町や専門家が率先して動ける態勢と組織が大切であると思います。
女	50歳代	東 桜 谷	地区で土日に福祉、健康教育をやってほしい。
女	50歳代	東 桜 谷	これからはどんどん介護の必要な方が増えてくると思われます。もっと利用できる施設を増やして下さい。気軽に利用できる、急な時にも利用できる何かがあれば、助かる人もあるのではないのでしょうか!?
男	50歳代	東 桜 谷	都市部で顕著になっている一極集中化だが、我々のような地域においても若者の定着が少なくなってきたように感じる。地域の慣習や役員逃れ?などで、一層悪い方向(村内の高齢化)に突き進んでいるように感じます。年寄りを年寄りが面倒を見るようなことにならないか、不安である。
男	50歳代	東 桜 谷	過疎化が進み、福祉の役員どころが自治会役員を選出できない。
女	50歳代	東 桜 谷	地域へのPRが必要(地域生活は楽しいこともPR)。
女	50歳代	東 桜 谷	家族に支援者がいないとピンときませんが、いざ支援が必要となった時に、アドバイスがいただける所や人がわかっていると良いと思います。これからますます必要になってくると思います。
女	60歳代	東 桜 谷	大変行き届いているとは思いますが、介護施設が足りなく、探すのが大変で、いつも世話になっているケアマネージャーさんに良くしてもらってはいるのですが、入所となると個人で探さないといけないし、途方に暮れる日々で過ごしています。
男	60歳代	東 桜 谷	福祉予算は限度がある。理想と現実をどのように合わせるか?
—	60歳代	東 桜 谷	字福祉会で活発に活動しておられます。字全体で年2~3回行事あり、充実してます。高齢者が多く若者が少なく、行先が心配?してます。
—	70歳以上	東 桜 谷	町民税はきちんと払っているが、それに見合ったことをしてもらえてないと感じる。人助けをしているのかなと思ってしまう。
—	70歳以上	東 桜 谷	私たちの住んでいる所は福祉活動が良い。
—	70歳以上	東 桜 谷	1年に1回福祉の方をお願いして、健康講座をして下さいます。自分も年を取ってきたので、いろいろ勉強になってます。
—	—	東 桜 谷	差別をしないようにしていただけたらありがたいです。
女	50歳代	西 桜 谷	地域福祉の充実を図ることは大切なことだと思うが、個人のプライバシーや尊厳など、介入されたくない部分も、年を取っても人それぞれあるので、その人が本当にしてほしいと思う部分の助けは必要だと思うが、過剰な支援やボランティアをするのはむしろ好ましくないと思う。自立できる所は本人に促し、してもらおうべきだと思う。
女	50歳代	西 桜 谷	少しずつ字の中で地域福祉の活動や支援も実施されるようになりましたが、支え合う方々の負担も多くなり、長く続けていけないので、あまり無理せず、「福祉」というより安心して暮らせるような身近な場所から個人個人で始めるようにできる教育をすべきです。
男	60歳代	西 桜 谷	高齢者は可能な限り自立を目指し、若者には価値のある村づくりをして、お互いに生きがいのある社会にしたい。
男	60歳代	西 桜 谷	何をするにしても、お金(予算)が必要。これを自治会やボランティア団体が申請して、行政から応援・支援(金銭的に)をしてもらえなければ、その規模はいつだって限られてしまう。いざという時に、力が発揮できない。火事の時にポンプが動かないような結果になってしまう。
女	60歳代	西 桜 谷	在宅介護者に対する行事などが見直されるべきである。
男	60歳代	西 桜 谷	地域福祉(福祉弁当など)がありますが、これは必要ないと思います。このようなものにお金(公金)を使うのであれば、介護の必要な方への支援をもっと行うべきです。その中でも年金の少ない方への支援(1人~2人暮らし)。
女	60歳代	西 桜 谷	年を取って車に乗れなくなり、買い物など交通機関がないのは不便。
女	70歳以上	西 桜 谷	人やお金を掛けなくても、地域内で見守ったり、助け合えるルール作りをする。
—	70歳以上	西 桜 谷	ありがたい、感謝してます。
女	20歳代	西 大 路	近所に空き家や使われていない畑が増えているのが気になります。畑をやりたいという人に貸せるような仕組みを作ってほしい。
女	30歳代	西 大 路	子どもを一時預かりしてくれる場所があまりわからない。なければ充実させてほしい。(美容院に行く時などちょっと預ける時などに)

■地域福祉に関するご意見

性別	年齢	地区	地域福祉に関するご意見
男	30歳代	西大路	高齢者が増え、認知症問題が身近になってきているため、近所などの人との繋がりが大切になってきていると思います。
女	40歳代	西大路	夫や夫の親が地域の行事をこなしてくれているのでとても助かっていますが、他地域から嫁に来たので、未だにわからないことばかりです。子どもの方が何でも知っていて、子育てが落ち着いたらいろいろなことに参加したいです。
男	50歳代	西大路	近くに店がなく、車がないと買い物に出掛けるのも不自由です。自分が高齢になって車に乗れなくなったら、生活がどうなるか不安です。
女	50歳代	西大路	施策を考える時、当事者の意見は重要と思います。
女	50歳代	西大路	今は母の介護にて自分のことまで気が回りませんが、息子たちは別家族で今はいいのですが、私と夫と二人が介護がいるようになった時のことを思うと心配します。
女	50歳代	西大路	デイサービス、施設を身近に作ってほしい。
男	60歳代	西大路	家族の理解・協力が第一と考える。家族の前に支援を提示するのに違和感を感じる。例：敬老会の送迎はまず家族がすべきで、できない場合に限り主催者が対応する。いつも疑問に感じています。
女	60歳代	西大路	最近、地域福祉について「家庭」と「地域」の役割と負担が重視されていると思う。それぞれができる範囲で自発的にするもの。上から言われたり、半強制的にやらされていると感じる福祉活動は、改善されるように望みます。
女	60歳代	西大路	これから先、配偶者に介護が必要になった場合、老々介護になり、施設も順番待ちでなかなか入れず、また高額で、年金だけでは不足、どうしたら良いか困る時が必ず来ると思います。施設を増やし、安価で入れるように（年金生活でも支払いできる）、切にお願いします。
女	60歳代	西大路	プライベートなこともあり、携わる人は口の堅い人を人を望みたい。
男	70歳以上	西大路	高齢者がますます増加する中、障がい者にもより良い対応と町づくりによろしく、全ての人が住みよき日野町になるよう努力しましょう。
—	70歳以上	西大路	昼間ほとんど一人で家にいるので、街中へ出掛けて、友人と話をするようにしている。一人でいると、いろいろと考えすぎて鬱になりそうです。車に乗れる間は、出掛けて人に会うようにしていこうと思っています。
女	70歳以上	西大路	プライベートを守りつつ、福祉に関わるのは難しいと考えます。
—	70歳以上	西大路	地域福祉のことではないですが、共同募金、年末とかそうでない場合も度々あるが、一戸にどれだけ入れよとか、それをその袋を大勢の人の前に出させたり、一年間に何回か今まで覚えがあるが、気持ちのある人がそっとしたら良いのと違うのか、心寂しい、悩んで悩んで袋に入れても、相手にも良くないと思うが、ここで皆が気持ち良く物事が運べるやり方を考えてほしいのです。もう少しの命ですが、どこへ頼めば解決するかと、それが出てくる度思います。より良い社会を実現するように祈ってます。
男	20歳代	鎌掛	福祉施設が少ない。職員の賃金が低い。人材不足。福祉に関する情報が手に入りにくい。且つわかりにくい。気軽に聞けない。福祉サービスをもっと身近なものに。
男	40歳代	鎌掛	こんなアンケートを実施しながら、税務課は相手の事情も理解せず、執拗以上に取り立てるという矛盾などが多く見られる!! いろいろ消防団を擁護するような文面が見られるが、消防団こそ無駄な行動、無駄遣いが多いと思う。
男	50歳代	鎌掛	福祉を受ける人自身も努力すること、学ぶことが必要だと思います。甘えてしまうのではなく、個々の福祉への協力と自立、あって当然、してもらって当然と考えては、精神的に弱くなり、生きる力も薄らぐのでは…。健康者の勉強会と同じく、受ける人にもそういった場があるのではなかないかと思う。
男	50歳代	鎌掛	日野町は文化とか教育などからカットしてく（予算など）ように思えるのだが…。人づくりが一番大事なことではないの？いくら道が良くなっても、ゴミだらけではねえ…。黙々とゴミ拾いしている方もおられるが、頭が下がる。言われなくてもそんなことのできる人を作らないと…。
男	60歳代	鎌掛	5年間の計画策定も結構ですが、少子高齢化も含まれ、2025年(団塊の世代が後期高齢者になる)10年後を見据えての計画をお願いします。
男	60歳代	鎌掛	今後高齢者が多くなっていく中で、地域福祉活動が町全体に大きな課題であり、活性化になっていく。
男	60歳代	鎌掛	地域福祉を含め福祉全般に対する個人の捉え方は、年齢・男女・職業・今必要とする人、そうでない人によって様々異なると思うが、人としての「尊厳」「倫理」をどう高め、どう守っていくのが時代と共にその希薄さを感じる。戦火の国や後進国からは、その濃厚さ・大切さを改めて知る思いがある。そういった中で「意識」の根幹となる「福祉教育」の施策を願いたい。
男	70歳以上	鎌掛	少子化で地域に子どもは少ないので、親の負担は大。老人社会であるが、40歳代以下の女性の福祉活動参画の理解が低い。このまま行くと、10年後地域福祉は大丈夫なのか？
—	70歳以上	鎌掛	地域社協の役員の皆様、大変ご苦労され活躍いただいていることを感謝しています。
男	50歳代	わからない	休日に利用できる病院が少なすぎる。休日に利用できる相談施設が少なすぎる。休日に利用できる施設が少なすぎる。
女	70歳以上	—	高齢で一人暮らし、動けなくなったら助けて下さい。
女	—	—	福祉にはまだ関心がない。自分がそういう年齢になったらもっと切実に思う(感じる)と思う。
—	—	—	建前だけでないこと。



日野町地域福祉活動計画策定委員名簿

(敬称略)

選出区分	委員名	備考
自治会等	花原信昭	寺尻区長
自治会等	石井啓介	日野地区社会福祉協議会会長
社協	鈴木厚子	ボランティア団体連絡協議会会長
民生委員・児童委員	田中康雄	会長
学識経験者	藤井伸生	京都華頂大学現代家政学部教授(委員長)
学識経験者	小林孝子	滋賀県立大学人間看護学部准教授(副委員長)
学識経験者	奥村昭	滋賀県社会福祉協議会
保健関係	藤林祐子	東近江保健所
福祉関係	西村利夫	ひのたに園園長
福祉関係	松本建司	身体障害者更生会会長
医療関係	相坂明	あいさか小児科医師
医療関係	輪田茂樹	輪田歯科医院
医療関係	岸村一夫	きしむら調剤薬局
社会教育	増田亘	西大路公民館館長
社会教育	加藤和幸	西桜谷公民館館長
健康推進員	山田幸枝	会長
老人クラブ連合会	遠城輝雄	会長

日野町地域福祉活動計画 策定分科会

(敬称略)

選出区分	委員名	備考
自治会等	花原信昭	寺尻区長
自治会等	石井啓介	日野地区社会福祉協議会会長
社協	鈴木厚子	ボランティア連絡協議会会長
民生委員・児童委員	田中康雄	会長
学識経験者	藤井伸生	京都華頂大学現代家政学部教授(分科会長)
学識経験者	奥村昭	滋賀県社会福祉協議会
福祉関係	西村利夫	ひのたに園園長
福祉関係	松本建司	身体障害者更生会会長
社会教育	増田亘	西大路公民館館長
社会教育	加藤和幸	西桜谷公民館館長
老人クラブ連合会	遠城輝雄	会長





○地域福祉活動計画策定委員会の経過

回	期 日	内 容
1回	平成27年 9月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・正副委員長の選出 ・計画の趣旨 ・今後の進め方について ・意見交換
2回	平成27年12月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画のイメージ ・今後について ・意見交換
3回	平成28年2月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・最終の計画案について ・意見交換

○地域福祉活動計画作業分科会の経過

回	期 日	内 容
1回	平成27年 9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・前計画の進捗状況 ・地域ヒヤリングについて ・意見交換
2回	平成27年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ヒヤリング結果について ・現計画の進捗と評価 ・計画のイメージ ・意見交換
3回	平成27年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画のイメージと今後について ・計画の素案について ・意見交換
4回	平成28年 1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の素案について ・意見交換
5回	平成28年 2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の最終案について ・今後について

<ヒヤリング先一覧>

字福祉会名	開 催 日	会 場	時 間
寺 尻 福 祉 会	平成27年10月13日	寺 尻 会 議 所	午後7時30分～9時
村 井 福 祉 会	平成27年10月23日	村 井 会 議 所	午後7時30分～9時
奥 之 池 福 祉 会	平成27年10月26日	奥 之 池 会 議 所	午後7時30分～9時
湖南サンライズ福祉会	平成27年11月 2日	湖南サンライズ自治会館	午後7時30分～9時

日野町地域福祉活動計画（第3次プラン）

平成28（2016）年3月

発行：社会福祉法人 日野町社会福祉協議会

〒529-1602 滋賀県蒲生郡日野町河原1丁目1番地

電話 0748-52-1219

FAX 0748-52-2009

E-mail hureai01@rmc.ne.jp